

2021 年次報告書

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



株式会社国際協力銀行

JBIC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBIC 2021

年次報告書

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. 働き方改革基本計画	21
7. 2020年度の事業概況	22

2. JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門	30
2. インフラ・環境ファイナンス部門	34
3. 産業ファイナンス部門	38
4. エクイティファイナンス部門	42

3. 2020年度の業務実績事例

1. 地域別の業務実績概況	48
2. 地域別の業務実績事例	50
3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	58
4. 環境関連の業務実績事例	62
5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	65

4. 業務のご紹介

1. JBICのスキーム	68
2. 近年の特徴的な支援体制	79
3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	82

5. 業務運営と管理体制

1. コーポレート・ガバナンス	86
2. リスク管理体制	90
3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み	93
4. 広報活動・ディスクロージャー	96

本報告書の計数について

1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。

2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「—」と表示しています。

3 2016年10月1日より、一般業務勘定と特別業務勘定が設置されています。一般業務勘定に係るデータについては、一般業務勘定設置の日の前日までは、この勘定に対応する株式会社国際協力銀行に係るものです。2016年10月1日以降は、財務データについては、一般業務勘定と特別業務勘定に区分してデータを掲載しています。2016年度における会計年度は、一般業務勘定については2016年4月1日から2017年3月31日までとし、特別業務勘定については2016年10月1日から2017年3月31日までとしています。

業務統計データについては、一般業務勘定および特別業務勘定をまとめて掲載しています。

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. 働き方改革基本計画	21
7. 2020年度の事業概況	22

1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持
および向上

地球温暖化の防止等の
地球環境の保全を目的とする
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の
防止またはその被害への対処

コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、
日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の
原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

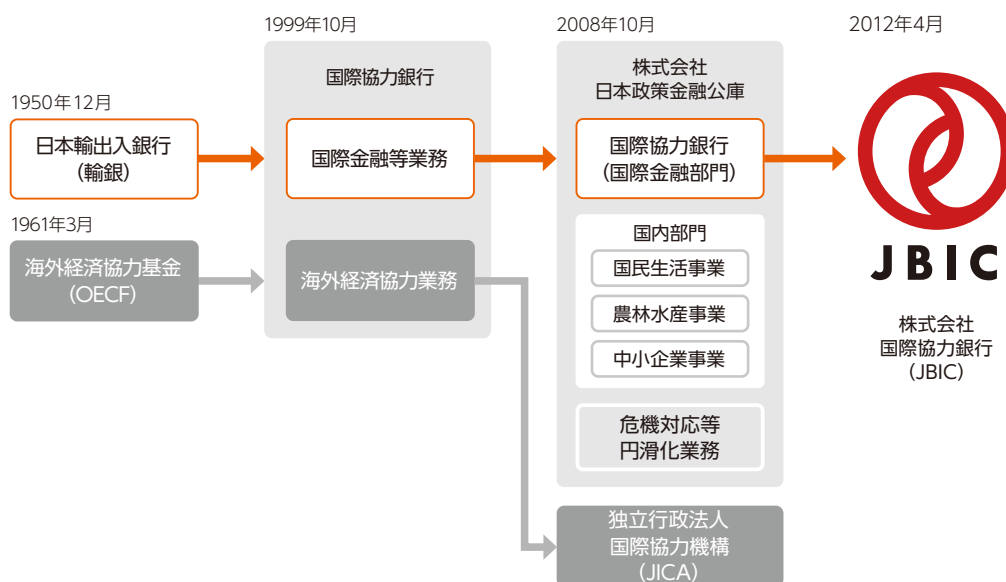
- 1 民業補完 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆9,638億円 (日本政府が全株式保有)
出融資残高*	13兆9,065億円
保証残高*	1兆8,383億円

※ いずれも2021年3月31日現在

2. JBICのあゆみ

国際協力銀行 (JBIC) は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。

以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、

それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。

一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、

JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

2

JBICのあゆみ



国際経済社会の動向



パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向け
アンタイトローン調印
(日本政府の資金協力計画
(～1997年)に基づく
第1号案件)

1990

- 1998 日本政府の
「新宮澤構想」等に基づく
アジア支援策の実施
貸付残高 10兆円を超える
- 1999 環境配慮のための
ガイドライン制定
日本輸出入銀行と
海外経済協力基金の
統合により
国際協力銀行設立



サハラII石油・天然ガス開発
プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化
計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認の
ための国際協力銀行
ガイドライン施行
(2009年、2015年に
改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と
国内3公庫の統合により
**株式会社日本政策金融
公庫設立**
国際金融危機を受けた
危機対応業務の実施
(～2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発
プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務
(GREEN) の創設
J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制(ミッション・分野
別の営業体制)を導入
円高対応緊急ファシリティ
の創設(～2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公
庫からの分離・独立によ
り**株式会社国際協力銀行
設立**
第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援投資ファシ
リティの創設
海外展開支援融資ファシ
リティの創設
(～2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部
門の新設
特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤と
の共同で株式会社JBIC IG
Partners 設立
- 2018 第3期中期経営計画策定
質高インフラ環境
成長ファシリティ
(QI-ESG) の創設
(～2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電
プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの
創設
- 2021 ポストコロナ
成長ファシリティの創設
第4期中期経営計画策定

- 1991 バブル崩壊
ノ連続崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約
(UNFCCC) 採択
- 1993 EU 発足
- 1994 メキシコ通貨危機
(テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機
アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21 (国連気候変動
枠組条約第21回締約国会
議) にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU 離脱
新型コロナウイルス
感染拡大
- 2021 東京オリンピック・
パラリンピック

3. トップメッセージ

日本の力で未来を築く羅針盤でありたい

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆様のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済・社会活動が制限された影響で大きく減退し、回復の見通しも不透明な状態が続いています。

一方で、米中対立をはじめ国際社会のパワーバランスの変化、保護主義・経済ナショナリズムの広がりにより、自由貿易体制がゆらぐ懸念も生じています。

また、脱炭素社会の実現、SDGsの目標達成に向けて、持続可能な開発目標の共有、経済・社会・環境のバランスの取れた開発・成長が重視され、気候変動対策とエネルギー変革への取り組みが求められています。産業・社会におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) に象徴される技術革新のもと、グローバル規模で産業構造の転換やサプライチェーン再編への対応も大きな課題となっています。

このような環境変化の中で、日本は、人口減少・少子高齢化、第四次産業革命、台頭する通商問題・保護主義、脱炭素化など、さまざまな課題に対処していく必要があります。

JBICは、政策金融機関として、「第3期中期経営計画 (2018～2020年度)」をふまえ、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の新たな取り組みや変化をふまえて迅速かつ機動的に支援してきました。

第3期中期経営計画の最終年度となる2020年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、「成長投資ファシリティ」に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を加えて支援してきたほか、先進国事業および国内企業向け貸付業務などを時限的に拡充しました。さらに、日本企業の海外 M&Aやグロー

バル・バリューチェーンの再編などを幅広く支援してきました。

2021年に入っても、「成長投資ファシリティ」を再編・強化した「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーンの強靱化などの支援に積極的に取り組んでいます。

さらに、2021年6月に「第4期中期経営計画 (2021～2023年度)」を策定し、SDGs・脱炭素、エネルギー変革、デジタル変革などに重点をおいて、ポストコロナにおける日本の産業界・金融界のご期待にお応えしていく所存です。

皆さまには、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

前田 匡史

脱炭素社会実現への戦略的支援

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、経済・社会活動が制限され、世界経済の停滞により日本経済も実質経済成長率が大幅なマイナスとなりました。

JBICは、こうした新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた日本企業の海外事業を支援するため、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設して事業継続や感染防止に必要な貸付などを行ってきました。

また、脱炭素化の動きが急加速したことも大きな変化です。日本も菅義偉首相（当時）が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを明言、SDGsと併せて脱炭素社会への取り組みが国際社会共通のテーマとなりつつあります。

カーボンニュートラルの達成には、従来の積み上げ型ではなく、2050年から逆算して何をすべきかロードマップをつくって戦略的に取り組む必要があります。例えば、グリーン水素の普及には、技術革新によるコストダウンだけでなく、製造・輸送・貯蔵・利活用に至る「水素バリューチェーン」の構築が不可欠です。その実現には、政府と産業界が一体となった取り組みが欠かせません。

政策金融機関であるJBICは、1980年代から海外の天然ガスを液化して日本に運ぶ「LNGバリューチェーン」を構築するために、権益取得、開発生産、貯留・積み出し基地建設、LNG船建造などのプロジェクトを支援してきました。脱炭素社会の実現においても、JBICは30年先を見据えて、再生可能エネルギー、水素バリューチェーン、次世代蓄電池システム、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼などに関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取り組みを支援したいと考えています。その一環として、「ポストコロナ成長ファシリティ」に「脱炭素推進ウインドウ」を創設し、日本企業による太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー関連事業にとどまらず、水素およびバイオマス燃料の製造・販売事業・輸入などに支援対象を拡充しています。

日本企業のサプライチェーンの強靱化を支援

「ポストコロナ成長ファシリティ」では、「脱炭素推進ウインドウ」とともに「サプライチェーン強靱化ウインドウ」も創設しました。今回のコロナ禍では、海外生産拠点の集中度が高い製品・部品などの供給途絶など、日本企業のサプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。これを踏まえ、海外生産拠点を多元化するための支援や、現地サプライヤーや販売代理店なども対象に、幅広い支援を行っています。

また、第四次産業革命の要となるデジタルトランスフォーメーション（DX）において、JBICは、デジタル変革につながるビジネスモデルの再構築や最先端技術の開発・獲得なども積極的に支援していくことにしています。

自由貿易体制を強化する日米豪印連携を推進

日米豪連携の強化も大きなテーマです。米中対立、保護主義の広がりなど国際社会のパワーバランスが大きく変化していますが、今後は、QUADの枠組みのもとでインドも加えた日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との連携が重要になってきます。

JBICは、日本企業の海外展開に貢献するために、自由貿易体制に立つ同盟国間での協力関係づくりに取り組んでいます。具体的には、JBICは、米国の国際開発金融公社 (USDFC)、豪州の外務貿易省 (DFAT) や輸出信用機関 (EFA) と国際協調による質の高いインフラ開発のためのプラットフォームを築いてきました。2021年1月にも、USDFCと新たな覚書を締結し、従来のインフラ、エネルギー、天然資源に加え、電力、水素、デジタル・情報通信、サプライチェーンを追加したほか、対象地域についても、従来のインド太平洋、中東・アフリカに加え、西半球や中東欧を追加しました。

今後は、個別案件ごとに、価値観を同じくする第三国とも連携するなど、日米豪印の枠組みを通じて国際経済社会の健全な開発を促進していきます。

2020年度の実績—融資、出資、保証を幅広く展開

2020年度の出融資・保証承諾額は、207件、2兆5,993億円となりました。

脱炭素社会に向けた取り組みでは、カタール初の大型太陽光発電事業に融資しました。JBICはカタールのLNG案件を数多く支援してきましたが、同国にとって初の再生エネルギー案件となりました。UAEのドバイでも都市ごみを活用した廃棄物処理発電事業に融資しています。また、英国の洋上風力発電における海底送電事業、バングラデシュのガス焚複合火力発電事業などへの融資も実施しました。

インドでは、自動車サプライチェーン支援として、国営商業銀行であるインドステイト銀行を通じて日系自動車メーカーのサプライヤーやディーラー、日系自動車の販売金融に必要な資金を融資しました。

海外 M&A では、日本企業によるスイスのパワーグリッド事業の買収資金を融資しました。洋上風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及にあたっては、需要地に低損失で届けるための直流高圧送電技術やデジタル制御システムが求められます。本買収により、海外だけでなく、国内の送電事業のイノベーションにも寄与することが期待できます。

また、中堅・中小企業の海外事業展開の支援でも、ASEAN諸国や中国・メキシコなどにおいて、現地通貨建て融資も活用しつつ積極的な支援を行いました。

出資では、脱炭素社会に資する案件として、JBICは中国電力とともにフィジーの国営電力会社の株式を44%取得。フィジー政府が国家開発計画において掲げる「2036年までに発電の全量を再エネ化」という目標に基づき、再生可能エネルギーを中心にした発電に変えていくために必要な支援を行います。また、アイルランド島での次世代蓄電池を用いた電力調整サービス事業や、米国カリフォルニア州の水素ステーション建設・運営事業にも出資しました。

保証では、航空機輸入保証などにより、前年度実績の3倍を超える実績をあげています。このほか、日米豪連携第1号案件として、パラオ国営海底ケーブル公社の海底ケーブルプロジェクトに対して支援を行いました。米国西海岸とシンガポールを結ぶ大容量光海底ケーブルからパラオ島までの支線を引くもので、パラオにおける通信インフラの強靱性を強化し、国際通信の安定性向上に貢献します。

「第3期中期経営計画」を総括して

JBICは、「第3期中期経営計画」の策定にあたって、中長期ビジョン「海図なき世界情勢の中で、日本企業の海外ビジネスを切り開く『羅針盤』でありたい。」を定めました。

今までは日本企業が行う事業をJBICが後押しをする形でしたが、先の読めない不確実な時代にあって、JBICが羅針盤となって日本企業をリードしていこう、グローバルな課題に率先して対応していこうという志を示したものです。羅針盤の役割は、世界各国で案件を形成してきたJBICにしかできないという気概で取り組んできました。

イノベーションや経済フロンティアに代表される成長分野・新領域への取り組みなどの課題のもと、2018年度から2020年度までの3年間で、累計5兆9,952億円の出融資保証承諾を行いました。新たな取り組みとして、日米豪連携などの枠組みづくりに注力する一方、これまで支援が届かなかったスタートアップ企業についても特別勘定で支援しています。

組織改革面でも、コロナ禍においてオンライン化や業務効率化を促進し、海外の連携先ともオンラインで協議ができる環境を整備してきました。

「脱炭素推進ウインドウ」と
「サプライチェーン強靱化ウインドウ」を創設、
デジタル変革につながるビジネス・
最先端技術を支援していきます。





「変革の時代の羅針盤」として、
地球規模の課題解決と
日本企業の海外ビジネスの革新を
リードします。

このような取り組みは、第三者機関の経営諮問・評価委員会でも高い評価が得られました。JBICは、こうした取り組みをさらに進めるため、2021年6月に「第4期中期経営計画」を策定しています。

羅針盤機能を高める「第4期中期経営計画」

現在、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行、包摂的で持続可能な開発・成長、急速なデジタル化やイノベーションの進展に伴い、産業・社会構造が大きく変わっています。「第4期中期経営計画」は、こうした課題を捉え、今後10年先を見据え政策金融の視点から何に注力すべきかを検討し、策定しました。

そして、羅針盤の機能をさらに高めるべく「JBIC Compass 2.0」と題し、中長期ビジョンを「海凶なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」に見直し、新しいビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーション、エネルギー変革、デジタル変革を柱に、6つの重点取組課題を設定しました。

業務分野では、(1)国際社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処、(2)産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力の強化支援、(3)質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進、(4)経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮、を重点取組課題としています。

組織分野では、(5)外部環境の変化に対応する業務体制の整備、(6)新常态に対応する効率的な組織運営を重点課題としています。

業務分野の重点取組課題に対する取組目標として、(1)では、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革、社会的課題の解決に資する事業に対する支援を進めていきます。(2)

では、サプライチェーンの強靱化・再構築への対応を含め、外的影響に耐えうる力である Resilience（強靱化）と、外的影響による変化を阻止する Robustness（頑強性）の2つを意識しています。加えて、デジタル変革に向けた我が国企業のM&Aや技術獲得の支援にもさらに取り組んでいきます。(3)では、我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画などを強く支援し、日米豪やQUADなどの多国間連携、国際金融機関などとの連携を通して対応していきます。(4)に向けては、コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応、政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取り組み、中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施、リスクテイク機能の強化、民間資金導入のさらなる推進を目指します。

変化に対応した組織強化・働き方改革・人材育成

組織分野における、(5)外部環境の変化に対応する業務体制の整備では、ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備、新しい金利指標改革への対応などのウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理など、業務体制の整備を行っていきます。(6) 新常态に対応する効率的な組織運営では、コロナ禍を機に大きく変化した職員の働く環境に対応するため、デジタル環境の整備や多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革を行っています。また、2021年6月に策定した「第2期働き方改革基本計画」でも同様の方向性で具体的な施策を実施していきます。

「変革の時代の羅針盤」として

JBICは、経済情勢の変化への機動的な対応にも一層心掛けていきます。コロナ禍の影響を受けた海外事業への支援を行う緊急業務は大企業から中小企業まで幅広く申し込みがあり、外国為替資金特別会計からもドル資金を調達し、長期資金を融資しています。さらに、グローバル規模で産業構造の転換やサプライチェーン再編、技術革新につながるM&Aなどにも貢献していきます。

同時に、JBICは、変革の時代の羅針盤として率先して地球規模の課題にも対応していきます。例えば、JBICがこれまで培ってきた各国政府や政府機関などとの良好な関係をもとに対話を行い、エンゲージメントを図ることで、相手国の実情を踏まえたエネルギー転換を政府・関係機関に働きかけ、その国に適した最新技術の導入を支援していきます。また、日米豪連携、インドを含めたQUADにおいて最前線に立って役割を果たしたいと思っています。半導体やレアメタル・レアアース、AIといった最重要分野や、質の高いインフラ開発において、多国間の連携を通じて案件形成を実現させていきます。

特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化や、現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化など、政策金融機関としてのリスクテイク機能の強化も引き続き重要な役割であると考えています。

皆さまには、いっそうのご理解・ご支援をお願い申し上げます。

4. 役員等一覧 (2021年9月1日現在)



(後列)	取締役 小泉 慎一	常務取締役 大石 一郎	常務取締役 橋山 重人	常務取締役 田中 一彦	取締役 川村 嘉則
(前列)	代表取締役副総裁 林 信光	代表取締役総裁 前田 匡史	代表取締役専務取締役 天川 和彦		



監査役 土屋 光章	常勤監査役 角谷 講治	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

取締役

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	橋山 重人
常務取締役	大石 一郎
常務取締役	田中 一彦
取締役(社外取締役)	小泉 慎一
取締役(社外取締役)	川村 嘉則

監査役

常勤監査役	角谷 講治
監査役(社外監査役)	土屋 光章
監査役(社外監査役)	玉井 裕子

常務執行役員

常務執行役員(企画部門長)	谷本 正行
常務執行役員(審査・リスク管理部門長)	菊池 洋
常務執行役員(財務・システム部門長)	小川 和典
常務執行役員(資源ファイナンス部門長)	稲葉 裕
常務執行役員(インフラ・環境ファイナンス部門長)	内田 誠
常務執行役員(産業ファイナンス部門長)	麻生 憲一
常務執行役員(エクイティファイナンス部門長)	森田 健太郎

5. 中期経営計画 (2021～2023年度)

JBICは、2012年4月の発足以降、多様な金融機能を通じ、我が国企業の海外事業展開や資源確保、地球環境保全などの業務に対し、積極的なリスクマネー供給と民間資金動員に取り組んできました。2018～2020年度を対象とする第3期中期経営計画では、イノベーションや経済フロンティアに代表される成長分野・新領域への取り組みを含む新たな課題設定の下、3年間で累計5兆9,952億円の出融資保証承諾を実施しました。また、2020年にはコロナ禍が我が国企業の海外ビジネスに及ぼす影響に対処するため、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」に基づく支援を開始し、危機対応に取り組んできました。

現在、日本を含む多くの国・地域では、引き続きコロナ禍が経済に大きな影響を及ぼしている状況であり、同時に、ポストコロナを見据えた世界的な復興のためには、産業・社会の構造的な変革の必要性が明確になっています。国際社会では、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行の実現や、包摂的で持続可能な開発・成長の達成に向けた意欲的な取り組みが急務とされています。また、産業界では、新常态における消費ニーズや地政学リスクの高まりを視野に入れ、グローバル・サプラ

イチェーンの見直し・最適化への動きが続くと同時に、急速なデジタル化・イノベーションの進展に適應するための国際的な連携が模索されています。

JBICは、こうした課題に対処するため、今般、2021～2023年度を対象とする第4期中期経営計画を策定しました。不可逆的に進展するエネルギー変革の動きを踏まえ、我が国企業による新たなイノベーションの普及やグローバルなエコシステムの形成、ホスト国による実効性あるエネルギー移行や社会的課題への対処など、グローバル・アジェンダへの取り組みを重点取組課題の一つとして掲げました。また、新型コロナ危機対応緊急支援と並行して、日本企業によるグローバル・サプライチェーンの再構築・強靱化やデジタル変革を見据えた海外投資を積極的に支援することを盛り込んでいます。JBICは、これまでの業務を通じて積み重ねてきたステークホルダーとの関係や海外ネットワークと多様な金融ツールを駆使し、本中期経営計画に基づく取り組みを推進することにより、日本の力で未来を築く羅針盤としての役割を果たすことを目指し、引き続き、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

第4期中期経営計画における業務の方向性

コロナ禍の蔓延により経済活動が未曾有の制約を受けた2020年度を経て、今後、世界経済が力強い回復を見せることが期待される中、国際社会は、①経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索、②脱炭素社会の実現に向けたエネルギー移行の加速、③デジタル化の進展による産業・社会構造の変化への対応

といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICが政策金融の視点から注力すべきと考える分野は以下のとおりです。第4期中期経営計画では、こうした注力分野を取組目標に取り込み、その達成に向けた取り組みを進めていきます。

国際社会が抱える課題
持続可能な開発目標の共有
気候変動への対処とエネルギー移行
持続可能なインフラへの投資ニーズ
コロナ禍による世界経済の停滞
産業・社会の急速なデジタル化
地政学リスクの高まり・複雑化



JBICにおける注力分野
■ SDGs・脱炭素社会の実現を見据え、我が国企業による脱炭素型イノベーションの普及に向けたエコシステムの形成、ホスト国の実効性あるエネルギー移行や社会的課題の解決など、地球規模の課題に対処
■ グローバル・サプライチェーンの見直し・最適化、デジタル変革を見据えた新たなグローバル・アライアンスの構築を行う我が国企業の海外ビジネスを積極的に支援
■ ホスト国のニーズを踏まえ、また、国際的な連携も意識しつつ、開放性・透明性・経済性・債務持続可能性に配慮した質の高いインフラ投資を推進するための戦略的取組を推進
■ 長期化するコロナ禍に起因する被害への対処、及びポスト・コロナを見据えた新たな海外事業機会の創出、リスクテイク機能の発揮、民間資金動員の促進を含む政策金融機能の発揮

重点取組課題

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念の下、今後10年先を見据えたあるべき姿として、「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」という中長期ビジョンを掲げることとしました。第4期中期経営計画では、こうしたビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実

現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、それぞれの目標の達成に取り組んでいきます。

JBIC中長期ビジョン
海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。

第4期 中期経営計画 変革の時代の羅針盤 (JBIC Compass 2.0)	重点取組課題 (業務分野)	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応 (2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援 (3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進 (4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮
	重点取組課題 (組織分野)	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備 (6) 新常態に対応する効率的な組織運営

具体的取組目標

	重点取組課題	取組目標
業務 分野	1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応	(1) 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 (2) 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
	2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	(1) 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対応 (2) デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
	3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	(1) 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 (2) 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進
	4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	(1) コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 (2) 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 (3) 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 (4) 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 (5) 民間資金動員の更なる推進
組織 分野	5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	(1) ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 (2) 金利指標改革への適切な対応 (3) ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
	6 新常態に対応する効率的な組織運営	(1) 新常態に対応するデジタル環境の整備 (2) 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 (3) コンプライアンス態勢の実効性強化

取組目標 (業務分野)

重点取組課題：1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応

取組目標：1 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応

- ① 世界の温室効果ガス削減及び我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー(蓄電技術等)、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンスを通じ、温室効果ガス削減やグリーンイノベーションの普及を支援(グリーンファイナンス)

評価指標	目標
グリーンファイナンスによる案件の承諾件数	64
グリーンファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	66

- ② ホスト国による持続可能なエネルギー移行へのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取組を支援(トランジションファイナンス)

評価指標	目標
トランジションファイナンスによる案件の承諾件数	19
トランジションファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	45

取組目標：2 社会的課題の解決に資する事業に対する支援

- ① 健康・福祉・衛生の向上、雇用創出、持続可能な都市・居住空間の形成など、持続可能な成長に向けたホスト国の社会的課題解決への取組に貢献するため、医療環境の整備・拡充(感染症対策、病院・医療機器)、基礎的インフラへのアクセス(上下水道、地方電化・分散型電源、情報通信)、生活環境の整備(都市開発・防災、公共交通)、衛生環境の向上(廃棄物処理・再生利用、海洋プラスチックごみ対策)、食の安全・持続可能な食糧システム(フードバリューチェーン)など、ホスト国の社会的課題の解決に資する事業支援(ソーシャルインパクトファイナンス)

評価指標	目標
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の承諾件数	34
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	38

重点取組課題：2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援

取組目標：1 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処

- ① 我が国企業によるグローバルなサプライチェーンの再編、及び新規市場開拓のための現地サプライチェーン構築に向けた取組に貢献するため、我が国企業による海外向け新規設備投資(事業拠点の移設、新設及び増設に係る投資)や現地裾野産業、海外の産業集積地におけるインフラ整備など、我が国企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築を支援

評価指標	目標
我が国企業のサプライチェーン構築・再編に向けた新規投資案件の承諾件数	231
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の承諾件数	6
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の形成に係る取組件数	10

取組目標：2 デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援

- ① 急速なデジタル変革の進展に対応するためにビジネスモデルの再構築や先端技術の開発・獲得を行う我が国企業の取組を後押しするため、デジタル技術をはじめとする海外の先進的な技術・ノウハウの獲得などに対するファイナンスを通じ、デジタル変革期における我が国企業の国際競争力強化を支援

評価指標	目標
海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&Aその他の取組に関する件数	25
民間金融機関を通じた海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&A案件の承諾件数	22

重点取組課題：3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

取組目標：1 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援

- ① ホスト国における債務持続可能性、プロジェクトのライフサイクルコストに照らした経済性などを確保し、環境・社会面での影響などに配慮した質の高い海外インフラの普及に貢献するため、我が国企業によるコアとなる技術の活用やO&M等への継続的関与などによる質の高い海外インフラ展開を支援

評価指標	目標
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の承諾件数	32
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の形成に係る取組件数(F/S実施、MOU又はLOI締結を含む)	36

取組目標：2 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進

- ① 多様な資金の出し手との協調・連携を通じ、世界のインフラニーズに対応していくため、日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との協調による案件の発掘・形成に向けた取組を推進

評価指標	目標
多国間連携等の取組や国際金融機関等との協調を行った案件の承諾件数	20

重点取組課題：4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮

取組目標：1 コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応

- ① 危機対応業務(危機対応緊急ウインドウに基づく融資)の着実な実施
- ② 国際金融環境の変化への機動的な対応(適切な与信管理を含む)

取組目標：2 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組

- ① 政策的重要性の高い国・地域における出融資保証案件の組成に向けた戦略的取組(多国間連携による取組やアフリカ向け事業支援の拡充を含む)

評価指標	目標
政策的重要性の高い国・地域における案件の承諾件数	17
政策的重要性の高い国・地域における案件(多国間連携を含む)の形成に係る取組件数	19
アフリカ向け案件の承諾件数	27

取組目標：3 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施

- ① 重要資源の確保や我が国産業の海外展開支援など政策金融の着実な実施
- ② 地域金融機関をはじめとする民間金融機関との連携強化や情報発信等を通じ、中堅・中小企業の海外進出を支援

評価指標	目標
重要資源の確保及び我が国産業の海外展開支援に係る案件の承諾件数	74
中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数	150
中堅・中小企業向け案件の承諾件数	242

取組目標：4 政策金融としてのリスクテイク機能の強化

- ① 特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化、及び現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化
- ② 政策金融機関としての対外交渉力・対外発信力の強化

評価指標	目標
特別業務による案件の承諾件数	11
エクイティ・メザニンファイナンス等による案件の承諾件数	12
現地通貨建てファイナンスによる案件の承諾件数	57

取組目標：5 民間資金動員の更なる推進

- ① 本行の出融資保証業務及び貸付債権の流動化を通じ、民間事業投資及び民間金融機関による融資を含む民間資金の動員を積極的に推進

評価指標	目標
出融資保証業務又は債権流動化において協調した民間金融機関数	70
案件承諾時における債権流動化施策を含む民間資金動員に向けた取組の実施件数	10
債権流動化の実施件数	4

取組目標（組織分野）

重点取組課題：5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備

取組目標：1 ビジネス環境の変化への対応を可能とする業務体制の整備

- ① ビジネス環境・顧客ニーズの変化、SDGs・気候変動問題への対処、ESG投資に関する世界的潮流等の外部環境を踏まえた業務体制の整備

取組目標：2 金利指標改革への適切な対応

- ① 出融資保証業務における代替金利指標への円滑な移行、システム改修・与信事務プロセスの見直しを含む金利指標改革（LIBOR廃止）への適切な対応

取組目標：3 ウィズ・コロナ/ポスト・コロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理

- ① リモート環境の制約下における適切かつ効率的な審査・与信管理の実施
- ② コロナ禍の長期化や金利指標改革等の国際情勢・社会環境の変化に対応するリスク管理

重点取組課題：6 新常態に対応する効率的な組織運営

取組目標：1 新常態に対応するデジタル環境の整備

- ① 業務プロセスの迅速な見直し・改善及び電子化、RPAの効果的活用
- ② リモートワークの常態化を見据えた情報システムのユーザ利便性向上に向けた機能強化、及び情報システムの安定性・安全性の確保

取組目標：2 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進

- ① 職員の多様性を活力とする組織文化の醸成と自律的なキャリア形成・能力開発の支援
- ② 職員が活力を持って持続的に働ける環境の向上に向けた取り組み

取組目標：3 コンプライアンス態勢の実効性強化

- ① 実効性と効率性を両立したコンプライアンス態勢の整備

評価の枠組

評価の決定

中期経営計画及び中期経営計画において定める重点取組課題に沿って各年度の具体的目標を定める事業運営計画の評価(重点取組課題毎の総合評価)は、経営諮問・評価委員会において決定されます。経営諮問・評価委員会は、JBICの業務及び運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行う委員会として、JBICの外部委員及び社外取締役により構成されています(P87参照)。

本中期経営計画の策定に際しても、経営諮問・評価委員会の助言を得ています。

評価方法

中期経営計画及び事業運営計画に基づく実施状況に対する経営諮問・評価委員会が策定した評価方法は以下のとおりです。

■ 評価の単位

各重点取組課題の下に設ける評価指標(定量又は定性により目標設定)ごとに、設定した目標に対する達成状況を下掲の評価基準に基づき、1～5の5段階で評価し、評価点を付与します。

■ 重点取組課題の評価点の算出

各評価指標の評価点を、当該評価指標のウエイトに基づき加重平均することにより、重点取組課題の評価点を算出します。評価指標のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案して決定します。

■ 総合評価

重点取組課題の評価点に対し、ノッチ調整の可否を検討します。ノッチ調整は、①承諾済み案件に係る取組の質、②期中の状況変化に応じた取組の成果・反省、及び③当初目標設定していなかった取組に係る成果を勘案の上、±0.5点又は±1点の単位で行います。重点取組課題の総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、下掲の換算基準を用いて付与されます。

■ 対外公表

重点取組課題ごとの評価点・総合評価(S/A/B/C/D)を、評価内容のサマリーとともに公表します。あわせて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

定量指標の評価基準	
達成度	評価点
125%以上～	5
100%以上～125%未満	4
75%以上～100%未満	3
50%以上～75%未満	2
～50%未満	1

定性指標の評価基準	
内容	評価点
目標として掲げた取組内容を上回って達成	5
目標として掲げた取組内容を十分達成	4
目標として掲げた取組内容を概ね達成	3
目標として掲げた取組内容をある程度達成	2
目標として掲げた取組内容を達成できなかった	1

総合評価の換算基準		
内容	総合評価	評価点
特に優れている	S	4.5以上～
優れている	A	3.5以上～4.5未満
標準	B	2.5以上～3.5未満
標準を下回る	C	1.5以上～2.5未満
標準をかなり下回る	D	～1.5未満

6. 働き方改革基本計画

JBICは、第4期中期経営計画(2021～2023年度)の取組目標の一つである「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を踏まえ、「第2期働き方改革基本計画(2021～2023年度)」を策定しました。

「第2期働き方改革基本計画」では、「全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する」ことを目的としています。

これは、コロナ禍により生じた行動変容を捉え、前計画からさらに踏み込んでそれぞれの職員の価値観に応じた働き方を可能にするとともに、その中で個々の能力を最大限発揮することにより一層活躍できる組織とするこ

とで、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献するための組織基盤を強化することに主眼を置き策定したものです。

一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて能力を最大限に発揮し活躍できるよう、テレワークを継続的に推進しつつ、電子化を中心とした情報基盤整備と業務効率化、オフィス・テレワーク環境整備、リモート環境も意識した職員の心身の健康増進、自律的なキャリア形成支援、育児・介護等と仕事の両立支援、勤務体制の柔軟化等の諸施策を進めていきます。

(P93-95の「第5章3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み」も合わせてご参照ください。)

計画の目的

全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する。



7. 2020年度の事業概況

業務のハイライト

2020年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比54.8%増の約2兆5,993億円となりました。2021年3月末時点の残高は、出融資残高が約13兆9,065億円、保証残高は約1兆8,383億円、合計約15兆7,448億円となりました。

2020年は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内外経済に与える影響が懸念されました。そこで、2020年4月に、日本企業の海外展開支援および質の高いインフラ整備を幅広く支援することを目的とした「成長投資ファシリティ」の下に、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を新たに創設しました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2020年12月8日閣議決定)および「2050年カーボンニュートラルに伴う

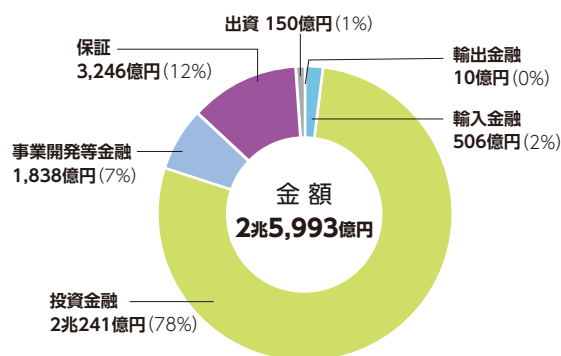
グリーン成長戦略」(経済産業省策定、2020年12月25日成長戦略会議報告)の一環として、2021年1月に、「成長投資ファシリティ」を再編・強化した「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、我が国企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーン強靱化の支援に取り組みました。

2020年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

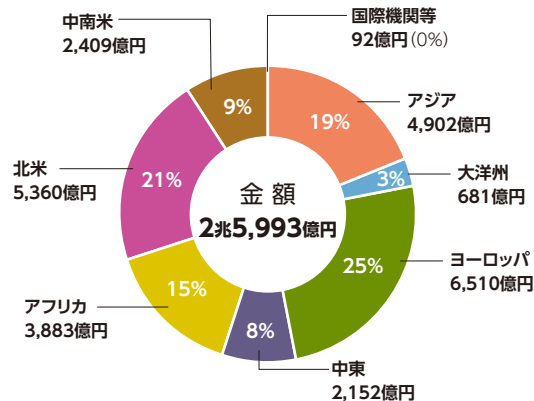
資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進め

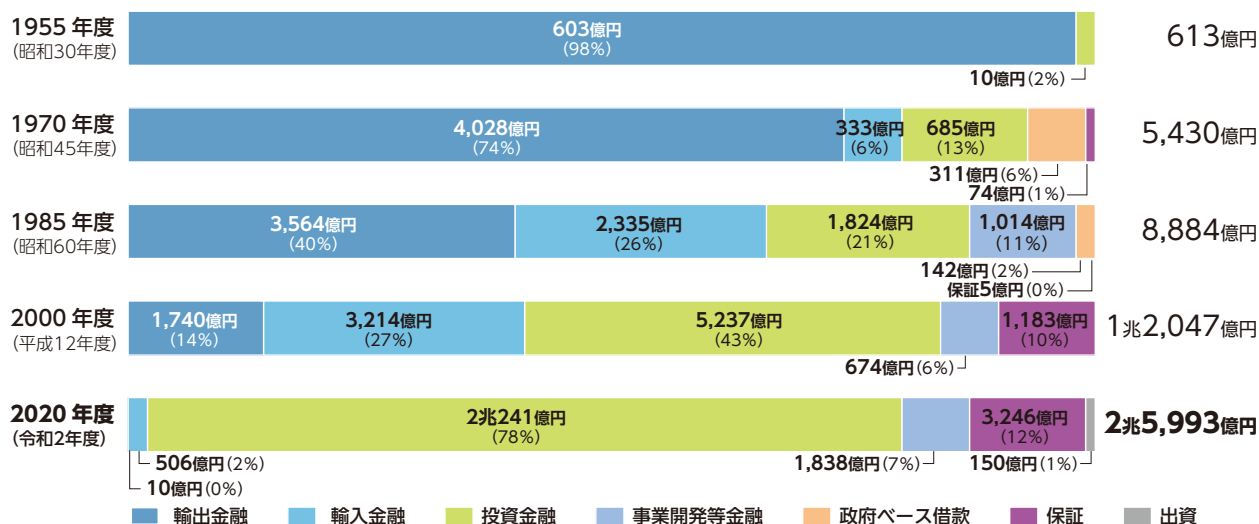
出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2020年度(令和2年度)



出融資・保証承諾状況(地域別) 2020年度(令和2年度)



出融資・保証実績の推移(承諾額)



ていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献しています。2020年度においては、資源分野での取り組みとして、計9件、総額約5,077億円の融資・保証承諾を実施しました。

日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本の産業界において、国内需要の減少等を踏まえ海外に収益機会を求める動きが増す中、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得・サプライチェーンの維持・強化の支援に取り組み、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しています。

日本企業によるスイスのパワーグリッド事業や豪州の板紙パッケージ事業の買収に必要な資金を融資し、海外M&Aを支援しました。また、バングラデシュにおけるガス複合火力発電事業や英国の海底送電線事業等、日本企業が参画するインフラ事業向けに融資を行ったほか、アイルランドにおける次世代蓄電池を用いた電力調整サービス事業、米国の水素ステーション運営会社やフィジーの電力会社に対して日本企業と共同で出資を行いました。また、日本企業のサプライチェーン強化支援として、インドにおける日系自動車メーカーのサプライヤーおよびディーラー並びに日系自動車の販売金融に必要な資金をインドの国営商業銀行を通じて融資しました。

日本企業の輸出を支援

日本企業による、パラオ向け海底ケーブル関連設備やモンゴル向け建設機械の輸出を支援しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、タイにおける包装材の製造・販売事業および中国における金属熱処理加工事業等、日本の地域金融機関との協調により、計113件、総額約262億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等を多数行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP64を参照）においては、ベナンにおける地球環境保全プロジェクトの

支援やトルコにおける再生可能エネルギー事業およびエネルギー効率化事業の支援を目的として、地場金融機関等に対しクレジットラインを設定しました。この分野における2020年度の融資・保証承諾は計7件、総額約1,687億円となりました。

また、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動を支援することを目的として、日本企業が出資参画するアラブ首長国連邦ドバイ首長国での廃棄物処理・発電事業やサウジアラビア王国での太陽光発電事業をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注2)融資の取り組みとして、日本企業が実施する自動車タイヤ製造・販売事業を南アフリカ・ランド建てで支援したほか、完成車物流事業をロシア・ルーブル建てで支援する等、計37件、約1,716億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

ファシリティを通じた支援

2020年度の成長投資ファシリティの融資・保証承諾実績^(注3)は、計186件、総額約1兆9,505億円。ポストコロナファシリティの融資・保証承諾実績は、計9件、総額約3,180億円となっています。

(注1) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

(注2) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

(注3) 2020年度第3四半期までは、同再編前の「成長投資ファシリティ」の下での実績。再編前の同ファシリティは、「質高インフラ環境成長ウインドウ」、「海外展開支援ウインドウ」、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の3つのウインドウで構成。

出融資等実行実績の概要

JBICの2020年度の出融資等実行実績は1兆8,602億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	3,150	2,794	3,529	1,000	3,453	1,741	3,080	712
輸入金融・投資金融	21,150	13,572	17,300	12,696	16,813	14,900	19,000	16,995
事業開発等金融	500	503	500	392	800	97	870	766
出資	1,300	398	1,240	424	1,150	302	1,050	127
合計	26,100	17,269	22,569	14,513	22,216	17,041	24,000	18,602

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書とともに政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

一般業務

(1) 損益計算書の状況

2020年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、インフラ案件をはじめとする日本企業の海外展開支援、地球環境の保全を目的とする海外における事業促進への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益2,326億円を計上したこと等から、経常収益は2,827億円となりました。一方、社債利息等の資金調達費用1,502億円を計上したこと等から、経常費用は2,390億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は437億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(13兆5,251億円、前事業年度末比4,105億円の増) したこと等から、16兆5,660億円となりました。負債の部は、借入金の減少等により、借入金が増加(6兆6,471億円、前事業年度末比1,393億円の減) したこと等から、13兆8,256億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益437億円を計上したこと等から、2兆7,403億円となりました。

特別業務

(1) 損益計算書の状況

2020年度は、貸出金利息等の資金運用収益13億円を計上したこと等から、経常収益は13億円となりました。一方、金利スワップ支払利息等の資金調達費用4億円を計上したこと等から、経常費用は8億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は4億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出実行を行ったことにより貸出金が増加(316億円、前事業年度末比122億円の増) したこと、有価証券を計上(26億円) したこと等から、3,087億円となりました。負債の部は66億円となりました。純資産の部は、当期純利益4億円を計上したこと等から、3,021億円となりました。

第9期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	284,742
資金運用収益	234,073
役員取引等収益	26,708
その他業務収益	8,733
その他経常収益	15,226
経常費用	240,369
資金調達費用	150,276
役員取引等費用	3,040
その他業務費用	5,991
営業経費	20,129
その他経常費用	60,932
経常利益	44,372
特別利益	10
税金等調整前当期純利益	44,382
法人税、住民税及び事業税	45
法人税等合計	45
当期純利益	44,337
非支配株主に帰属する当期純利益	46
親会社株主に帰属する当期純利益	44,290

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	283,665
資金運用収益	233,550
役員取引等収益	26,391
その他業務収益	8,668
その他経常収益	15,055
経常費用	239,450
資金調達費用	150,276
役員取引等費用	2,381
その他業務費用	5,991
営業経費	19,868
その他経常費用	60,932
経常利益	44,215
特別利益	10
当期純利益	44,225

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,233,919	借入金	6,651,321
有価証券	272,359 ^{※1}	社債	4,964,965 ^{※7}
貸出金	13,556,815 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	374,034
その他資産	281,625 ^{※7}	賞与引当金	585
有形固定資産	29,110 ^{※8}	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,210	退職給付に係る負債	6,338
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	47
貸倒引当金	△339,841	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,832,426
		資本金	1,963,800
		利益剰余金	981,523
		株主資本合計	2,945,323
		その他有価証券評価差額金	2,088
		繰延ヘッジ損益	95,238
		為替換算調整勘定	△2,072
		その他の包括利益累計額合計	95,254
		非支配株主持分	318
		純資産の部合計	3,040,896
資産の部合計	16,873,323	負債及び純資産の部合計	16,873,323

※1～※8については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,233,220	借入金	6,651,321
有価証券	275,817 ^{※1}	社債	4,964,965 ^{※7}
貸出金	13,556,815 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	373,918
その他資産	280,365	賞与引当金	585
有形固定資産	29,084	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,206	退職給付引当金	6,338
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	47
貸倒引当金	△339,841	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,832,310
		資本金	1,963,800
		利益剰余金	981,353
		株主資本合計	2,945,153
		その他有価証券評価差額金	2,088
		繰延ヘッジ損益	95,238
		評価・換算差額等合計	97,327
		純資産の部合計	3,042,480
資産の部合計	16,874,791	負債及び純資産の部合計	16,874,791

※1～※7については資料編P53-55をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	282,755
資金運用収益	232,622
役務取引等収益	26,391
その他業務収益	8,657
その他経常収益	15,083
経常費用	239,027
資金調達費用	150,276
役務取引等費用	2,308
その他業務費用	5,991
営業経費	19,605
その他経常費用	60,846
経常利益	43,727
特別利益	10
当期純利益	43,737

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	961,369	借入金	6,647,121
有価証券	273,153	社債	4,964,965
貸出金	13,525,185	その他負債	371,525
その他資産	277,352	賞与引当金	577
有形固定資産	29,084	役員賞与引当金	10
無形固定資産	4,206	退職給付引当金	6,312
支払承諾見返	1,835,123	役員退職慰労引当金	46
貸倒引当金	△ 339,416	支払承諾	1,835,123
		負債の部合計	13,825,682
		資本金	1,660,500
		利益剰余金	981,470
		株主資本合計	2,641,970
		その他有価証券評価差額金	2,020
		繰延ヘッジ損益	96,385
		評価・換算差額等合計	98,406
		純資産の部合計	2,740,376
資産の部合計	16,566,058	負債及び純資産の部合計	16,566,058

【特別業務勘定】

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	1,373
資金運用収益	1,360
その他業務収益	10
その他経常収益	2
経常費用	885
資金調達費用	432
役務取引等費用	72
営業経費	293
その他経常費用	86
経常利益	487
当期純利益	487

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	271,851	借入金	4,200
有価証券	2,664	その他負債	2,415
貸出金	31,629	賞与引当金	8
その他資産	3,034	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 425	退職給付引当金	25
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	6,650
		資本金	303,300
		利益剰余金	△ 116
		株主資本合計	303,183
		その他有価証券評価差額金	67
		繰延ヘッジ損益	△ 1,146
		評価・換算差額等合計	△ 1,078
		純資産の部合計	302,104
資産の部合計	308,754	負債及び純資産の部合計	308,754

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行、および外国通貨長期借入にかかる政府保証ならびに政府出資金等については、国の予算（一般会計予算および特別会計予算）の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算とともに国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2021年度の資金調達計画は以下のとおりです。

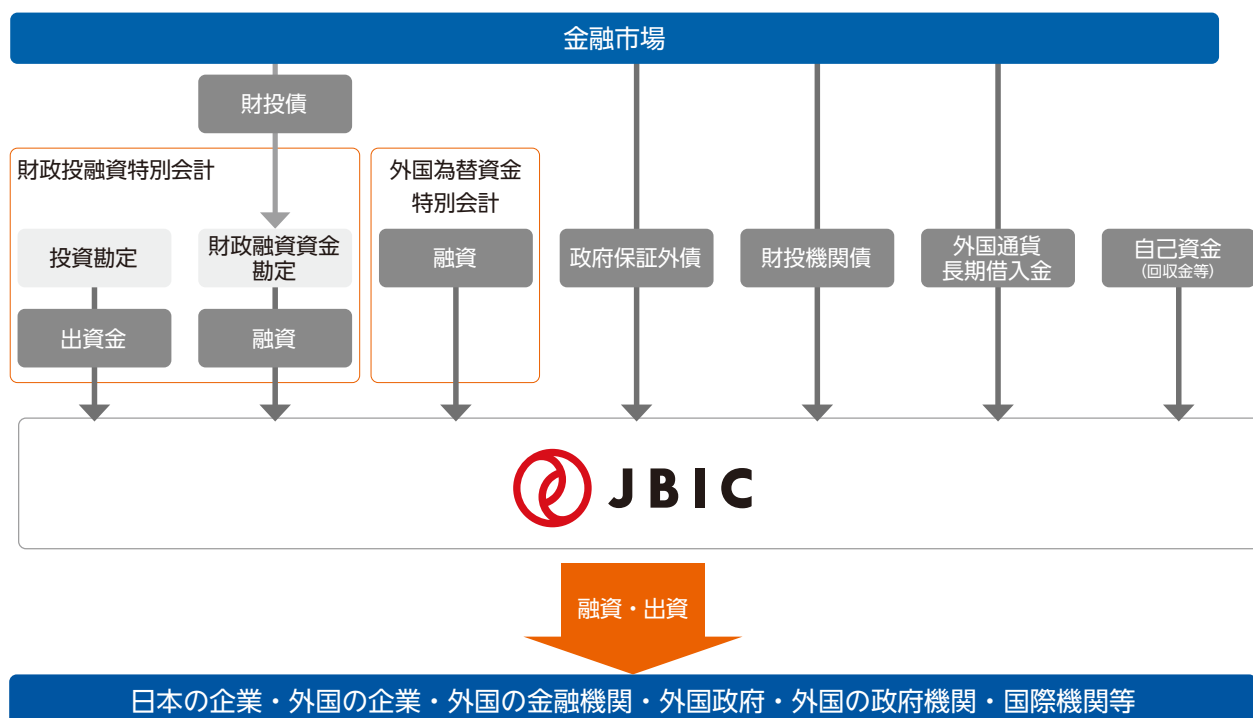
資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2017年度実績 (平成29年度)	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度実績 (令和2年度)	2021年度計画 (令和3年度)
財政投融资特別会計投資勘定出資金	822	201	985	800	600
財政融資資金借入金	2,095	1,096	437	149	2,150
外国為替資金借入金	8,544	6,549	4,229	20,511	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債 ^(注)	16,297	7,242	8,494	8,334	19,825
財投機関債 ^(注)	600	—	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 11,089	△ 574	2,895	△ 11,192	3,825
合計	17,269	14,513	17,041	18,602	27,000

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2020年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、4兆9,148億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の42.27%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

2021年度予算においては、最大1兆9,825億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2021年8月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2021年度予算においては最大200億円の発行による資金調達が計画されています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2021年8月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) :AA+
 日本格付研究所 (JCR) :AAA
 Moody's :A1
 S&P :A+

2. JBICを取り巻く環境と課題

- 1. 資源ファイナンス部門 30
- 2. インフラ・環境ファイナンス部門 34
- 3. 産業ファイナンス部門 38
- 4. エクイティファイナンス部門 42



1. 資源ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



資源ファイナンス部門は、これまで、戦後復興・高度成長期の時代より、石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源など、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進とこれらの資源を素材化する鉄鋼・非鉄金属・紙産業の国際競争力の維持および向上をファイナンスを通じ担ってきました。脱炭素社会の実現を目指す動きがますます加速化しているところ、日本政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」およびJBICの第4期中期経営計画(2021～2023年度)を踏まえ、当部門としては、ポストコロナを見据えつつ、従来からの資源確保に向けた取り組みに加えて、①水素・燃料アンモニアをはじめとする新たなエネルギー源の確保・サプライチェーンの構築、②新興国のエネルギー・トランジションへの支援、③クリティカル・ミネラルズのサプライチェーン再構築・強靱化の3分野における案件の発掘・形成支援により一層注力し、民間資金を補完する形での長期の資金提供とより踏み込んだリスクテイクを通じて、エネルギー転換および脱炭素社会の実現に貢献していきます。

資源ファイナンス部門長 稲葉 裕 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

「パリ協定」において、すべての参加国による温室効果ガス削減目標の提出が義務付けられる中、日本政府は2020年10月に2050年でのカーボンニュートラル実現に向けた目標を公表、2020年12月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定(2021年6月改定)しました。その中では、菅首相(当時)が掲げた2050年カーボンニュートラルの実現に向けて成長が期待される14分野の中に、水素と燃料アンモニアが位置付けられ、資源国との連携を含めた、国際的なサプライチェーンの構築に向けた取り組みを強化していくこととされています。北米や欧州等の各国政府が水素サプライチェーン構築に向けた支援を進めている中、こうした分野での日本企業の国際的な取り組みへの積極的な支援の必要性がますます高まっています。

一方、エネルギー需要の伸びが見込まれるアジア等の新興市場においては、各国の置かれた事情を踏まえ、カーボンニュートラルに向けた現実的なエネルギー・トランジションも不可欠です。日本政府は、2021年6月、アジアのトランジションに向けた包括的な支援策として「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ」を提言しました。各国がカーボンニュートラルに向けた

ロードマップを策定することを日本が支援するとともに、JBICには、その実現に向けたファイナンス支援が期待されています。

脱炭素社会の実現や次世代産業の育成に不可欠となるクリティカルミネラルズの安定的な確保についても、一層重要性が増しています。あらゆる産業の基盤となる鉄、電気自動車(EV)や次世代送電網などに使われる銅、車両や機械部品の軽量化・熱効率向上に資するアルミといったベースメタルに加え、EVバッテリー等に使用されるリチウム・コバルト・ニッケルといったレアメタルの需要も増大しており、これらクリティカルミネラルズのサプライチェーン再構築の必要性も高まっています。こうした中、安定的な資源確保のため、日本企業による資源の権益取得や長期引取のみならず、周辺インフラ整備や操業支援を含めた積極的な支援を行うとともに、より温室効果ガス排出量の少ないプロジェクトに対する支援の重要性も増しています。

JBICの取り組み



モザンビークLNGプロジェクト(提供：三井物産(株))

JBICは、ポストコロナを見据えた世界的な復興および気候変動問題に対処しつつ、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2020年度に次のような取り組みを実施しました。

石油・天然ガス

環境負荷の小さいエネルギーであるLNGの安定確保の一環として、JBICは、三井物産(株)等が出資参画するモザンビークLNG(ロブマ・オフショア・エリア1鉱区)プロジェクトに対するプロジェクトファイナンスにつき融資承諾しました。本プロジェクトで生産されるLNGの約3割は、日本の電力・ガス会社が引取を行う予定であ

り、日本にとって初のモザンビーク産LNGの輸入となるため、LNGの長期安定確保・調達先の多角化に貢献するものです。加えて、本プロジェクトのLNG売買契約は、輸送仕向地条項の緩和や日本企業と他国企業の二者による共同調達の枠組みが盛り込まれており、流動性の高いLNG市場の形成にも資するものです。

鉱物資源等

日本政府は、「エネルギー基本計画」において、鉄や銅などのベースメタルの急激な価格高騰や需給の逼迫に際しても安定供給が確保されることを目標に掲げています。

こうした中、JBICはブラジル法人Vale S.A.(VALE)との間で、日本企業がVALEから高品位の鉄鉱石を安定的に輸入するために必要な資金を対象に融資承諾しました。本件は、近年、良質な鉄鉱石を長期安定的に確保することが課題となっている中、鉱物資源の安定供給に貢献するとともに、資源戦略上重要なVALEとの関係強化に寄与するものです。

また、JBICは日本製鉄(株)が出資する米国法人AMNS Calvert LLC(Calvert)との間で、Calvertが米国アラバマ州で行う電気炉新設に必要な設備投資資金を対象とした融資を承諾しました。本件は、日本製鉄による米国内での自動車やインフラ向け高級鋼板等の安定的な供給の確保、および、同社の今後のグローバル



AMNS Calvert 全景

事業展開の中で、高炉による鉄鋼製造に加えて新たな選択肢の確保に資するものです。

政策的重要性の高い国・地域における取り組み

JBICは、グローバルな課題解決に向け、関係国との経済関係の一層の強化・発展に貢献するとともに、ホスト国のニーズを踏まえた質の高いインフラ投資および日本企業の海外ビジネスの促進を金融面から支援しています。

パラオ

JBICはパラオ国営海底ケーブル公社 (BSCC) との間で、BSCCが日本電気 (株) (NEC) より海底ケーブル関連設備等を購入するための資金を対象に融資承諾しました。本件は「特別業務(注1)」として実施され、日米豪の3カ国が、インド太平洋地域をはじめとする第三国において協調する「インド太平洋におけるインフラ投資に関する三機関間パートナーシップ」の下で取り組む第1号案件となりました。また本件は、インド太平洋地域の島嶼国であるパラオの通信インフラを強化し、国際通信の安定性向上に寄与するものであり、パラオの投資環境整備および同国の経済発展に貢献することが期待されます。



日米豪政府および関係機関ならびにパラオ政府の参加した調印式の様子

アフリカ諸国

2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議 (TICAD7) 時に公表したアフリカ貿易投資促進ファシリティ (JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement 3: FAITH 3) の下、JBICは、アフリカ向け支援を継続しています。上述のモザンビークLNGプロジェクト向け融資承諾に加え、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN)

(詳細はP64を参照) による、ベナンにおける地球環境保全プロジェクトの実施に必要な資金の提供を目的とした同国政府向けクレジットラインを設定しました。



ベナン政府との調印式の様子

今後に向けて

ポストコロナを見据えた産業・社会の構造的な変革の動き、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行、グローバルなサプライチェーンの再編といった課題を抱える中、資源分野は大きな転換点を迎えています。加えて、中長期的な資源需給のタイト化や、地政学リスクの高まりなどの不確実性への対処の必要性も高まっています。JBICは、日本の公的機関としてのステータスを活かしつつ、日本企業による資源権益の取得・開発を積極的に支援することにより資源の安定確保に貢献するとともに、これらのグローバル・アジェンダへの取り組みを進めていきます。

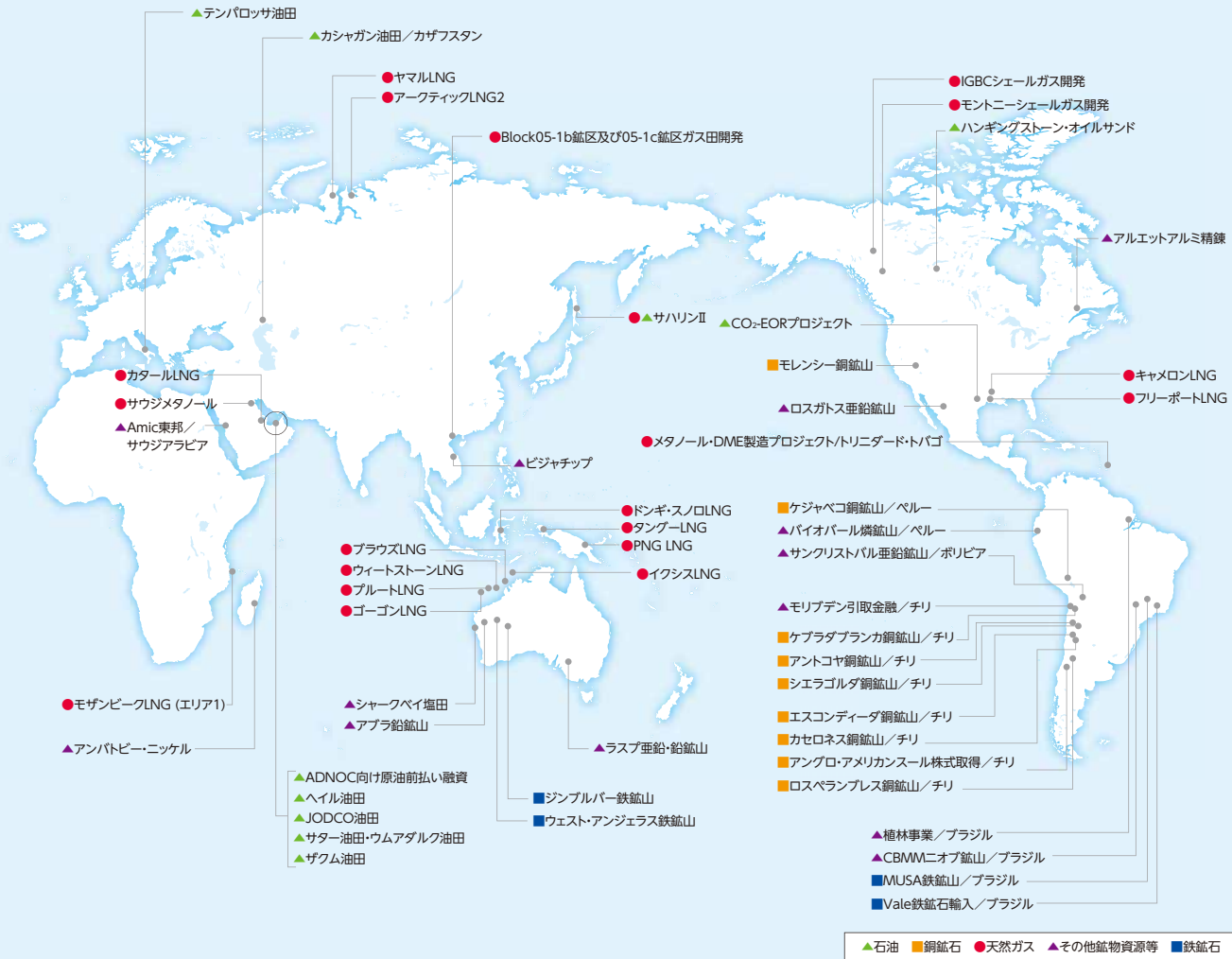
地球規模の課題への対処

脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応として、製造・輸送・供給から利用に至るまでの水素バリューチェーン構築支援に向け、燃料アンモニア製造やCCS/CCUS(注2)といった分野も含めたグリーンイノベーションへの取り組みに注力していきます (グリーンファイナンス)。

また、ホスト国による持続可能なエネルギー移行への積極的な関与を図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、アジアを中心とした新興国における天然ガス事業 (天然ガス転換・利用拡大等) への取り組みや、製鉄・製錬業におけるCO₂排出削減案件も継続的に支援していきます (トランジションファイナンス)。

加えて、TICADでの取り組みやFAITH3の実績を踏まえつつ、アフリカを含めた新興国において、健康福祉の向上、雇用創出、基礎的インフラへのアクセスなど、

JBICの主要資源関連案件 (過去10年間の資源案件向け融資承諾累計額:約6.8兆円)



1

資源ファイナンス部門

ホスト国の持続可能な成長に向けた社会的課題の解決に資する事業も積極的に支援していきます(ソーシャルインパクトファイナンス)。

クリティカルミネラルズの国際的なサプライチェーンの構築への対処

脱炭素社会の実現に必要な不可欠な銅やニッケルといった鉱物資源案件の推進、また、レアアースやレアメタルに代表されるような高品質な素材に不可欠な戦略物資案件の支援に向けた取り組みを強化していきます。

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、エネルギー分野のみならず、産業分野、特に素材産業でも、極めて革新的な取り組みが求められることとなります。日本政府が策定した「グリーン成長戦略」でも、あらゆる

政策の総動員がうたわれているところであり、JBICは、中長期的な観点から、その一翼を担うべく、当該分野における脱炭素に向けた取り組みを積極的に支援していきます。

(注1) 日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスクテイク機能を強化した業務。

(注2) CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) とは、温室効果ガスとなる二酸化炭素を分離・回収し、深海や地中に貯留する技術です。CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) は、分離・貯留した二酸化炭素を利活用するものです。

2. インフラ・環境ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の現実の生活に影響を及ぼすだけでなく、ビジネス環境にも大きな変容をもたらしました。また、コロナ禍からの回復を目指す中で、グリーン・リカバリーに代表されるように、世界の脱炭素化へ向けた議論も大きく進展しました。このような大きな変革の中、JBICも新たに中期経営計画を策定し、今後3年間の経営目標を発表しています。インフラ・環境ファイナンス部門では、特に世界の脱炭素化等地球規模の課題解決に資する案件への支援や、コロナ禍で傷んだサプライチェーンの強靱化に資する案件への支援を進めていきます。脱炭素化に関しては、個別国の事情を踏まえ、個別国自身の主体的な取り組みを促していくエンゲージメントのアプローチが重要と考えており、これまで培ってきた各国との強固な関係性や対話チャネルを活用し、エネルギー・トランジション、世界の脱炭素化を支援していきます。また、プロジェクトコストやリスクが大きいインフラ案件では、政策金融機関としてのポジションを活用し、多国間連携や国際機関との連携をもって我が国企業のビジネス支援を行っていきます。

インフラ・環境ファイナンス部門長 内田 誠 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

当部門では、2021年6月に策定した第4期中期経営計画(2021~2023年度)に基づき、以下の分野を重点課題と考え、脱炭素社会の実現等地球規模の課題への対処に資する案件やサプライチェーン強靱化・再構築など産業・社会構造変革下での日本企業支援案件などの支援に注力していきます。

(1) 地球規模の課題への対処

脱炭素化の大きな流れは具体例を細解くまでもなく、日本でも菅首相(当時)の所信表明演説(2020年10月)でカーボンニュートラルの政策目標が発表されています。世界でも、2021年6月のG7コーンウォール・サミットで、G7各国が2050年までのネットゼロをコミットするなど、第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)やその先を見据え、大きな動きが続いております。

一方、これらを実現する方策、考え方は多種多様であり、それぞれの置かれた環境・状況を踏まえ、現実的な方策を取っていくことがむしろ脱炭素化社会の実現に寄与するとの考え方から、日本政府は、特にアジアを中心とした開発途上国のエネルギー政策等に深くエンゲージし、ともにエネルギー・トランジションを実現していく政策を掲

げています。JBICは、日本の政策金融機関として、これまで培ってきた世界各国との強固な関係性等を活かし、日本政府の進めるエンゲージメントによる脱炭素化、エネルギー・トランジション、さらに廃棄物処理・発電や分散型電源等社会的課題の解決に資する案件の実現を支援していきます。



ドバイ/ワルサン廃棄物処理・発電事業 イメージ図

(2) 産業・社会構造変革下での我が国企業の国際競争力強化支援

コロナ禍がもたらした世界的な経済制限、移動制限は、ビジネスにおいても大きな影響を及ぼし、その一つがサプライチェーンの分断でした。「インフラシステム海外展開

戦略2025(令和3年6月改定版)でも指摘されているとおり、今後の経済活動回復フェーズにおいて、日本企業のサプライチェーン強靱化や再構築を支援していくことは、ポストコロナの新しい世界における日本企業の国際競争力に重要な意味を持つと考えています。

JBICは、2020年度実施したインドでの日系企業サプライチェーン強靱化支援向け融資(インドステイト銀行向け融資)を嚆矢に、これら日本企業のサプライチェーン再構築・強靱化に資する案件を支援すべく、2021年1月に開始した「ポストコロナ成長ファシリティ」の中に、「サプライチェーン強靱化ウィンドウ」を設けました。同ウィンドウを活用しつつ、日本企業の海外サプライチェーン強化を積極的に支援していきます。



第1回インドステイト銀行向け融資 調印式

(3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

日本政府が2016年に提唱した「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)は、ルールに基づく自由で開かれた国



米国国際開発金融公社との業務協力に関する覚書調印式

際秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和、繁栄を確保していくという考えに根差したものであり、例えば、地域間の連結性向上に貢献できる「質の高いインフラ」の展開は、FOIPの観点からも重要となります。

これら質の高いインフラは、多くのステークホルダーに関係するものであり、またプロジェクト規模やリスクも大きくなる傾向があるため、日本やJBIC単独での実現が難しいものです。

このような問題意識に根差し、JBICでは従来多国間・国際金融機関等との連携を重視しています。具体的には日米豪の政策金融機関との連携強化や、欧州投資銀行(EIB)、欧州復興開発銀行(EBRD)といった公的金融機関との連携強化を行ってきました。

コロナにより改めて重要性が認識された保健・医療分野のインフラも含め、日本企業の取り組みを念頭に置きつつ、政策金融機関のポジションを活かしたプロ・アクティブな取り組みで、質の高いインフラの海外展開を支援していきます。

JBICの取り組み

2020年度の当部門における、主要な取り組み実績は以下のとおりです。

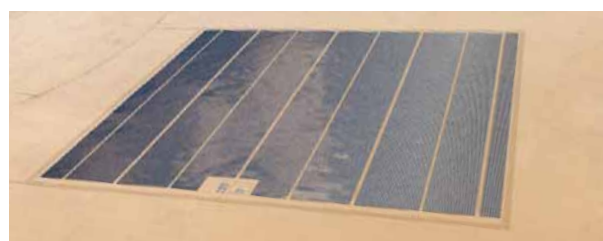
(1) 低炭素化・地球環境保全に対する取り組み

JBICは、カタールで初めての大型太陽光発電事業(アルカルサ太陽光発電事業)への融資をはじめとし、世界各国における低炭素化・地球環境保全に資する案件への支援を実施しました。

カタール政府は、「National Vision 2030」の一環として、再生可能エネルギーの導入を推進しており、2030年までに総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を20%まで高める目標を掲げています。アルカルサ太陽光発電事業は、こうした同国のエネルギー政策に沿う案件

として、丸紅(株)が、カタール石油公社、カタール発電造水会社、フランス法人TOTAL S.A.とともに発電容量約800MWの太陽光発電プラントを建設・所有・運営するものです。

また、メキシコとトルコにおいて実施される再生可能エネルギー事業、エネルギー効率化事業、環境関連事



アルカルサ太陽光発電プロジェクト 遠景

業を支援すべく、それぞれメキシコ外国貿易銀行およびトルコ開発投資銀行に対し、クレジットラインを設定しました。JBICは日本の政策金融機関として、各国のエネルギー政策や環境政策に寄り添いつつ、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN) のファイナンス・ツールを活用し、金融面から地球環境保全に貢献しています。

(2) 経済フロンティアに対する取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響は世界規模で起きていますが、特に開発途上にある経済フロンティア地域は大きな影響を受けました。また、世界規模の移動規制・経済活動規制により、サプライチェーンの再構築・強靱化の必要性も浮き彫りになりました。

これらの課題に対処すべく、JBICは、インドステイト銀行に対し、2020年10月および2021年3月の2回にわたり、日系自動車メーカーのサプライチェーン強靱化に資する事業を融資対象とするクレジットラインを設定しました。インドの自動車市場は世界有数であり、また日系自動車メーカーがシェアの過半を占める、日本にとって重要な市場です。新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた日系自動車メーカーのサプライチェーンを金融面から支えることで、日本の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



第2回インドステイト銀行向け融資 調印式

その他にも経済フロンティアに対する取り組みとして、バングラデシュ/メグナハット天然ガス複合火力発電事業向け融資など、政策金融機関としてのリスクテイク機能等を活用し、コロナ禍でも着実に金融面からの支援を行いました。

(3) 政策的重要性の高いインフラ案件に対する取り組み

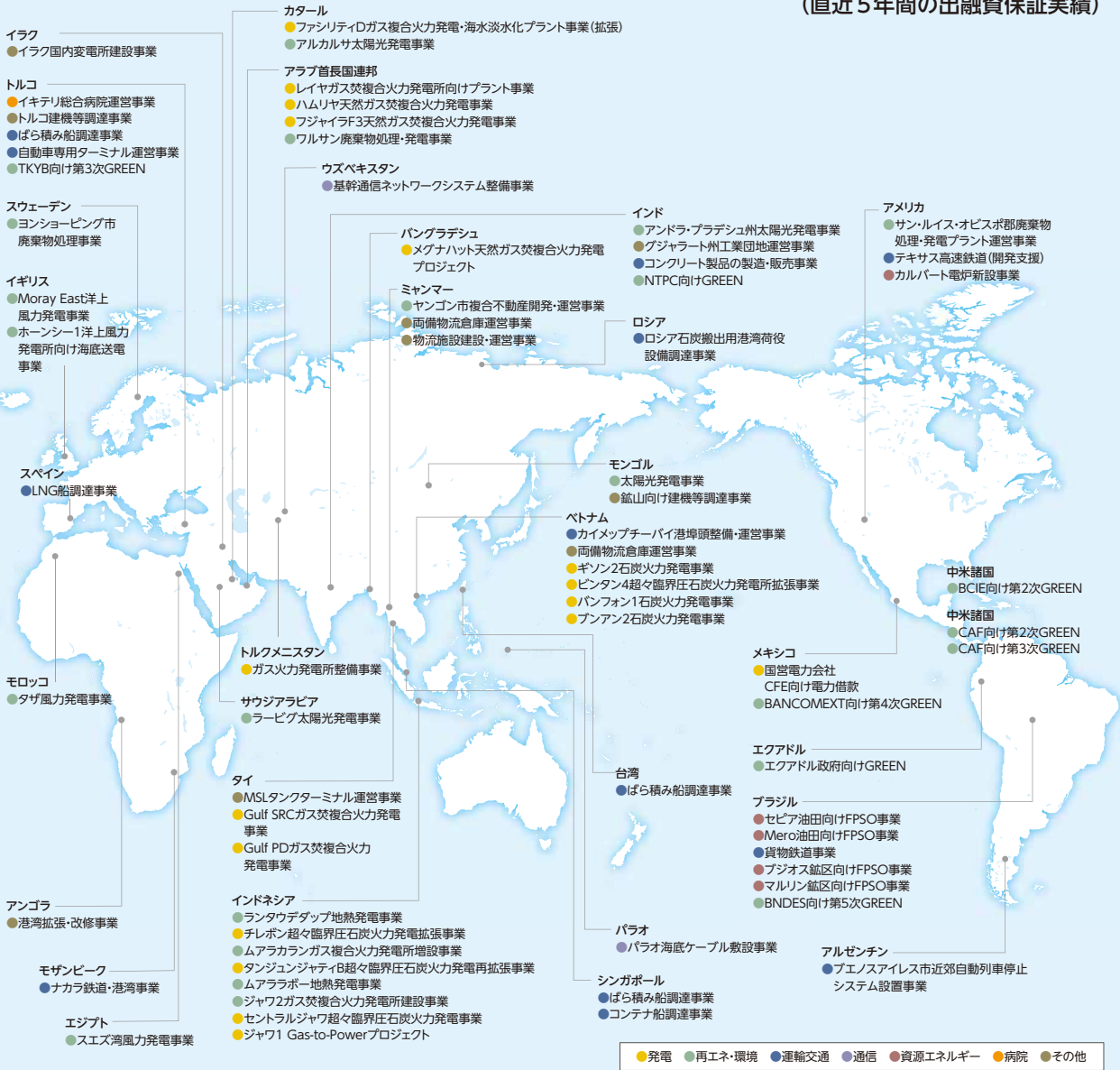
2021年3月、アラブ首長国連邦ドバイ首長国ワルサン廃棄物処理・発電事業に対し、投資金融による支援を行いました。本事業は、伊藤忠商事(株)および日立造船(株)等が、特別目的会社を通じて世界最大級の廃棄物処理・発電プラント(年間廃棄物処理能力:1.9百万トン、発電容量:194MW)を建設・所有・運営するもので、本プロジェクトを通じ、ドバイ首長国で排出される廃棄物の約45%相当を処理することが可能となります。現在ドバイ首長国では廃棄物の大部分を埋め立て、埋立用地が逼迫しているため、2032年までに埋立処分する廃棄物をゼロにする目標を掲げるとともに、廃棄物処理・発電を含むクリーンエネルギーの拡充を推進しており、本事業はドバイ首長国の環境・電力政策に沿うものです。

(4) 他国・他機関との連携

JBICでは、政策金融機関の強みを生かし、他国政府との関係構築や他機関との連携により、案件発掘やインフラプロジェクト実現・加速のためのリスク軽減等に取り組んでいます。また、世界で脱炭素化、カーボンニュートラルに向けたさまざまな議論が行われる中、これまで構築してきた各国との関係性を活かし、それぞれの国の置かれた現状や政策に寄り添い、対話を実施しながらあるべき道筋をともに進んでいく、エンゲージメントの取り組みを大切にしています。

他国との連携に関しては、定期的実施しているインドネシア等との政策対話に加え、ベトナムに対しては、同国が進めるPPP法案策定につき、在ベトナム日本大使館や現地商工会、米国国際開発金融公社、豪州輸出金融公社と協力し、エンゲージメントアプローチによるPPP枠組み整備に協力しました。また、日本企業も積極的に進出を検討しているバングラデシュの間では、電力エネルギー鉱物資源省との間で、今後の協力関係強化を目的とした覚書を締結しました。同覚書では、「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を尊重し、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に沿ってインフラ開発を進めていくことを共通認識として位置付けています。また、アメリカについては、連邦政府のみならず州との関係も重要となる中、積極的な環境政策を推進するカリフォルニア州政府と覚書を締結し、地球環境保全、グリーンモビリティ、水素・再生可能エネルギー・蓄電を含むクリーンエネルギー等の幅広い分野で、日本企業の同州におけるビジネスを一層促進することを確認しました。

近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み
(直近5年間の出融資保証実績)



※再エネ・環境には、太陽光、風力、地熱、水力、廃棄物発電、省エネルギーおよびその他地球環境保全に関する事業が含まれています。 2021年3月末時点

他機関との連携に関しては、日本政府が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け関係強化を進めている日米豪三カ国の連携に引き続き取り組んでいます。2021年1月には、米国国際開発金融公社との間で新たな覚書を締結しました。同覚書では、従来からの協分野に加え、日米両政府において戦略的重要分野と位置付けられている水素、デジタル、情報通信技術やサプライチェーン強靱化といった分野でも、日米企業の参加するプロジェクトの協力推進を図ることとしています。このほか、第5回日・サウジ・ビジョン2030閣僚会合の機会を捉え、サウジアラビアの電力セクターで重要な地位を占める同

国電力公社との間で業務協力協定を締結しています。



サウジアラビア国営電力公社との業務協力協定調印式

3. 産業ファイナンス部門

● 部門長メッセージ



産業ファイナンス部門は、産業投資・貿易部、中堅・中小企業ファイナンス室、船舶・航空部、および大阪支店の4つの部署で構成され、日本企業の海外展開の戦略やニーズに応じ多様な金融手法を用いて日本の産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う移動制約は、世界経済の停滞という不測の事態を招き、日本企業の国際ビジネスも大きな影響を受けました。こうした情勢を踏まえ、2020年度は、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を立ち上げ、日本企業の海外ビジネスに対する支援に柔軟かつ機動的に取り組みました。2021年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けている日本企業に対する支援に万全を期していくことに加え、グローバルな環境変化や日本産業界のニーズを踏まえ、第4期中期経営計画(2021~2023年度)の初年度として、日本企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築の支援、デジタル変革等に向けた海外M&A支援、積極的なリスクテイク等を通じた日本の産業の国際競争力の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

産業ファイナンス部門長 麻生 憲一 (常務執行役員)

事業環境と重点課題

新型コロナウイルス感染症の海外事業展開への影響

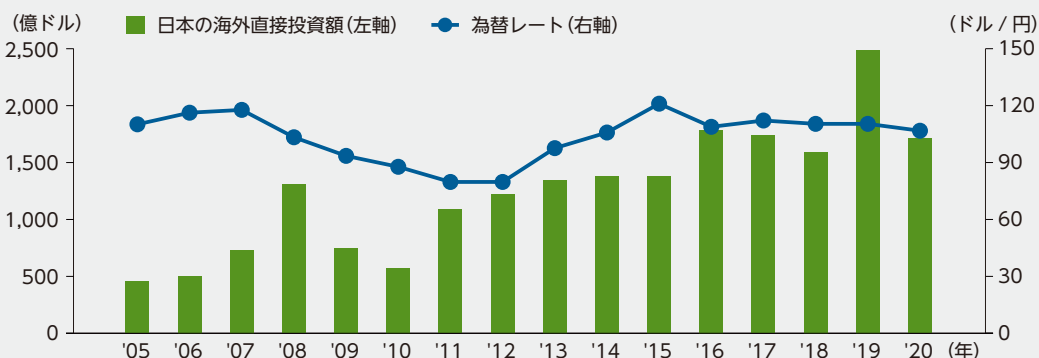
2020年以降、現在も日本を含む多くの国・地域で、新型コロナウイルス感染症が経済活動に大きな影響を及ぼしている状況が続いています。

国際通貨基金(IMF)が2021年4月に発表した世界経済見通しによれば、2020年の世界の実質GDP成長率は

▲3.3%(日本は▲4.8%)と大きく落ち込み、2021年の見通しは世界で+6.0%(日本は+3.3%)とプラスに転じるものの、新型コロナウイルス感染症の今後の動向や、ワクチン接種の普及による経済活動の正常化に向けた政策支援の有効性、金融環境の動向など、こうした予測を取り巻く不確実性は引き続き高いと評価されています。

日本企業の海外直接投資は、2008年のリーマンショック

図表1 日本の海外直接投資額推移



出所：為替レートは日本銀行。日本の海外直接投資額は日本貿易振興機構(JETRO)。

クによる大きな落ち込み以降、2011年に1,000億ドルを超える水準に回復、その後堅調に推移してきました。2019年には大型M&Aなどもあり、およそ2,500億ドルと大幅な伸びを示しましたが、2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規設備投資が凍結・延期となるなど2019年のような勢いはなく、1,711億ドルに留まりました(図表1)。新型コロナウイルス感染症の影響が継続中であるなど、依然として不確実性が高い中、2021年にどこまで日本企業による海外直接投資が回復・拡大するのが注目されます。

サプライチェーン強靱化・再構築と 新たな海外事業機会の創出

日本企業の海外事業展開への大きな影響として、新型コロナウイルス感染症の拡大と並んで、米中関係をはじめとする地政学リスクの高まりやAI、IoTを駆使した急速なデジタル化・オープンイノベーションの進展があります。また自動車業界では、その燃料も含めた大規模な産業構造の変革が加速しています。こうした流れに迅速に適応していくために、グローバル・サプライチェーンの強靱化・再構築や新たな海外事業機会の創出といった動きが出てきています。

そうした動きを背景に、日本企業自らが海外で設備投資を行い、製造拠点の集約・分散や製造拠点間での生産工程の再調整といった動きも見られていることに加えて、M&Aを活用した展開が活発化してきています。日本企業による海外M&Aは2019年には826件と件数ベースでは過去最高を記録しています。2020年はM&A案件が延期あるいは凍結になったケースもあり、件数・金額ともに2019年と比べると大きく減少しました(図表2)が、2021年に入り延期・凍結となったM&A案件が再び動き

出す等の動きも見えてきており、回復基調にあります。

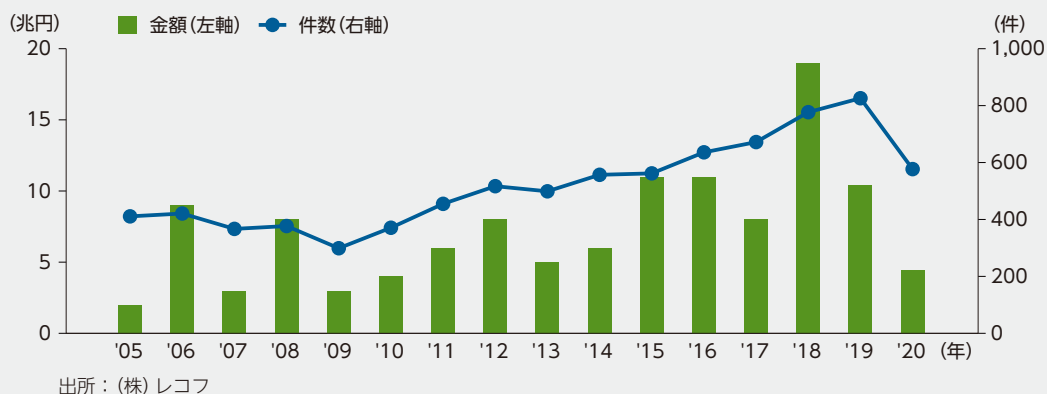
人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えている日本経済を確実に成長軌道に乗せ、さらに豊かな社会へと飛躍させるためには、グローバル・サプライチェーンの強靱化・再構築への対応、デジタル化・オープンイノベーション・産業構造変革への適応を通じて、経済全体の生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化していくことが不可欠です。

中堅・中小企業の海外事業展開

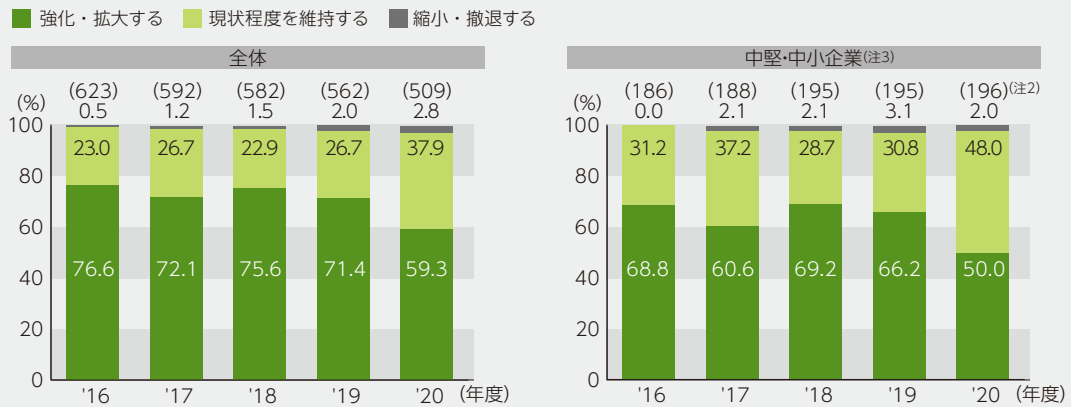
中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じると、日系大手企業の現地における部材調達ニーズへの対応という進出動機に加え、海外市場の需要を直接開拓して商機拡大を目指す動きも見られるようになり、海外事業に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズは多様化しています。

JBICでは毎年「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」において、海外事業展開における中期見通しの調査を行っており、2020年度の調査では、海外事業を「維持」または「強化・拡大する」と回答している中堅・中小企業は回答企業全体の98.0%と、中堅・中小企業の海外事業展開の意欲は依然として高いと考えられます(図表3)。

図表2 日本企業による海外M&Aの金額および件数の推移



図表3 中期的(今後3年程度)海外事業(注1)展開見通し



(注1)「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。

(注2) 棒グラフの上の()内の数は、本設問に回答した企業数。

(注3)「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。

出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2020年度 海外直接投資アンケート結果(第32回)」

JBICの取り組み

新型コロナ危機対応緊急ウィンドウによる 日本企業支援

JBICは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、2020年4月に「成長投資ファシリティ」を拡充する形で、新型コロナ危機対応緊急ウィンドウを創設しました。当ウィンドウは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を支援するものであり、産業ファイナンス部門では大企業、中堅・中小企業ともに多くの企業に対する支援を実施し、2021年度も引き続き継続していきます。

特に中堅・中小企業への支援においては、地域金融機関等に対して当ウィンドウの周知を行うとともに、地域金融機関の取引先のニーズに沿ったきめ細かな連携を実施した結果、2020年度では初めて協調融資を組成した5地域金融機関を含む35の地域金融機関と協調融資を組成する等、過去最多の地域金融機関との連携を実施しました。

多様な手法を活用した日本企業の海外展開支援

JBICは第3期中期経営計画(2018～2020年度)において、日本企業による海外M&A支援を重点取組課題の一つに掲げており、2020年度も直接融資および日本の金融機関と締結したM&Aクレジットライン(融資枠)を活用した間接融資(ツニー・ステップ・ローン)を通じて、医薬

品、電気、化学、エンターテインメント、製造業等といったさまざまな業種において日本企業が行うM&Aに必要な長期資金を機動的に供給しました。その中で、5G関連の技術獲得案件やデジタル基盤とIoTプラットフォームの融合・活用を目的とした事業買収案件等デジタル化・オープンイノベーションの進展に適応するための案件も支援しました。

また、M&A案件以外にも、日本企業がアフリカ最大の自動車市場である南アフリカにおいて行う自動車タイヤ製造・販売事業に対する支援や日本企業が中国の新エネルギー車(NEV)の開発拠点が集積する上海で行うNEV向け燃料電池・バッテリーの評価装置等の製造・開発事業に対する支援、先端デジタル技術が導入されるFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)長期傭船サービス事業に対する支援等を実施しました。



南アフリカにおいて行う自動車タイヤ製造・販売事業

加えて、タイ・バーツ、中国・人民元、インドネシア・ルピア、南アフリカ・ランドなど、多様な現地通貨建て融資により日本企業の海外事業展開を支援しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは本店および大阪支店に中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に積極的に取り組んでおり、2020年度には114件の中堅・中小企業支援案件の出融資保証等の承諾を行いました。その支援先についても、従来の業種にとらわれず、現地市場を開拓する多様な中堅・中小企業に広がりを見せています。JBICは、必要となる外貨資金の活用機会の提供、あるいは地域金融機関に対するクレジットライン（ツー・ステップ・ローン）の設定等による地域金融機関自身の長期外貨資金の調達支援を通じて、中堅・中小企業の海外事業展開支援を行いました。

また、米ドル・ユーロ建てでの融資のほか、タイ・バーツや中国・人民元等の現地通貨建て融資を行うことにより、中堅・中小企業の海外現地法人における現地通貨ニーズにも積極的に応えてきました。

さらに、中堅・中小企業は大企業に比べて、海外事業に必要な情報収集等の面でも制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業支援の担い手である地域金融機関との連携も強化しつつ、一層きめ細やかな支援を実施しています。海外投資環境をはじめとする各種情報提供やJBICの海外駐在員事務所等も活用したセミナーや個別相談会をWeb会議システム等も活用し開催しました。



融資対象と類似のブラジル向けの既存FPSO(提供：三井海洋開発(株))

日本企業が直面する危機や多様化するニーズへの対応

各国の政情や新興国経済の動向等、日本企業を取り巻く国際経済環境は絶えず変化しています。特に2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に甚大な影響を与えました。JBICは、こうした変化や世界経済の動向、日本企業の資金ニーズ等を的確に捉えつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

産業ファイナンス部門では、引き続き新型コロナウイルス感染症が日本の経済・産業に与えている影響を踏まえ、大企業のみならず中堅・中小企業も含めた多くの日本企業が直面する危機に対しての支援を継続するとともに、ポストコロナを見据えた日本企業の課題・ニーズを的確に把握し、第4期中期経営計画で掲げる地球規模の課題への対処、サプライチェーン強靱化や日本企業のデジタル変革等に向けたM&Aによる技術獲得等への支援等、日本の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、さまざまな金融手法を駆使し、またリスクテイク機能の強化等を通じて、日本と世界をつなぐ役割を引き続き果たしていきます。



NEV向け燃料電池・バッテリーの評価装置等の製造・開発事業(提供：(株)堀場製作所)

4. エクイティファイナンス部門

● 部門長メッセージ



JBICは、2016年10月にエクイティファイナンス部門を設立して以来、出資業務の強化を継続的に行ってきました。日本政府の成長戦略の柱の一つである海外の成長市場の取り込みにおいて、重要性が増しているリスクマネー供給強化に対応すべく、海外向け投資ファンドへの助言を行う株式会社JBIC IG Partners (JBIC IG) を設立するなど、JBICグループとして出資機能の強化を図るとともに、海外M&A向け等の出資案件の組成に取り組んできました。

2021年に発表した第4期中期経営計画(2021~2023年度)では、SDGs・脱炭素社会の実現に向けたイノベーション、不可逆的に進展するエネルギー変革・デジタル変革を見据えたグリーンファイナンスやM&A・技術獲得への支援等を取組目標に掲げており、こうした取り組みの中で出資業務を通じたリスクマネーの供給が求められています。

今後も中期経営計画の下、出資業務を通じて日本企業の海外展開を積極的に支援していきます。

エクイティファイナンス部門長 **森田 健太郎**(常務執行役員)

事業環境と重点課題

日本の産業の国際競争力の維持および向上

日本政府が2021年6月に策定した「成長戦略実行計画」や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、コロナ禍の下でも経済を牽引しているデジタル、カーボンニュートラルといった成長の潜在可能性のある分野において将来に向けた積極的な成長戦略を進めるとともに、イノベーションの実行への挑戦を政府として支援することや、直接投資・M&Aを通じた海外の技術等の取り込み、さらには米国・欧州との連携や第三国支援を含む個別プロジェクトの推進等が掲げられています。

日本企業による海外市場の獲得・需要取り込みを目的としたM&Aは、日本の少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題を背景に、その重要性はますます増大しています。熾烈な海外市場の獲得競争にさらされる中、日本企業がスピード感を持った成長を実現していく上で、海外M&Aは重要な選択肢の一つとして定着し、2020年の日本企業による海外M&A件数(In-Out)は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、557件と前年(826件)比減少したものの、2021年は回復基調にあり、今後も日本企業のM&Aニーズに対応した資金供給を継続することが重要です。

JBICとしても、新型コロナウイルス感染症拡大による

サプライチェーンの再構築、脱炭素社会に向けた事業展開や、M&Aの支援のため、JBICによる直接出資およびJBIC IGの機能も活用したファンド向け出資を活用していきます。



FCV向け水素ステーションへの出資

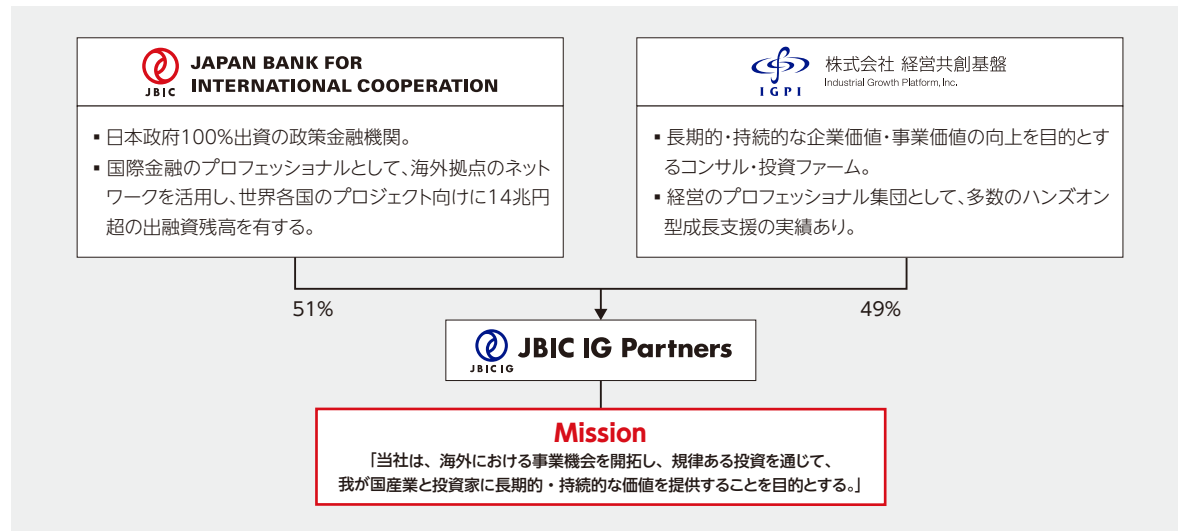
株式会社JBIC IG Partners(JBIC IG)概要

JBIC IGは、JBICと(株)経営共創基盤(IGPI)が2017年6月に設立した投資アドバイザー会社です。日本の政策金融機関であるJBICの国際金融に関する知見と、IGPIの長期的・持続的な企業価値・事業価値

の向上を目的としたハンズオン型成長支援および投資事業に関する知見を組み合わせ、海外における事業機会を開拓し、規律ある投資を通じて、日本の産業界と投資家に長期的・持続的な価値を提供することを目的とした会社です。

JBIC IG Partnersとは

JBIC IG Partnersは、JBICとIGPIが設立した投資アドバイザー会社です。



JBIC IGのビジネスモデル

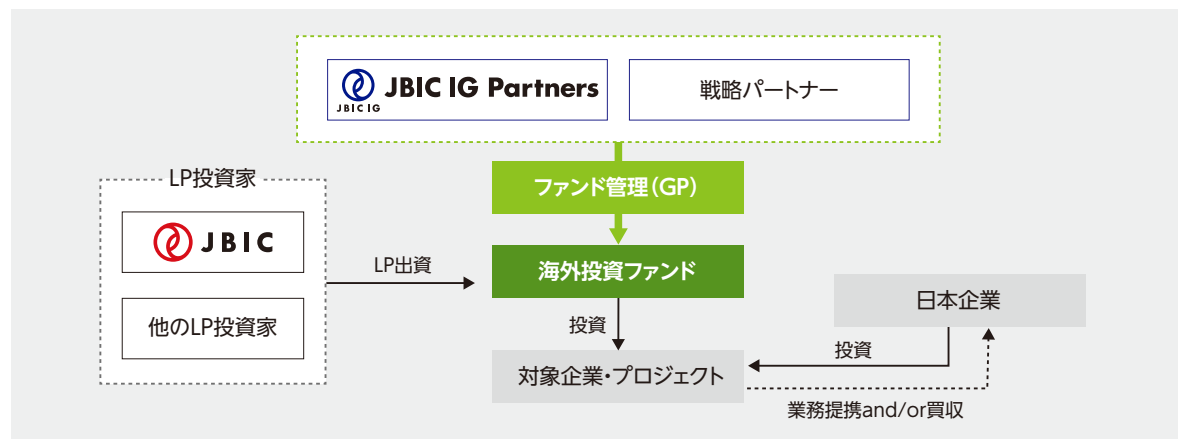
JBIC IGは、海外のパートナーと連携し、組成するファンドに対し投資助言を行うことを通じ、海外企業に出資を行っています。日本企業との共同投資や、日本企業と海外企業の橋渡しとしての役割を企図しています。

最初の取り組みとして2017年9月にロシア直接投資基金との間で共同投資枠組みを創設したほか、

2019年1月にはバルト地域最大のファンドマネージャーであるAS BaltCapとの間でベンチャーキャピタルファンドを創設し、これら2件のファンドにおいて、2021年6月末までに計22件の投資を実行しました。また、これらファンドにおいては、ファンドからの投資先企業と日本企業とを引き合わせ、協業を促進する活動も展開しています。今後も、新たなファンドの組成を通じ、日本の産業界に付加価値を提供していきます。

JBIC IG Partnersの投資ストラクチャー概要

JBIC IGグループとして、海外のパートナーと連携し、組成する海外投資ファンドを通じて、海外企業に出資を行います。



JBICの取り組み

JBICの出資機能の強化

出資による水素社会の実現に向けた支援

JBICは、三井物産(株)と共同で米国法人 FirstElement Fuel Inc.(FEF)に出資を行いました。FEFは、2013年に設立された企業であり、これまでトヨタ自動車(株)や本田技研工業(株)等からの支援を受け、水素を燃料とする燃料電池車の世界主要市場の一つである米国カリフォルニア州にて水素ステーションを運営しています。

三井物産は、FEFへの出資により、水素需要創出および水素バリューチェーンの下流事業に対する知見の獲得に加え、同社が2016年に出資参画したノルウェーの水素用軽量圧力タンクメーカーとのシナジー効果も見込

でおり、グローバルな水素関連事業展開のさらなる足掛かりを得ることを企図しています。

出資による再生可能エネルギーの推進

JBICは、日本企業によるイノベーション促進に向けた戦略的な取り組みを支援するため、エクセルギー・パワー・システムズ(株)(エクセルギー)のアイルランド法人 Exergy Power Systems Europe Limited(EE)に出資を行いました。

エクセルギーは、2011年に東京大学本郷キャンパス内で設立された、次世代蓄電池システムの開発・製造・販売・運営事業を展開する企業です。同社は、自社で開発した次世代蓄電池の瞬時起動、高出力および耐久性という特

海外展開支援出資ファシリティの実績(2021年6月末時点)

	契約調印年月	国・地域名	出資先	出資先(案件)概要	JBIC 出資コミット額
1	2013年3月	ASEAN地域	Mizuho ASEAN Investment LP	ASEAN地域の現地企業(日系合併企業を含む)に投資するファンド	25百万米ドル
2	2013年3月	インド	Core Infrastructure India Fund Pte. Ltd.	インドのインフラ事業に投資するファンド	22百万米ドル
3	2013年3月	インド	Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Co. Ltd.	デリー・ムンバイ産業大動脈構想の対象地域におけるインフラ開発の支援等を行う法人	260百万 インドルピー
4	2013年8月	米国	Gavilon Agriculture Holdings, Co.	米国の大手穀物・肥料会社	600億円
5	2013年10月	グローバル	Energy Opportunity Fund, L.P.	エネルギー関連セクターへ投資するファンドに投資するファンドオブファンズ	50百万米ドル
6	2014年3月	アジア地域	CVC Capital Partners Asia Pacific IV (J) L.P.	主にアジアで事業活動を行う企業に投資するファンド	50百万米ドル
7	2014年3月	デンマーク	MHI Holding Denmark ApS	三菱重工業(株)とデンマーク法人 Vestas Wind Systems A/Sによる洋上風車合併事業	132百万ユーロ
8	2014年6月	インド	Takshasila Hospitals Operating Private Limited	セコム医療システム、豊田通商およびインド法人 VSK Holdingsによる私立総合病院運営事業	630百万 インドルピー
9	2014年6月	アラブ 首長国連邦	Metito Holdings Limited	アラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする総合水事業会社	92百万米ドル
10	2014年11月	米国	JX Nippon Oil Exploration (EOR) Limited	米国テキサス州にて行われるCO ₂ -EOR事業	約91百万米ドル
11	2015年1月	ミャンマー	Project Promoting Vehicle	ミャンマーにおける民間プロジェクトを初期段階から支援することを目的とした会社	6百万米ドル
12	2015年5月	中国	CMH Growth Fund, L.P.	中国の成長企業等に投資するファンド	20百万米ドル
13	2015年9月	台湾	Taiwan-Japan Oxo Chemical Industries Inc.	KHネオケム(株)、台湾法人CPC Corporationおよび台湾法人兆豊国際商業銀行による石油化学合併事業	50百万米ドル
14	2015年12月	ミャンマー	Dawei SEZ Development Company Limited	ミャンマー・ダウェイ経済特区開発プロジェクトにかかるコーディネーション、アドバイスの業務を行う会社	6百万 タイバーツ
15	2016年1月	アジア地域	Advantage Partners Asia Fund, L.P.	中国、香港、台湾、シンガポール、マレーシアおよびタイを中心としたアジア諸国の企業等に投資するファンド	50百万米ドル
16	2016年4月	北米地域	KKR Americas Fund XII (EEA) L.P.	北米等で事業展開する企業に投資するファンド	110百万米ドル
17	2016年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向けに投融資するファンド	30百万米ドル
18	2017年1月	インド	Technotrends Autopark Private Limited	インド・グジャラート州において行う工業団地運営事業	488百万 インドルピー

微を活かし、再生可能エネルギーの導入が進むアイルランド島の調整用電力市場への参入を企図しています。

またJBICは、中国電力(株)と共同でフィジー法人Energy Fiji Limited(EFL)に出資しました。

EFLは、南太平洋のほぼ中央に位置するフィジーにおいて、発電・送電・配電を一貫して担う唯一の電力会社です。同社には、フィジー政府が過半を出資しており、同国政府が「National Development Plan」において掲げる再生可能エネルギー導入目標に基づき、今後、水力や太陽光等の再生可能エネルギーの拡大に資するプロジェクトを推進する方針です。中国電力は、海外での再生可能エネルギー等の発電事業の発掘・獲得を進めるとともに、送配電・小売事業や新たな電力関連ビジネス等への参画可能性を追求する方針を掲げています。こうした中、中国電力は、EFLへの出資を通じて、国内外の電力事業

で培った技術・ノウハウを強化し、今後海外事業をさらに拡大していくことを企図しています。

出資による支援実績

JBICは、これまで「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)を踏まえ、2013年2月に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」の下、JBICの出資機能を活用したリスクマネー供給を通じ、日本企業の海外における経済活動のさらなる拡大やグローバル経済の成長力の取り込みに向けた取り組みを支援してきました。本ファシリティにおける実績は、2021年6月末時点で約2,806億円となりました。

	契約調印年月	国・地域名	出資先	出資先(案件)概要	JBIC 出資コミット額
19	2017年4月	ロシア	Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company	日本企業が関与するプロジェクトを対象に行う事業支援・助言サービス等の業務	280百万 ロシアルーブル
20	2017年6月	グローバル	(株)JBIC IG Partners	JBIC IGが海外においてファンドのGP等を設立し、当該GP等に対し投資助言サービス等を提供する事業	255百万円
21	2017年8月	ロシア	Russia-Japan Investment Fund, L.P.	ロシア連邦等で事業活動を行う企業向け投資を目的とするファンド	500百万米ドル
22	2018年3月	米国	GEODESIC CAPITAL FUND I-S, L.P.	米国等のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	45百万米ドル
23	2018年4月	ドイツ	JX Metals Deutschland GmbH	ドイツの大手高純度金属粉事業会社	85.6百万ユーロ
24	2018年8月	米国	JAPAN TEXAS HIGH-SPEED RAILWAY CAYMAN LP	米国テキサス州における高速鉄道事業	140百万米ドル
25	2018年11月	イギリス	(同)GLOBAL SPORTS INVESTMENTS	英国法人Perform Group Limitedに出資するために必要な資金	116億円
26	2019年1月	北欧・バルト地域	JB NORDIC FUND I SCSP	北欧・バルト地域のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	40百万ユーロ
27	2019年3月	ベトナム	VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	ベトナムにて行われるオキシ塩化ジルコニウム等製造および輸出事業	5億円
28	2019年7月	シンガポール	AGP INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	AGPIHの普通株転換権付優先株式取得に必要な資金	40百万米ドル
29	2019年9月	ASEAN地域	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	東南アジア・南アジア諸国等のマイクロファイナンス機関向け融資を目的とするファンドへの出資	30百万米ドル
30	2019年12月	イスラエル、米国、中国、東南アジア諸国、インド等	VERTEX MASTER FUND (SG) 2. LP	イスラエル、米国、中国、東南アジア諸国、インド等に所在するベンチャー企業向けファンドに投資することを目的とするファンドオブファンズへの出資	20百万米ドル
31	2020年6月	アイルランド	EXERGY POWER SYSTEMS EUROPE LIMITED	アイルランド島において次世代蓄電池を用いて実施する短期電力調整サービス事業	4百万ユーロ
32	2020年6月	米国	FIRSTELEMENT FUEL INC.	米国カリフォルニア州において実施する水素ステーションの整備および運営事業	23百万米ドル
33	2021年3月	フィジー	SEVENS PACIFIC PTE. LTD.	フィジー共和国法人Energy Fiji Limitedに対し出資するために必要な資金	115百万米ドル
34	2021年6月	米国	GEODESIC CAPITAL FUND II, L.P.	米国等のIT先端企業向け投資を目的とするファンド	50百万米ドル

計(円換算):約2,806億円

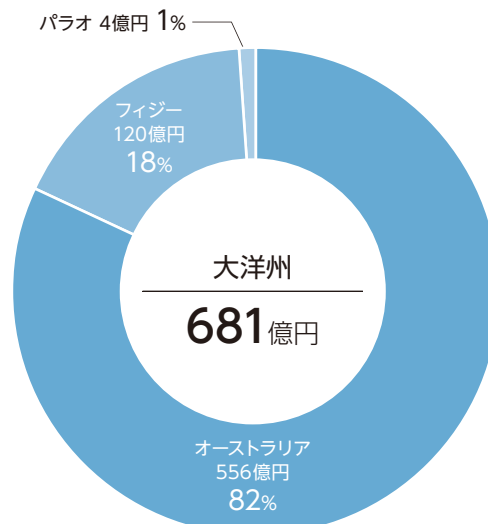
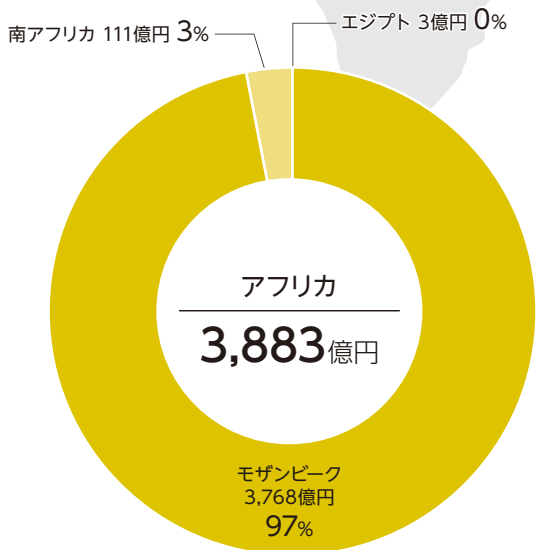
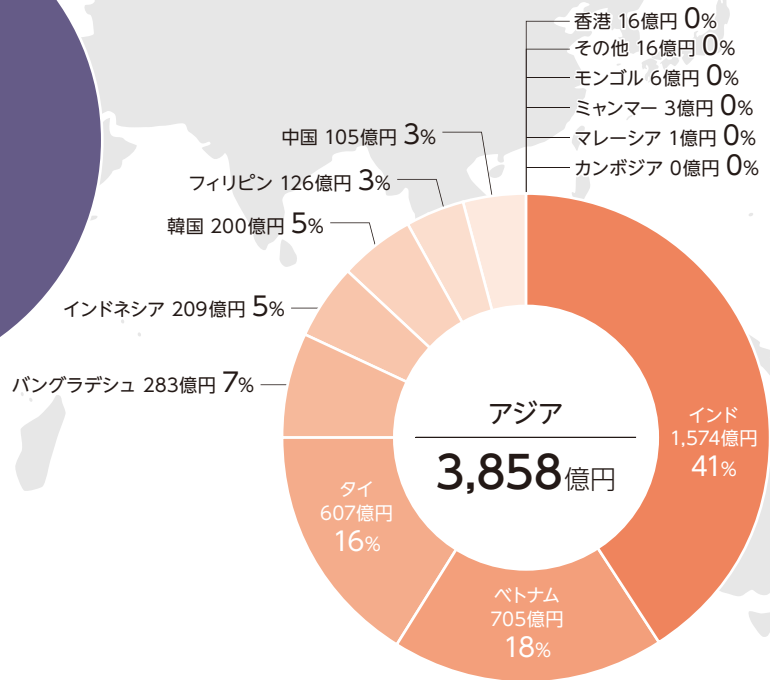
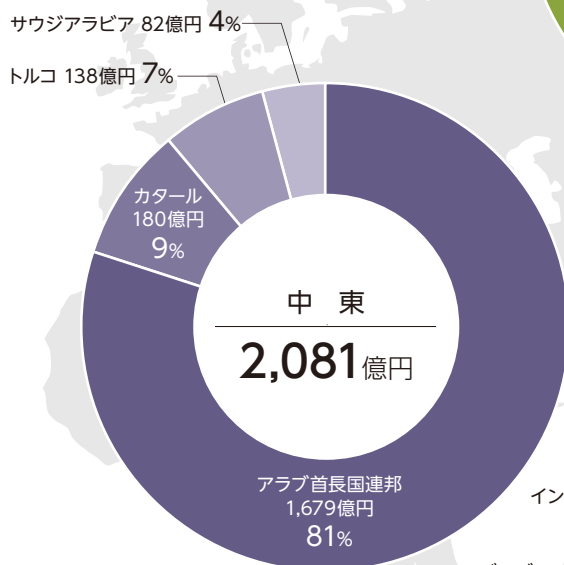
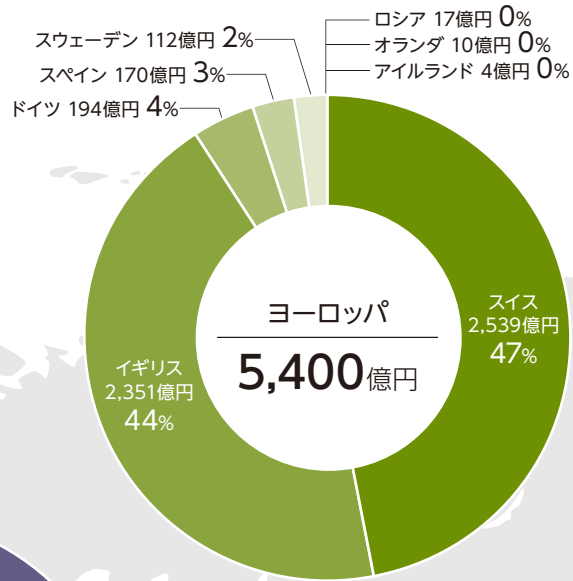
3. 2020年度の業務実績事例

1. 地域別の業務実績概況	48
2. 地域別の業務実績事例	50
3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例.....	58
4. 環境関連の業務実績事例	62
5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	65



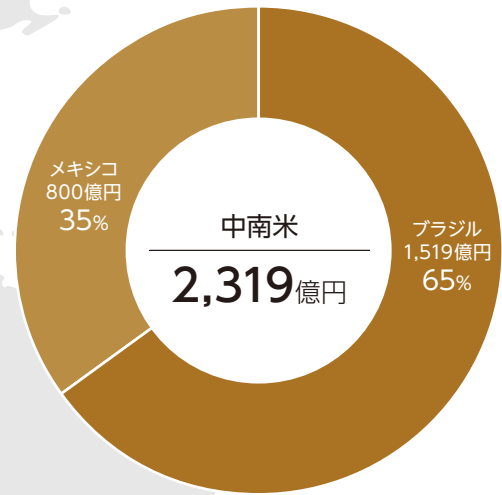
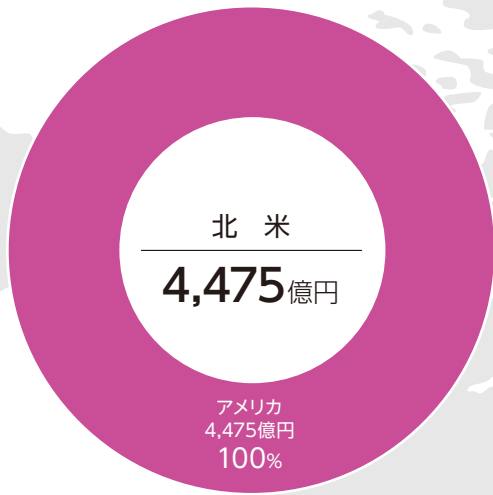
1. 地域別の業務実績概況

国・地域別出融資承諾額 2020年度

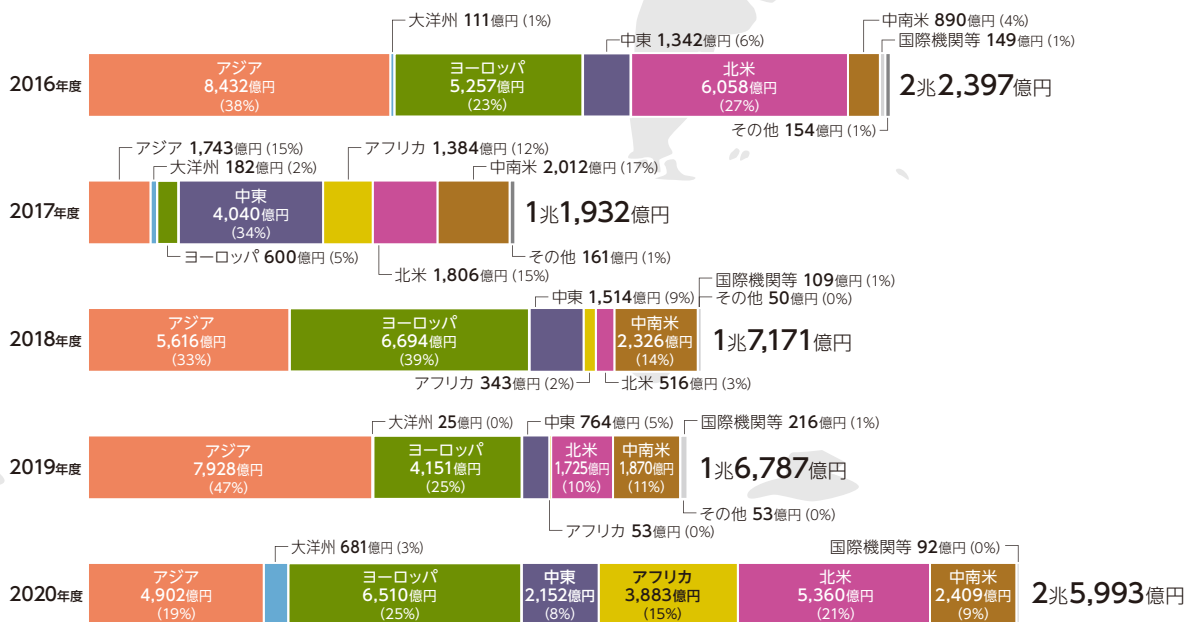


1

地域別の業務実績概況



地域別出融資・保証承諾状況の5年間の推移



2. 地域別の業務実績事例

アジア



中国

中国製鉄会社の出資持分取得資金を日本企業に対し融資

鉄鋼業界における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、JFEホールディングス(株)との間で、JFEスチール(株)^(注1)が中国法人宝鋼特鋼韶関有限公司(特鋼韶関)の出資持分を取得するための資金の一部の貸付契約を締結しました。

特鋼韶関は、中国最大の国有製鉄会社中国法人宝武鋼鉄集団の傘下であり、主に自動車部品に用いられる特殊鋼棒鋼^(注2)の製造・販売を行っています。中国は世界最大の自動車市場で、現地の日系自動車メーカーを含め特殊鋼棒鋼に対する堅調なニーズが見込まれています。JFEスチールは、特鋼韶関の出資持分50%を取得し、同社を通じて主に自動車向けの特殊鋼棒鋼の製造・販売事業を展開することで、中国市場のさらなる開拓、JFEブランドの浸透を目指しています。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



インドネシア

日本企業が実施する農産加工品事業等に対する融資

日本企業による海外事業展開を支援

JBICは、ハウス食品グループ本社(株)の子会社である(株)ヴォークス・トレーディングのインドネシア法人PT. JAVA AGRITECH(JAT)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、JATがインドネシアにおいて実施するわさび・香辛料等の農産加工品事業やハラールカレー等の食品製造事業に必要な資金を融資するものです。

ハウス食品グループは、JATをASEAN地域における重要な生産拠点と位置付けており、設備増強を通じてさらなる生産能力の強化を目指しています。本融資は、こうしたハウス食品グループの海外事業展開を支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

JBICは今後も、日本の公的金融機関として、さまざまな金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能等を通じ、日本企業の海外事業展開を金融面から支援していきます。



ベトナム

日本企業が実施する工業用機械刃物等の製造・販売事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、兼房(株)との間で、兼房のベトナム法人KANEFUSA VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD.(KFVM)が行う、工業用機械刃物等の製造・販売事業に必要な資金の貸付契約を締結しました。

兼房は、木材・紙・金属等の加工に用いる工業用機械刃物市場において国内のトップシェアを誇ります。刃先耐久性を向上させる表面処理技術や、切断音を低減させる静音化技術等の独自技術を有しています。同社は、中国・ベトナム等の世界9カ国に生産拠点および販売拠点を有し、2018年に設立したKFVMを通じて、増産体制を確立し、グローバル市場における一層の業容拡大を図っています。

本融資は、こうした兼房の海外事業展開を支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) JFEスチール(株)はJFEホールディングス(株)の完全子会社。

(注2) 鋼の強度や加工性を高めるため、炭素に加えてクロムやニッケル等の元素を配合し、熱処理を加えた特殊鋼を棒状にしたもの。主に自動車用部品や産業機械部品に使用される。



フィリピン

日本企業の自動車の製造・販売事業に対する融資

日本の自動車メーカーの海外事業展開を支援

JBICは、三菱自動車工業(株)のフィリピン法人Mitsubishi Motors Philippines Corporation(MMPC)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、MMPCがフィリピンにおいて実施する自動車の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。

三菱自動車は、中期経営計画(2020~2022)において、同社が強みを持つASEAN地域に経営資源を集中し、販売ネットワークおよび生産体制の強化ならびに同地域向けの商品開発の強化を通じたシェアの維持・拡大を企図しています。本融資は、三菱自動車のASEAN地域における事業戦略上重要なフィリピンでの海外事業を支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



バングラデシュ

メグナハット天然ガス焚複合火力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

電源開発プロジェクトへの日本企業の参画を支援

JBICは、(株)JERA等が出資するバングラデシュ法人Reliance Bangladesh LNG & Power Limited(RBPL)との間で、同国メグナハット天然ガス焚複合火力発電プロジェクトを対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。

本件は、RBPLが、バングラデシュの首都ダッカから南東約40kmに位置するメグナハット地域において、発電容量718MWの天然ガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、バングラデシュ国営電源開発公社に対して22年間にわたり売電するものです。

バングラデシュでは、堅調な経済成長を背景に、電力需要が2040年まで年平均約6.6%の増加を見込む一方、電力供給が追いつかないことから、慢性的な電力不足が続いています。このため、同国政府は、電源開発計画の下、電力供給の拡充を推進しています。本融資は、同国における安定した電力供給による経済発展に貢献します。



大洋州



オーストラリア

日本製紙(株)によるオーストラリア法人の事業譲受資金を融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、日本製紙(株)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、日本製紙の子会社オーストラリア法人Paper Australia Pty Ltdが、オーストラリア法人Orora Limited(オローラ)のオーストラリアおよびニュージーランドにおける板紙パッケージ事業を譲り受けるために必要な資金の一部を融資するものです。

オローラの板紙パッケージ事業は、古紙回収から段ボール箱等の製造・販売、そしてパッケージング関連資材・サービスの提供までを一貫して展開するビジネスモデルにより、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて高いシェアを有しています。両国では、農畜産物・飲料用途の底堅い需要やeコマース・宅配向けのニーズの高まり等により、段ボール市場の着実な成長が見込まれています。日本製紙は、2009年のPaper Australia Pty Ltdの買収により、両国への段ボール原紙事業に進出済みですが、本事業譲受により、古紙回収、原紙製造から加工までの一貫体制を構築し、さらなる事業拡大を目指しています。



フィジー

フィジー法人Energy Fiji Limitedに対する出資

中国電力の海外事業展開を支援

JBICは、中国電力(株)と共同でフィジー法人Energy Fiji Limited(EFL)に出資しました。

EFLは、フィジーにおいて、発電・送電・配電を一貫して担う唯一の電力会社で、フィジー政府が過半を出資しています。EFLは、同国政府が掲げる再生可能エネルギー導入目標に基づき、今後、再生可能エネルギーの拡大に資するプロジェクトを推進する方針です。

中国電力は、海外での再生可能エネルギー等の発電事業案件の発掘・獲得や、送配電・小売事業や新たな電力関連ビジネス等への参画可能性を追求する方針を掲げ、EFLへの出資を通じて、国内外の電力事業で培った技術・ノウハウを強化し、海外事業のさらなる拡大を図る考えです。一方、日本政府は、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開や海外事業活動等の支援を表明しています。

JBICによるEFLへの出資は、こうした中国電力の海外事業展開を支援するものであり、また、日本政府の施策にも沿うものです。



パラオ

パラオ国営海底ケーブル公社向けバイヤーズ・クレジット

日本企業による通信インフラ設備の輸出を支援

JBICは、パラオ法人パラオ国営海底ケーブル公社(BSCC)との間で、バイヤーズ・クレジット(輸出金融)^(注1)の貸付契約を締結しました。本融資は、BSCCが日本電気(株)より海底ケーブル関連設備等を購入するための資金になります。インド太平洋地域の島嶼国であるパラオの通信インフラを強化し、通信容量拡大、国際通信の安定性を向上させることにより、パラオ投資環境の整備に寄与するものです。

JBICは、2018年11月に米国海外民間投資公社(現・米国国際開発金融公社)、豪州外務貿易省および豪州輸出金融保険公社(現・輸出信用機関)との間で、日米豪企業がインド太平洋地域をはじめとする第三国において協調する個別プロジェクトの実現を目的とした「インド太平洋におけるインフラ投資に関する三機関間パートナーシップ」に関する覚書を締結しました。本件は同パートナーシップの下で取り組む第1号案件です。



(注1) 外国の輸入者が日本企業から機械設備等を輸入するための資金を、JBICより外国の輸入者に直接融資する形態のこと。

ヨーロッパ



ロシア

ロシア連邦における完成車物流事業に対する融資

日本企業の海外事業展開を現地通貨建てで支援

JBICは、日本郵船(株)のロシア法人Limited Liability Company NYK Auto Logistics (Rus) (旧 Limited Liability Company Rolf-Logistic)との間で貸付契約を締結しました。本融資は、NYK Auto Logistics (Rus) がロシアのモスクワ市を拠点に実施する完成車物流事業に必要な資金に充てられます。

日本郵船は、自動車の海上輸送部門において、世界最大の船隊(約100隻)による海上輸送とともに、世界各国でターミナル運営事業にも取り組んでいます。ロシアには、日系自動車メーカーが製造拠点を有し、旺盛な完成車の輸送需要があることから、日本郵船はNYK Auto Logistics (Rus) を通じて、海上輸送からターミナル運営、内陸輸送まで、総合的な完成車物流サービスを展開しています。本融資は、こうした日本郵船の海外事業を現地通貨建て融資により支援することにより、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アイルランド

アイルランド法人Exergy Power Systems Europe Limitedに対する出資

日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、東京大学発スタートアップ企業エクセルギー・パワー・システムズ(株)(エクセルギー)のアイルランド法人Exergy Power Systems Europe Limited(EE)に出資しました。本件は、エクセルギーが子会社であるEEを通じ、アイルランド島における電力供給の調整^(注2)に必要な次世代蓄電池システムを提供する事業を、JBICが出資により支援するものです。

エクセルギーは、次世代蓄電池システムの開発・製造・販売・運営事業を展開し、自社開発の蓄電池の優れた特徴を活かし、再生可能エネルギーの導入が進むアイルランド島の調整用電力市場への参入を目指しています。また、日本政府は「第5次エネルギー基本計画」や「成長戦略実行計画」において、国内外での再エネ導入推進と脱炭素化実現に向けて、蓄電池活用や高性能化を図ることを掲げています。JBICによるEEへの出資は、エクセルギーの海外事業展開を支援するとともに、日本政府の施策に沿った日本の優れた技術を生かした地球環境保全にも貢献するものです。



スイス

(株)日立製作所によるスイス法人のパワーグリッド事業買収資金を融資

エネルギーソリューション事業における日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)日立製作所が2020年7月に完了したスイス法人ABB Ltdのパワーグリッド事業買収の資金の一部を対象とする貸付契約を、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)三井住友銀行および日立製作所とそれぞれ締結しました。本件は、JBICが各民間金融機関との間で締結済みのM&Aクレジットライン設定のための一般協定に基づき、各行を通じて融資を行い、あわせて民間金融機関との協調融資により、日立製作所に対し直接融資も行いました。

日立製作所は、本買収で獲得した世界トップクラスのシェアを有するパワーグリッド事業の技術・ノウハウに、Lumada^(注3)をはじめとする日立製作所のデジタル技術を組み合わせることで、先進のエネルギーソリューションを開発し、グローバルへの展開を進めています。

JBICは、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を民間金融機関と連携して機動的に供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援していきます。



(注2) 風力等の再生可能エネルギーによる発電は、発電量が自然条件に左右され、電力需要と連動させることが難しいことから、再生可能エネルギーを広く普及させるためには、瞬時に立ち上がり、短時間で大きな電力を放電できる電源(調整用電力)が不可欠。

(注3) 日立製作所の先進的なデジタル技術を活用したソリューション・サービス・テクノロジーの総称。

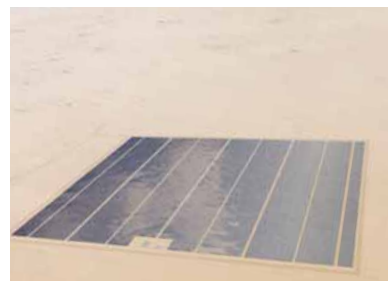
中東

カタール

カタール初の大型太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス 日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、丸紅(株)が出資するカタール法人Siraj (1)(SIRAJ1)との間で、同国アルカルサ太陽光発電事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、丸紅がカタール石油公社、カタール発電造水会社およびフランス法人TOTAL S.A.とともに設立したSIRAJ1が、カタールの首都ドーハ西方約80kmに位置するアルカルサ地区において、発電容量約800MWの太陽光発電プラントを建設・所有・運営し、完工後25年にわたってカタール電力水公社に売電する、同国初の大型太陽光発電事業です。

カタール政府は、2030年までに総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を20%まで引き上げる目標を掲げています。本融資は、カタール政府の政策に沿うものであり、また、日本政府の推進する「インフラシステム海外展開戦略2025」、「エネルギー基本計画」にも沿うものです。JBICは、日本企業が事業参画し、長期にわたり運営・管理に携わる海外インフラ事業を金融面から支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



サウジアラビア

サウジアラビア電力会社との業務協力協定を締結 エネルギー転換および持続的な環境・社会の促進に向けた協力を強化

JBICは、サウジアラビア電力会社Saudi Electricity Company(SEC)との間で、電力セクターにおける戦略的協力の強化を目的とした業務協力協定を締結しました。

SECは、サウジアラビア国内の発電・送電・配電を一貫して担う、サウジアラビア政府が間接的に81%を出資している電力会社です。JBICは2013年にもSECの発電プロジェクトに対する融資を行い、同社との協力関係を構築しています。

本協定は、SECが抱える電力セクターの課題に対して、日本企業の投資および製品・技術導入による解決策を提示し、サウジアラビア政府が推進する電力セクターのエネルギー転換および持続的な環境・社会の促進に向けて協力することを目的としています。

JBICは、こうした海外の国営電力会社とも緊密に連携し、サウジアラビア等における日本企業の事業機会創出やビジネス促進に努めるとともに、両国間の経済関係の一層の深化・発展を金融面から支援していきます。



アラブ首長国連邦 (UAE)

天然ガス焚複合火力発電事業に対するプロジェクトファイナンス 日本企業のクリーンエネルギー海外事業展開を支援

JBICは、丸紅(株)が出資するUAEフジャイラ首長国法人Fujairah Power Company F3 LLC (FPCOF3)との間で、フジャイラF3天然ガス焚複合火力発電事業を対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、FPCOF3が、フジャイラ首長国のキドファ地区において、発電容量2,400MWの天然ガス焚複合火力発電所を建設・所有・運営し、完工後25年にわたりアラブドビ首長国エミレーツ水・電力会社に売電するものです。

UAE政府は、グリーンエネルギーの導入を推進しており、本プロジェクトで採用される天然ガス焚複合火力発電所は、高効率で稼働柔軟性が高く、本プロジェクトは、同国政府のエネルギー政策にも沿うものです。また、日本政府の推進する「インフラシステム海外展開戦略2025」、「エネルギー基本計画」にも沿うもので、日本企業が出資者として事業参画し、長期にわたり運営・管理に携わる海外インフラ事業を金融面から支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アフリカ



モザンビーク

モザンビークLNG(ロブマ・オフショア・エリア1鉱区)プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス 日本のエネルギー資源確保に貢献

JBICは、三井物産(株)等が出資参画するモザンビークLNG(ロブマ・オフショア・エリア1鉱区)プロジェクトに対するプロジェクトファイナンスにつき融資承諾しました。本プロジェクトは、三井物産(株)および(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、フランス法人Total S.A.、モザンビーク法人Empresa Nacional de Hidrocarbonetos E.P.他と共同で、モザンビーク最北部カーボデルガード州沖合に位置するGolfinho-Atumガス田を開発、原料ガスを陸上に建設する液化プラント(予定年間生産能力1,312万トン)まで海底パイプラインにて搬送し、液化天然ガス(LNG)等を製造・販売するものです。



天然ガスは、化石燃料の中で温室効果ガスの排出が最も少なく、環境負荷の小さいエネルギーです。本プロジェクトで生産されるLNGの約3割は、日本の電力・ガス会社が引き取る予定で、日本にとって、初のモザンビーク産LNGの輸入となります。本件は日本にとっての重要なエネルギー資源であるLNGの長期安定確保・調達先の多角化に貢献するものです。



ベナン

地球環境保全業務の下でのベナン政府に対する初のクレジットラインの設定 ベナン共和国における地球環境保全プロジェクトを支援

JBICは、ベナン政府との間で、クレジットライン設定のための一般協定を締結しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務(GREEN)の下で、ベナンにおける地球環境保全プロジェクトの実施に必要な資金をベナン政府を通じて融資するものであり、JBICとして初のベナン向け案件となります。



ベナン政府は、2016年にパリ協定に署名し、2017年には気候変動対策計画を策定。2030年までに森林セクターを除く温室効果ガス排出量を、削減計画を実行しなかった場合と比較して21.4%削減する数値目標を掲げる等、気候変動対策に対し強いコミットメントを示しています。本件は、ベナンの地球環境保全プロジェクト推進を通じた温室効果ガス排出削減への貢献とともに、ベナンの持続可能な発展を実現する一助となることが期待されており、加えて、日本政府が2019年6月に決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」にも合致するものです。



南アフリカ

日本企業が実施する自動車タイヤ製造・販売事業に対する南アフリカ・ランド建て融資 日本企業の海外事業展開を現地通貨建てファイナンスを活用して支援

JBICは、(株)ブリヂストンのベルギー法人Bridgestone Europe NV/SA(BSEU)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、BSEUを通じ、ブリヂストンの南アフリカ法人Bridgestone South Africa Holding (Pty) Ltd.の自動車タイヤ既存製造工場の設備改修に必要な資金の一部を融資するものです。



アフリカ最大の自動車市場である南アフリカは、自動車メーカー各社の完成車および部品の生産拠点としてアフリカの自動車産業を牽引しており、今後も人口増加や経済発展等による市場拡大が見込まれています。こうした中、世界のタイヤ市場においてトップシェアを誇るブリヂストンは、南アフリカの既存工場の設備改修を通じ、同国における生産能力およびマーケットシェアの拡大を目指しています。本融資は、ブリヂストンのこうした海外事業展開を南アフリカ・ランド建て融資を通じて支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

北米



アメリカ

(株)三菱ケミカルホールディングスによる米国法人Gelest Intermediate Holdings, Inc.の買収資金を融資 日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱ケミカルホールディングス(三菱ケミカルHD)の米国法人Mitsubishi Chemical Holdings America, Inc.との間で、貸付契約を締結しました。

本件は、三菱ケミカルHDが、子会社である三菱ケミカル(株)の米国法人Mitsubishi Chemical America, Inc.を通じて、米国法人Gelest, Inc.(Gelest)を傘下に有するGelest Intermediate Holdings, Inc.を買収するために必要な資金を融資するものです。

三菱ケミカルは、Siケミカル・金属化合物・有機化合物等の分野で高度な分子設計・合成技術を有するGelestを買収することにより、ソリューション提供力を拡充し、社会のデジタル化や医療の進化といった市場ニーズに一層貢献することを目指しています。本融資は、三菱ケミカルのこうした海外事業展開を支援するものです。



アメリカ

自動車向け複合成形材料部品等の製造・販売事業に対する融資 日本企業の海外事業展開を支援

JBICは、帝人(株)の米国法人Teijin Holdings USA, Inc.(THUS)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、THUSを通じて、帝人の米国法人Continental Structural Plastics Holdings Corporation(CSP)が実施する自動車向け複合成形材料部品等の製造・販売事業に必要な資金を融資するものであり、生産能力の増強および工場新設に充てられます。

帝人は、2017年にCSPを買収し、帝人の炭素繊維強化複合材料技術とCSPのガラス繊維強化複合材料部品の大量生産技術を組み合わせることで提案力を強化し、自動車を軽量化するための複合成形材料部品の販売拡大に取り組んでいます。また、CSPの量産技術や自動車メーカーとの強固な関係を活用し、北米から欧州・中国へ事業を展開することで、グローバルな安定供給体制の確立を目指しています。本融資は、こうした帝人の海外事業展開を支援することで、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アメリカ

鋼材製造・販売事業に対する融資 日本の鉄鋼産業の海外事業展開を支援

JBICは、日本製鉄(株)とルクセンブルク法人ArcelorMittal S.A.(AM)との合併会社である米国法人AM/NS Calvert LLC(Calvert)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、2014年に設立されたCalvert^(注1)が米国アラバマ州で行う鋼板の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、電気炉新設のための設備投資に充てられます。

世界第2位の鋼材消費国である米国では、今後も日系メーカーを中心とした自動車やインフラ向け等の安定的な鋼材需要が見込まれています。日本製鉄は電気炉新設を通じて、こうした需要に対し先端製品も含めたフルメニューの高級鋼板製造・供給体制を強化するとともに、今後のグローバル事業展開において高炉による鉄鋼製造に加えて新たな選択肢を確保することを狙っています。本融資は、こうした日鉄の海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) 日本製鉄とAMはCalvertを設立後、米国法人ThyssenKrupp Steel USA LLCを買収・吸収合併しています。

■ 中南米



ブラジル

ブラジルBuzios鉱区向けFPSO備船事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業の海洋資源分野における国際競争力の強化を支援

JBICは、三井海洋開発(株)(MODEC)が三井物産(株)、(株)商船三井および丸紅(株)とともに出資するオランダ法人Buzios5 MV32 B.V.(BMV32)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本融資は、ブラジルの国営石油会社Petróleo Brasileiro S.A.(ペトロプラス)等が権益を有するブラジル沖合Buzios鉱区^(注2)開発のためのペトロプラス向けFPSO^(注3)長期備船サービス事業を対象としています。

本プロジェクトは、MODECがFPSO1基を建造し、BMV32が21年間にわたり、ペトロプラスに対して備船サービス(リースおよび運転・保守点検等)を提供するものです。

近年、南米(主にブラジル)、西アフリカ地域を中心に新規FPSO需要の拡大が見込まれており、ブラジルにおいてはペトロプラスが、多数の海底油田開発を手掛けています。MODECはブラジルをFPSO事業の最重要マーケットと位置付けており、本プロジェクトはMODECが関与する12件目のペトロプラス向けFPSO備船事業になります。



融資対象と同様にブラジル沖で稼働中のFPSO
(提供：三井海洋開発(株))



ブラジル

農薬の製造・販売事業に対する融資

日本の化学メーカーの海外事業展開を支援

JBICは、住友化学(株)のブラジル法人Sumitomo Chemical Brasil Indústria Química S.A.(SCBIQ)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、SCBIQがブラジルで実施する農薬の製造・販売事業に必要な資金の一部を融資するものです。

世界最大を誇るブラジルの農薬市場は、食糧需要の世界的な高まりを背景に、さらなる拡大が予想されています。住友化学はブラジルで構築した自社販売体制の強化や新規殺菌剤の市場投入等を通じて、当該市場におけるシェア拡大を目指しています。

本融資は、こうした住友化学の海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注2) リオデジャネイロ州沖合南東約180kmに位置する、Santos盆地プレソルト層にある鉱区。

(注3) FPSO (Floating Production Storage and Offloading system) は、浮体式の原油の一次処理(井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出のための設備です。

3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社TONEZ (大阪府)

金属材料・部品の熱処理加工事業

TONEZは、丸棒鋼をはじめとした金属材料・部品の熱処理加工全般を手掛ける企業です。中国市場における自動車用部品などの金属熱処理加工に対する需要拡大を見据え、2012年に初の海外拠点として中国・江蘇省にTOYO METAL TREATING (CHANGZHOU) CO., LTD. (TMTC)を設立し、中国におけるさらなる生産能力の向上を目指しています。JBICはTMTCに対して、中国の江蘇省で行う金属熱処理加工事業の設備投資に必要な資金を(株)山陰合同銀行および(株)南都銀行との協調により、人民元建てで融資しました。



カンボジア

Ascent Business Consulting 株式会社 (東京都)

コンサルティング事業およびコワーキングスペース事業

Ascent Business Consulting (ABC)は、コンサルティング事業およびコワーキングスペース事業を手掛ける企業です。コワーキングスペースは、欧米などを中心とした先進国で普及していますが、今後、カンボジアを含む東南アジア諸国においても需要増加が見込まれています。ABCは、2019年に初の海外拠点としてカンボジアにBASIS POINT (CAMBODIA) CO., LTD. (BPC)を設立し、海外におけるコワーキングスペース事業の拡大を目指しています。JBICはBPCに対して、同国首都プノンペンで展開するコワーキングスペース事業に必要な資金を(株)滋賀銀行との協調により融資しました。



インドネシア

新興工業株式会社 (岡山県)

自動車部品の製造・販売事業

新興工業は、プロペラシャフトやトランスミッション等をはじめとするさまざまな自動車部品の製造・販売を行っており、これまでタイ、中国およびインドネシアと、海外事業展開を進めています。JBICは、新興工業のインドネシア法人PT. SHINKO KOGYO INDONESIA (PT. SKI)に対し、同国カラワン県での製造設備の増設に必要な資金を(株)トマト銀行との協調によりインドネシア・ルピア建てで融資しました。新興工業は、PT.SKIへの追加設備投資を通じて、経済成長を続けるインドネシアにおけるさらなる市場シェアの獲得を目指します。



インドネシア

株式会社ゼニス (滋賀県)

自動車整備事業

ゼニスは、滋賀県内で新車・中古車の販売事業と自動車整備事業を行う企業です。インドネシアにおける国民の自動車保有率の増加と、それに伴う自動車の整備需要の増加を見込み、初の海外拠点としてインドネシア法人PT. ZENITH AUTO GEMILANG (ZAG) を設立。インドネシア国内市場におけるビジネス機会獲得を目指しています。JBICはゼニスに対し、ZAGがインドネシアで自動車整備事業を行うために必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調により融資しました。



マレーシア

旭金属工業株式会社 (京都府)

航空機部品の表面処理加工事業

旭金属工業は、航空機部品を加工からサブ組立まで一貫生産できる能力を保有する企業です。特に、特殊工程である表面処理技術を強みとしており、Boeing社をはじめとする国内外の主要サプライヤーの認定や、日本で初となる航空業界の国際認証(Nadcap)を取得しています。マレーシアを中心とする東南アジア一帯に航空機メーカーが進出する中、2015年にマレーシア法人ASAHI AERO MALAYSIA SDN. BHD. (AAM) を設立し、航空機部品に対する高い技術力を強みに、東南アジアを中心とする航空機業界の顧客のニーズに対応した事業を展開しています。JBICはAAMに対して、航空機部品の表面処理加工事業に必要な資金を融資しました。



タイ

株式会社佐藤工機 (静岡県)

空調機器部品の製造・販売事業

佐藤工機は、主に空調機器に使用される冷凍サイクル部品の製造・販売を行う企業です。タイに進出する本邦取引先に冷凍サイクル部品を供給するために、2006年5月に現地法人SATO KOKI (THAILAND) COMPANY LIMITED (SKTCL) を設立、同国におけるさらなる事業拡大を推進しています。JBICは(株)静岡銀行との協調により、SKTCLに対し、空調機器部品の製造・販売事業に必要な資金をタイ・パーツ通貨建てで融資しました。



タイ

株式会社テンキング (大阪府)

金属部品等の加工・販売事業

テンキングは、金属部品等の加工・販売事業を手掛ける企業です。1994年に、生産拠点のグローバル化を図るためタイ法人TENKING (THAILAND) CO., LTD. (TTC) を設立し、デジタルカメラ、自動車、半導体等向けに加工精度の高い金属部品を生産しています。JBICはTTCに対し、金属部品等の加工・販売事業に必要な資金を(株)関西みらい銀行との協調によりタイ・パーツ建てで融資しました。テンキングはTTCの事業拡大を通じて、東南アジアでのさらなる高品質製品の展開を目指しています。



エジプト

サラヤ株式会社 (大阪府)

衛生用品等の製造・販売事業

サラヤは、衛生用品の製造・販売事業を手掛ける企業です。2018年にエジプト法人Saraya Middle East for Industrial Investment J. S.C. (SMEI) を設立。エジプトをはじめとするアフリカおよび中東では、経済成長に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大も背景に、液体石鹸や洗剤、消毒剤等の衛生用品のニーズ拡大が見込まれています。JBICはSMEIに対し、衛生用品の製造・販売事業に必要な資金を(株)三菱UFJ銀行との協調により融資しました。サラヤはSMEIを通じたエジプトやアフリカにおける衛生用品の市場シェア拡大に加えて、同地域での新型コロナウイルス感染症対策への貢献を目指しています。



ドイツ

株式会社ヒロテック (広島県)

自動車部品の製造・販売事業

ヒロテックは、国内外の自動車メーカーをはじめとするさまざまな企業を顧客とし、自動車用のドア部品や排気系部品の製造等を手掛けています。世界有数の自動車市場を有するドイツにおいて、2019年にドイツ法人HIROTEC MANUFACTURING DEUTSCHLAND GMBH (HMDG) を設立、同国におけるさらなる事業拡大を目指しています。JBICはHMDGに対し、ドイツでの自動車部品製造・販売事業に必要な資金を(株)三菱UFJ銀行および(株)三井住友銀行との協調により融資しました。

アメリカ**あづまフーズ株式会社 (三重県)**

海鮮製品等の加工製造・販売事業

あづまフーズは、海鮮製品の加工製造・販売事業を手掛ける企業です。海鮮珍味を主力商品とし、食品商社へ業務用食材の販売を展開しています。1990年に、海外生産拠点としてアメリカ法人AZUMA FOODS INTERNATIONAL, INC. USA (AFI) を設立、同国でのさらなる事業拡大を推進しています。JBICはAFIに対し、海鮮製品の加工製造・販売事業に必要な資金を(株)三重銀行との協調により融資しました。あづまフーズは世界的な魚食ブームを背景に、アメリカにおけるさらなる事業拡大を目指しています。

**メキシコ****株式会社黒田精機製作所 (愛知県)**

自動車部品の製造・販売事業

黒田精機製作所は、自動車部品(ブレーキおよびエンジン用)の製造・販売を手掛ける企業です。メキシコでは、北米の経済成長や自動車市場の拡大を背景に、自動車用部品の生産拠点として需要拡大が見込まれています。黒田精機製作所は、2014年にメキシコ法人KUROTA MEXICO, S.A. DE C.V. (KRM) を設立、世界的な自動車用部品の生産拠点である同国で事業拡大を目指しています。JBICはKRMに対し、メキシコ・アグアスカリエンテス州において実施する自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を(株)三菱UFJ銀行との協調により融資しました。

**メキシコ****広島アルミニウム工業株式会社 (広島県)**

自動車用アルミニウム部品の製造・販売事業

広島アルミニウム工業は、自動車用アルミニウム部品等の製造・販売事業を手掛ける企業です。2010年にメキシコ法人ASAHI ALUMINIUM MEXICO, S.A. DE C.V. (AAMX) を設立して以降は、大手自動車関連メーカーに自動車部品を納入してきました。メキシコでは、北米市場向け自動車用部品の生産拠点として需要拡大が見込まれており、同国におけるさらなる事業拡大を目指しています。JBICはAAMXに対し、メキシコ・グアナフアト州において実施する自動車用アルミニウム部品(エンジンおよび変速機関連の鋳造部品)の製造・販売事業に必要な資金を(株)広島銀行との協調により融資しました。



4. 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

国・地域を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、ITを活用して電力の効率的な供給

を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境社会配慮確認はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。

地球環境保全業務の下でのトルコ開発投資銀行に対する第3次クレジットラインの設定

JBICは、トルコ開発投資銀行 (Türkiye Kalkınma ve Yatırım Bankası A.Ş.: TKYB) との間で、クレジットラインを設定しました。

本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、トルコにおける再生可能エネルギー事業およびエネルギー効率化事業に必要な資金を、同国の政策金融機関であるTKYBを通じて融資します。これは、2013年、2015年に続く第3号案件となりました。

トルコ政府は、エネルギー自給率の向上を重要な政策課題に掲げ、再生可能エネルギー源の開発やエネルギー消費の効率化に注力する方針を定めています。TKYBはトルコの持続可能な発展のため、環境保全に係る支援にも積極的に取り組んでいます。本融資は、日本の先進的な環境技術による再生可能エネルギー導入やエネルギー消費の効率化への支援を通じて、温室効果ガスの排出削減等に貢献します。



ドバイ酋長国ワルサン廃棄物処理・発電事業に対するプロジェクトファイナンス

JBICは、伊藤忠商事(株)および日立造船(株)等が出資するUAE法人Dubai Waste Management Company P.S.C. (DWMC) との間で、プロジェクトファイナンス (PF) による貸付契約を締結しました。

本件は、UAEドバイ酋長国のワルサン地区において、世界最大規模の廃棄物処理・発電プラントの建設・所有・運営と、完工後の廃棄物処理・発電事業に必要な資金を融資するものです。これは、JBICにとって初の廃棄物処理・発電事業向けのPF案件となりました。

ドバイ酋長国は、2032年までに国内で埋め立て処分する廃棄物をゼロとする目標を掲げるとともに、廃棄物処理・発電を含めたクリーンエネルギーの拡充を推進しています。本融資は、日本政府が表明する脱炭素社会に向けた質の高い環境インフラの海外での導入推進や、ドバイ酋長国政府の環境・電力政策にも沿った、地球環境の保全にも貢献するものです。

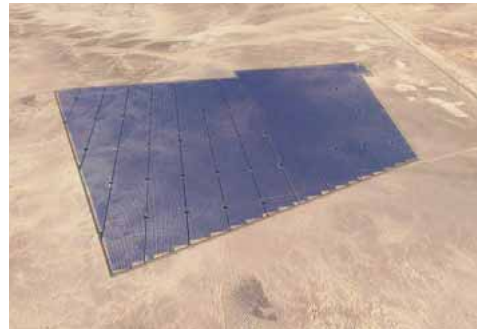


サウジアラビアの太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス

JBICは、丸紅(株)等が出資するサウジアラビア法人South Rabigh Renewable Energy Company (SRREC)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。

本件は、同国における太陽光発電プラントの建設・所有・運営に必要な資金を融資するものです。これは、JBIC初のサウジアラビアにおけるIPP事業^(注1)および再生可能エネルギー事業向けの融資となりました。

サウジアラビア政府は、「Saudi Vision 2030」の一環として、2030年までに40GWの太陽光発電事業および16GWの風力発電事業を推進する計画を掲げています。本融資は、こうした同国政府のエネルギー政策に沿うものであり、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業展開の支援を通じて、世界的なエネルギー転換・脱炭素化に貢献するものです。



地球環境保全の最先端を先駆けるカリフォルニア州における日本企業のビジネス展開を支援

JBICは、米国カリフォルニア州政府との間で、地球環境保全を中心とした広範な分野におけるビジネス促進を目的とする覚書を締結しました。

本覚書は、日本とカリフォルニア州の経済発展、持続可能性および強靱性の向上のため、地球環境保全、クリーンモビリティ、水素・再生可能エネルギー・蓄電等グリーンエネルギーを含む広範な分野における同州との連携強化を図るものです。

カリフォルニア州は、「2050年までに温室効果ガス排出量を1990年比で80%削減する」といった環境政策を掲げており、環境分野での民間企業のビジネスに対し積極的に優遇措置を適用しています。日本企業も多数進出しており、JBICも同州において、さまざまなプロジェクトを支援してきました。

本覚書は、JBICと州政府との定期的な対話と協力関係の強化を通じて、日本と同州の経済関係の深化・発展に貢献するものです。



(注1) IPP (Independent Power Producer) : 自前で発電設備を建設・運営し、電力を販売する独立系発電事業者。

環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の

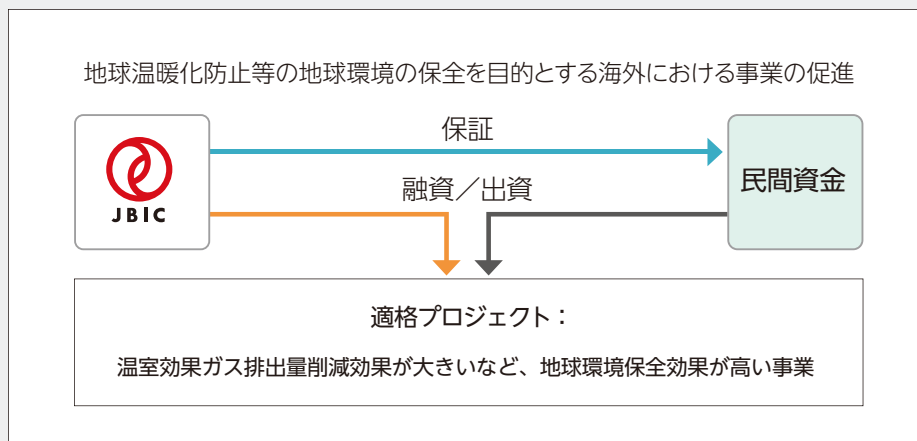
海外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

地球環境保全業務 (GREEN) について

JBICは、高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い地球環境保全効果を有する案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: GREEN)」を行っています。

GREENは、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

JBICは、日本企業のノウハウやその技術を広く活用しつつ、地球環境保全に資するインフラ海外展開等を推進していきます。



メキシコにおける持続可能なインフラ開発を支援

JBICは、メキシコ外国貿易銀行 (Banco Nacional de Comercio Exterior, S.N.C., Institución de Banca de Desarrollo: BANCOMEXT) との間で、クレジットラインを設定しました。本件はJBICによる融資に加え、協調融資を行う民間金融機関の融資部分の一部に対し保証も行います。

本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、メキシコにおける環境関連事業に必要な資金を、BANCOMEXTを通じて融資するものです。これは、2011年、

2014年および2016年に続く第4号案件となりました。

BANCOMEXTは、メキシコの外国貿易促進や外国資本導入を目的とする政府系金融機関です。JBICとBANCOMEXTは、同国における産業投資、輸出振興等に対する融資を通じて、30年以上にわたり緊密な協力関係を構築してきました。環境分野を対象とする本融資は、こうした両機関の連携を一層深めるものです。

5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICは、第32回となるアンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を実施しました。1989年から実施している本調査は、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握するもので、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めています。



コロナ禍でのアンケートとなった2020年度は、例年の質問事項である「事業実績評価」、「事業展開見通し」および「中期的な有望事業展開先国・地域」に加え、個別テーマとして「新型コロナのサプライチェーンへの影響」と「SDGsの取り組みと今後の見通し」につき調査を実施しました。

2020年度は、2019年から継続している米中貿易摩擦に加え新型コロナの影響を大きく受ける中での調査となりました。各国で実施された行動規制等により国内外でサプライチェーンが同時多発的に寸断され、その影響は短期的な在庫調整の範囲を超えたことをうかがわせる結果となっています。今回の調査では、海外生産比率は33%台と、10年ほど前の水準まで急低下しており、その回復は今のところ2023年以降が見込まれています。また、今後の海外展開への強化・拡大の意欲も59%まで落ち、32年前の調査開始以来で最も低い水準を記録しました。

今後3年程度の有望な事業展開先国については、中国がインドを抜き再び首位に返り咲きました。ここでも新型コロナが明暗を分け、感染拡大を抑えつつ経済活動を再開させるのが早かった中国と、長期間のロックダウンにより景気減速が深刻化しているインドとの間で首位が逆転しました。また、バングラデシュ(2019年21位→2020年13位)など、これまで目立たなかった国が注目を集めた点も2020年の有望国ランキングの特徴です。

新型コロナのサプライチェーンへの影響は、4~5月頃が最も大きく、現在は解消に向かっていくことがわかりま

した。各企業は次のショックに備え、サプライチェーンの強靱化に向けた投資を続ける意向でしたが、国内回帰の動きは限定的で、あくまで海外事業を維持しながらの対応が予想されます。

今回の調査の過程では、新型コロナと米大統領選挙を大きな環境の変化と捉え、新たなフィールドを積極的に開拓しようとする声が多量に聞かれました。急激な社会情勢の変化の渦中で、中期的な事業の絵姿を描きにくい状況にはあるものの、IT投資の拡大により国内外の情報連携を強化し、地産地消型の生産ネットワークへのシフト・最適化の模索を続けつつ、SDGsという新しいフレームワークを使った企業価値の再発見に挑戦する取り組みが始まっていると見受けられました。

JBICでは、調査結果を対外発表するとともに、2020年度はオンラインセミナーを開催するなど、広く情報提供を行っています。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。

有望国ランキング

順位		国・地域名 (計)
2020	← 2019	
1	▲	2 中国
2	▼	1 インド
3	—	3 ベトナム
4	—	4 タイ
5	▲	6 米国
6	▼	5 インドネシア
7	—	7 フィリピン
8	▲	9 マレーシア
9	▼	8 メキシコ
10	▼	9 ミャンマー
11	▲	14 ドイツ
12	▼	11 台湾
13	▲	21 バングラデシュ
14	▲	15 オーストラリア
15	▼	12 韓国
16	▼	12 シンガポール
16	▲	17 ブラジル
18	▲	26 英国
19	▼	18 ロシア
20	—	20 トルコ

海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、アジア開発銀行(ADB)と、2021年1月に『廃棄物管理・循環型社会形成』をテーマに、2月には、『再生可能エネルギーを活用したマイクログリッド』をテーマと

して二回にわたって協議会を開催しました。JBICとADBは、2015年11月に、アジア大洋州地域における質の高いインフラ投資の推進を目指して、インフラ分野・再生可能エネルギー分野等における経験・ノウハウの共有および案件の組成についての意見交換等を通じた、協力関係の強化のための業務協力協定を締結しています。本業務協力協定の下、定期的に協議会を実施しており、今回の意見交換会もこの一環として開催されました。

『廃棄物管理・循環型社会形成』をテーマとした協議会では、フィリピンおよび太平洋島嶼国を念頭に、JBICから島嶼国における海洋プラスチックごみ問題をはじめとする廃棄物管理・循環型社会形成における課題、ごみ収集・処理、ごみ発電、リサイクルなどに関する日本企業・自治体の持つ高い技術や豊富な知見を紹介しました。ADBからは、廃棄物処理に関する課題解決には、公的な財政措置および市民によるごみ分別意識の向上などが重要との見解が示されました。また、日本企業のプラスチック処理や廃棄物発電技術などの技術に対して関心が示されました。

『再生可能エネルギーを活用したマイクログリッド』をテーマとした協議会では、JBICからは、再生可能エネルギーを活用した自立給電システムや台風などの強風時にも稼働可能な風力発電設備など日本企業が有する技術を紹介しました。ADBからは、日本企業の技術に対して関心が示されるとともに、案件規模に応じた最適なファイナンス組成を模索することが重要との見解が示され、日本企業をはじめとした経験豊富な企業によるプロジェクト組成に期待するとの発言がありました。

JBIC総裁の前田は、経済産業省およびアジア太平洋



『廃棄物管理・循環型社会形成』に関する協議会 (2021年1月29日)



『再生可能エネルギーを活用したマイクログリッド』に関する協議会 (2021年2月5日)

エネルギー研究センター(APERC)が主催し、2020年10月に開催された「LNG産消会議2020」に向けて、ビデオメッセージを寄せました。

LNG産消会議とは、生産国・消費国がLNGの長期的な需給見通しの共有と取引市場の透明化に向けた連携を図るプラットフォームとして、日本とカタールが-host国となり、2012年より毎年開催している国際会議です。LNGの市場が抱える課題や、より透明かつ持続可能な市場としていくために生産者や消費者がとるべき行動について、積極的な議論が行われてきました。

前田は、ビデオメッセージの中で、脱炭素化の潮流も踏まえた、柔軟なLNG市場の形成に向けたJBICの取り組みについて、特に以下の3点に言及しました。

- ESG重視が不可逆的な流れである一方、脱炭素化に向けた移行(Transition)期間が必要であり、CO₂の排出量が比較的少ないLNGの活用が、この期間においては重要である。
- 世界全体のCO₂排出量削減に向けて、LNGへの転換を後押しすべく、エネルギー需要が旺盛なアジアを中心に、Gas to PowerやLNG受入基地等、LNG関連インフラ等の整備に積極的に取り組んでいる。
- LNG市場のさらなる発展のためには、価格体系の多様化、柔軟なLNGの供給、競争力のある価格、が鍵となる。特に、LNGを最大限活用するためには、再生可能エネルギーとの価格競争を意識する必要があり、競争力のあるLNG価格を実現させることが重要である。JBICは、LNGプロジェクトへの支援を通じて、柔軟なLNG市場の発展へ貢献していく。

日本は、LNG輸入に関し50年を超える歴史を有する、世界最大のLNG輸入国であり、JBICも、1970年代から世界各地のLNGプロジェクトをファイナンス面から支援してきました。JBICは、こうした知見も活かし、LNG市場の発展、ひいては日本のエネルギー安全保障に貢献すべく、積極的な支援を実施します。また、脱炭素化の潮流も踏まえ、水素に代表される次世代エネルギーや太陽光・風力・地熱といった再生可能エネルギープロジェクトの支援についても、積極的に取り組んでいきます。



JBIC総裁 前田のビデオメッセージ

4. 業務のご紹介

- 1. JBICのスキーム 68
- 2. 近年の特徴的な支援体制 79
- 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 82



1. JBICのスキーム

輸出金融

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資で、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契

約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

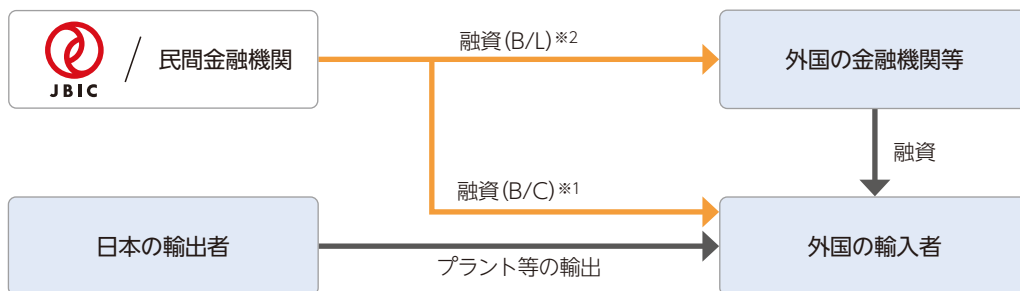
(注) 先進国向け支援の対象分野 (2021年8月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、蓄電、高度情報通信ネットワークの整備、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※1：外国の輸入者に対する融資(パイヤーズ・クレジット(B/C))

※2：外国の金融機関等に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業による建設機械のモンゴル向け輸出を支援



JBICは、モンゴル政府との間で、2013年に設定した輸出クレジットラインの下、個別貸付契約を締結しました。本件は、モンゴル法人Erdenes Mongol LLCが、住友商事(株)より(株)小松製作所製の建設機械および役務を購入するために必要な資金を、モンゴル財務省経由で融資するものです。

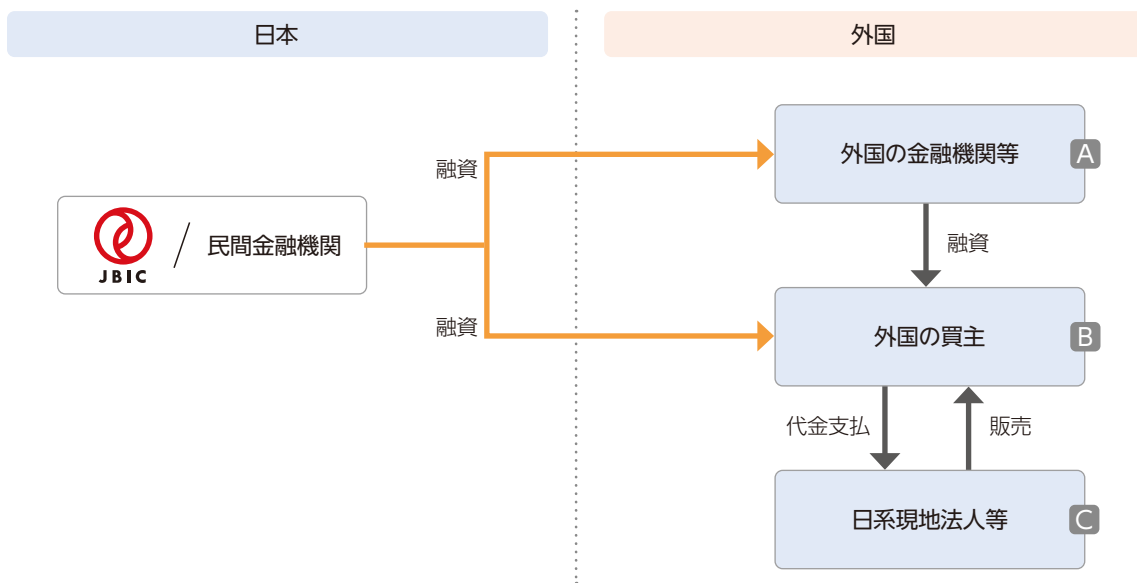
日本およびモンゴル両国政府は、2016年6月に発効した「日・モンゴル経済連携協定(EPA)」に基づき貿易の促進

を含む互恵的な経済連携の深化を目指しています。また、2017年3月に署名された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」では、本クレジットラインの適切な活用がうたわれています。本融資はこうした両国の施策に合致するものであり、日本からの輸出促進を通じてモンゴル経済の発展と、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)

ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)は、日系現地法人等により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。

ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の金融機関等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

輸入金融

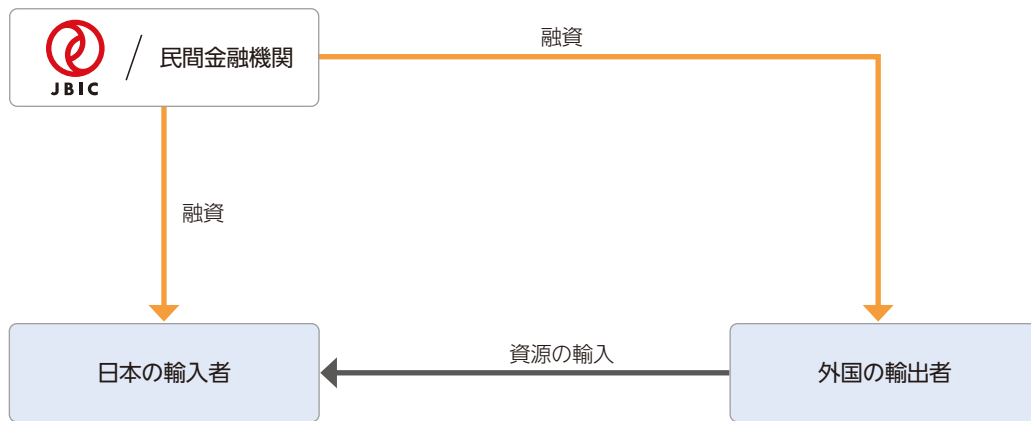
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外でも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(P74参照)。

融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、バイオマスに由来する燃料、水素、塩、木材、木材チップ、パルプ等。



日本企業によるブラジルでの鉱物資源の長期的安定確保を支援



JBICは、ブラジル法人Vale S.A. (VALE)との間で、日本企業がVALEから高品位の鉄鉱石を安定的に輸入するために必要な資金の貸付契約を締結しました。

鉄は自動車、建材等の幅広い用途で使用され、日本の産業にとって根幹をなす金属資源です。一方、日本は鉄鉱石の全量を海外からの輸入に依存しており、良質の鉄鉱石を長期安定的に確保することが課題となっています。

VALEは、鉱物資源の世界有数のサプライヤーとして長年にわたって日本企業と良好な関係を構築しており、今後も、鉱山開発等の分野において、日本企業との協業機会が拡大・多様化していくことが期待されています。また、JBICはVALEとのこれまでの緊密な協力・連携関係を一層強化し、日本企業による鉱物資源の確保および日本企業による投資・輸出機会の創出にも貢献していきます。

投資金融

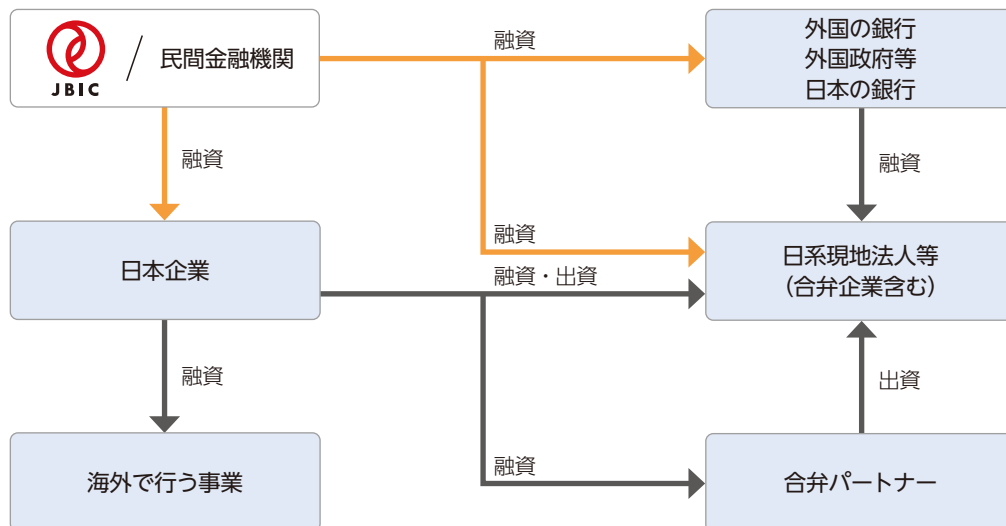
日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります^(注1)。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン(TSL)や、国内企業によるM&A等への支援を目的としたTSLも可能です。あわせて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可

能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^(注2)については先進国での投資事業に対する融資も可能です^(注3)。

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を
(注3) 支援するため、時限措置として、①日本企業（中堅・中小企業を含む）の先進国事業に対する貸付・保証、および②国内企業を通じて海外事業に対する貸付けが可能となりました（P81参照）。

(注2) 先進国向け投資金融の支援対象分野（2021年8月末時点）
鉄道（都市間高速、都市内）、道路、空港・港湾、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、水素、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、蓄電、高度情報通信ネットワーク整備、船舶の製造・運用等、人工衛星の打上げ・運用等、航空機の整備・販売等、陽子線等を用いる医療事業、動植物由来の化学製品製造、廃棄物焼却・発電、M&A等支援



脱炭素社会実現に寄与する海外事業展開を支援



(注1) プロジェクトファイナンス: プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

JBICは、三菱商事(株)および中部電力(株)等が出資する英国法人Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited (DTPH1)との間で、Hornsea1洋上風力発電所向け海底送電事業を対象として、プロジェクトファイナンス^(注1)による貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、DTPH1が、英国南東部のヨークシャー沖合において送変電設備を所有・運営し、洋上風力発電所で発電される電力をグレートブリテン島まで送電するものです。これは、JBIC初の

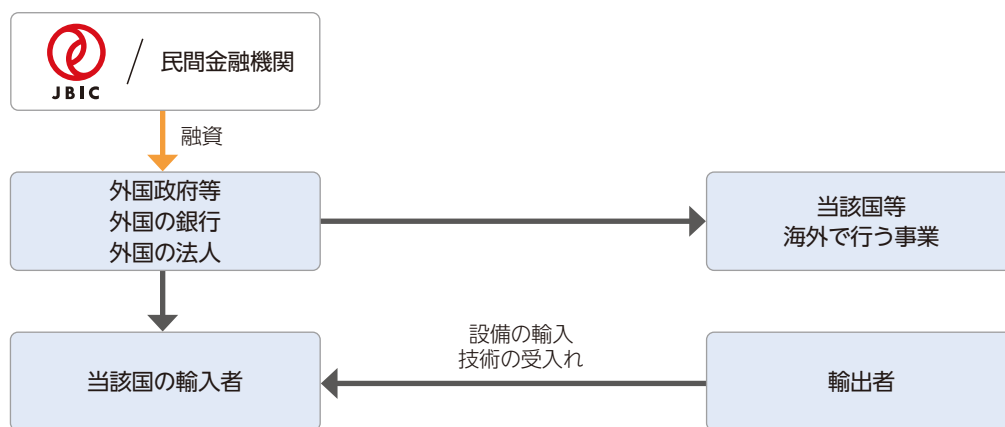
送電セクター事業向けプロジェクトファイナンスとなりました。

英国政府は、2050年までに二酸化炭素ネット排出量をゼロにする法定目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入を推進しています。本融資は同政府の施策に沿うものであり、日本企業が出資参画する長期的な海外インフラ事業の支援を通じて、日本のエネルギー産業の国際競争力の維持・向上と、世界的な脱炭素社会の実現に貢献するものです。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです（日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません）。

事業開発等金融による資金は、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



インドの日系自動車メーカーのサプライチェーン強靱化を支援



JBICは、インド法人インドステイト銀行(SBI)との間で貸付契約を締結しました。本融資は、同国における日系自動車メーカーのサプライヤーやディーラーが行う製造・販売事業、および日系自動車メーカーの製造する環境配慮車両の販売金融を金融面から支援することを目的とし、ポストコロナの日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

JBICは、2020年10月に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済が停滞するインドにおける日系自動車メー

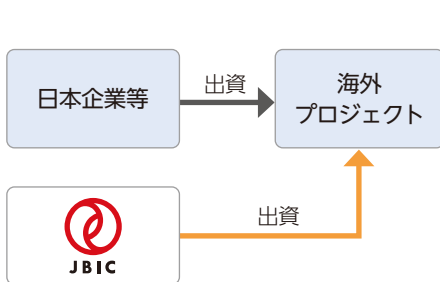
カーの生産・販売活動全体に円滑な資金供給を行うために、SBIを通じて支援を実施しました。その後、自動車販売が急回復する中で、日系自動車メーカーのサプライチェーンにおいて新規の資金需要が見込まれています。

インド政府は自動車への燃費規制、排出ガス規制を導入しており、日系自動車メーカーは、環境配慮車両の製造・販売に注力しています。本融資は、インドにおける環境配慮車両の普及を促進させ、インドの環境保全政策にも沿ったものです。

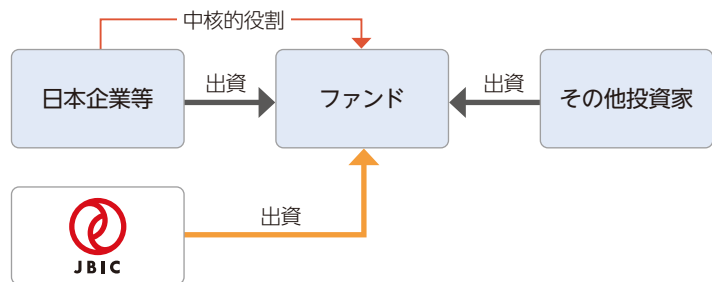
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

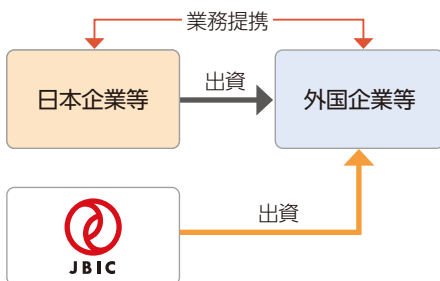
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



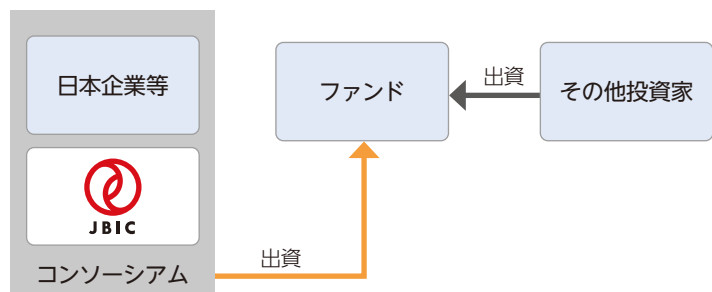
■ 日本企業等がファンドに出資する場合 (ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合)



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



水素利用の拡大に寄与する米国スタートアップ企業への出資



JBICは、三井物産(株)と共同で米国法人FirstElement Fuel Inc.(FEF)へ出資しました。FEFは、2013年に設立されたスタートアップ企業で、民間企業や、カリフォルニア州の公的機関からの支援を受け、水素を燃料とする燃料電池車(FCEV)の世界主要市場の一つである米国カリフォルニア州にて、28カ所の水素ステーションを運営しています。本出資は、海外インフラ事業を対象として、リスクテイク機能を強化した「特別業務」

として実施するものであり、FEFが米国カリフォルニア州における水素ステーション運営事業を拡大する資金に充てられます。

水素は、エネルギーとして使用するときにCO₂を排出しない次世代エネルギーとして、世界的にも関心が寄せられています。FEF水素ステーションのネットワーク拡大は、米国における日本企業のFCEVの販売拡大につながる事が期待されます。

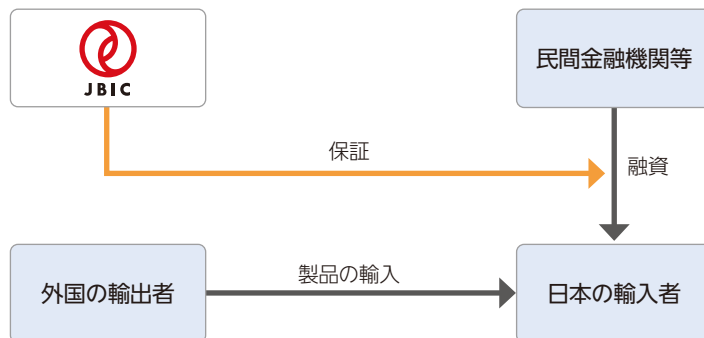
保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用

機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

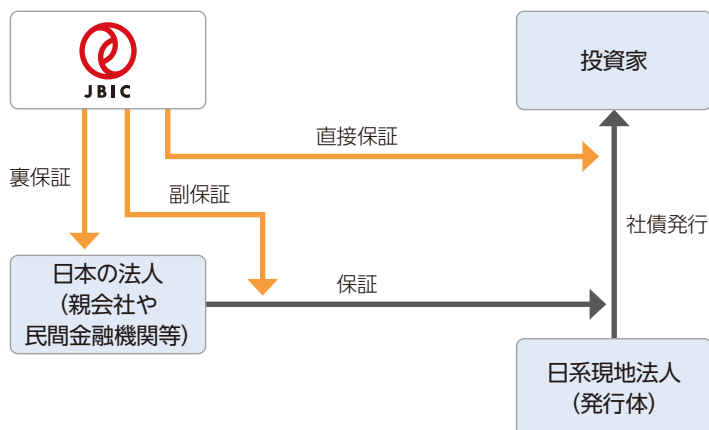
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



航空機の安定的な輸入に貢献



JBICは、日本航空(株)(JAL)に対する民間金融機関融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件は、JALが運航する航空機を米国法人The Boeing Companyおよびフランス法人Airbus S.A.S.から輸入するために必要な資金について、JALが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

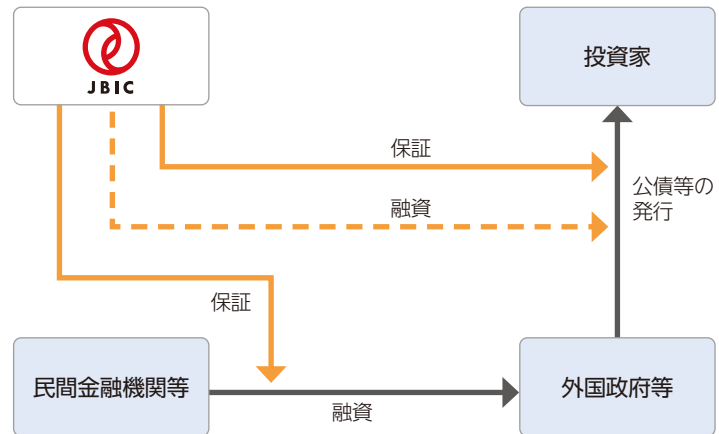
また、JBICは、ANAホールディングス(株)(ANAHD)に対する民間金融機関融資の元本および利息等を対象とする保証契約に調印しました。本件

は、ANAグループが運航する航空機をThe Boeing CompanyおよびAirbus S.A.S.から輸入するために必要な資金について、ANAHDが民間金融機関より借り入れることを支援するものです。

JBICは、日本の航空産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援しています。

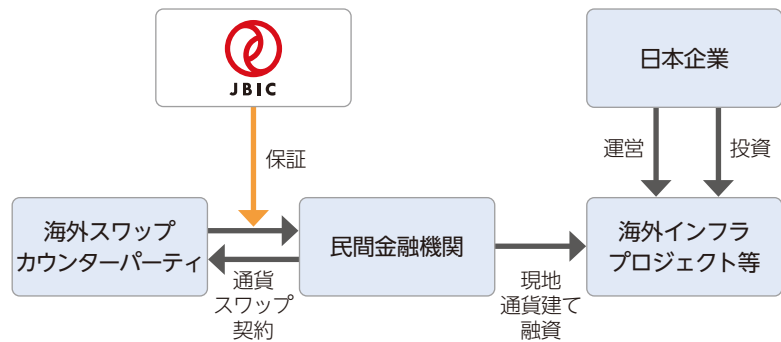
■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



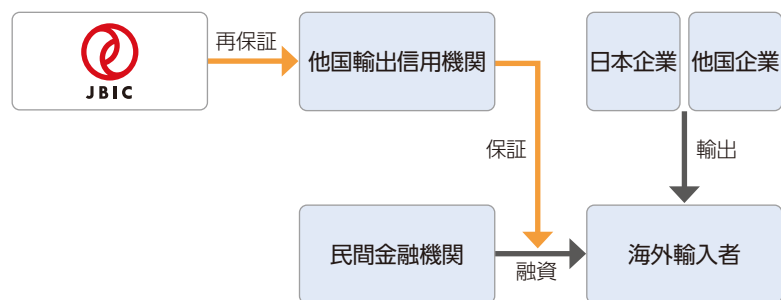
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

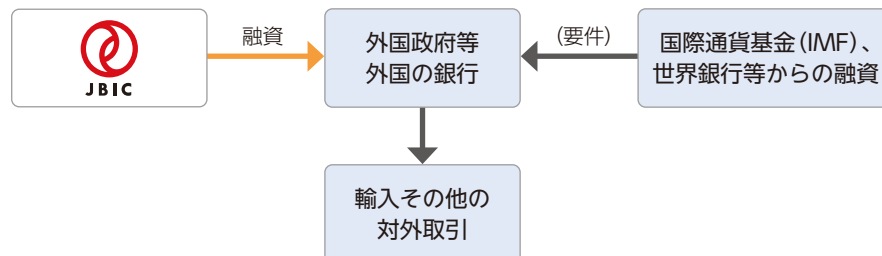
日本企業が他国の企業とともに設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行 (ADB) および国際開発協会 (IDA) に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金

融機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに

関する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

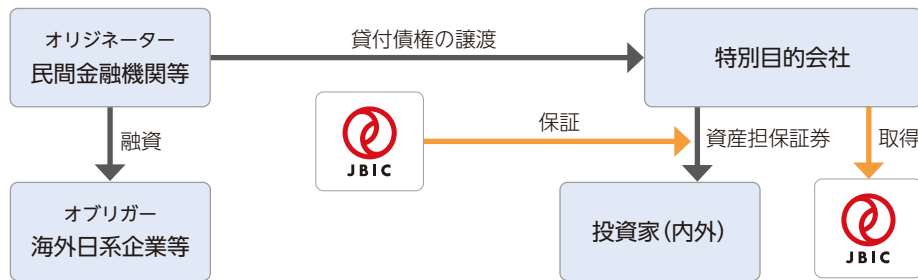
証券化の促進(保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

証券化の促進(債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーター^(注)の証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。

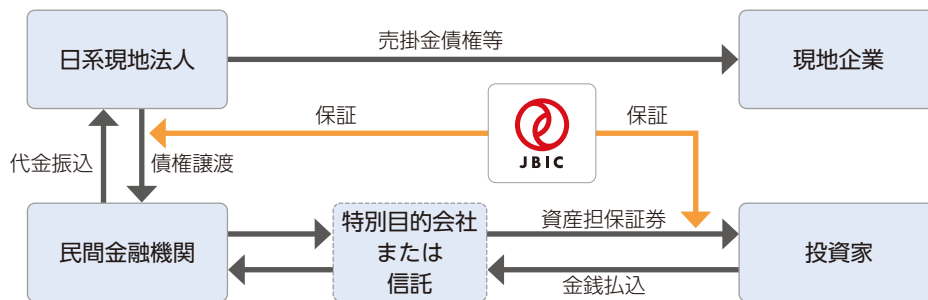


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り(流動化)を促

進みます。特別目的会社や信託会社が、日本企業の現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



民間金融機関の投資機会を創出し、海外プロジェクトへの民間資金動員を促進

JBICは、アジア・大洋州地域においてJBICが組成・保有しているエネルギーインフラ事業向けプロジェクトファイナンス債権の一部について、流動化を実施しました。これは、対象プロジェクトの順調な進捗を受け、日本の民間金融機関等による当該プロジェクト向けファイナンスへの参加に対するニーズの高まりを受けて実施されたものです。

資源プロジェクトやインフラプロジェクトが大型化していく中、民間資金の積極活用は、国際的にも大きな課題となっています。本件は、こうした国際潮流にも呼応した取り組みです。JBICは今後も、民間金融機関等の投資家層を拡大することにより、日本企業が実施する海外プロジェクトへの民間資金動員の促進にも取り組んでいきます。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが進む中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況の下、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が

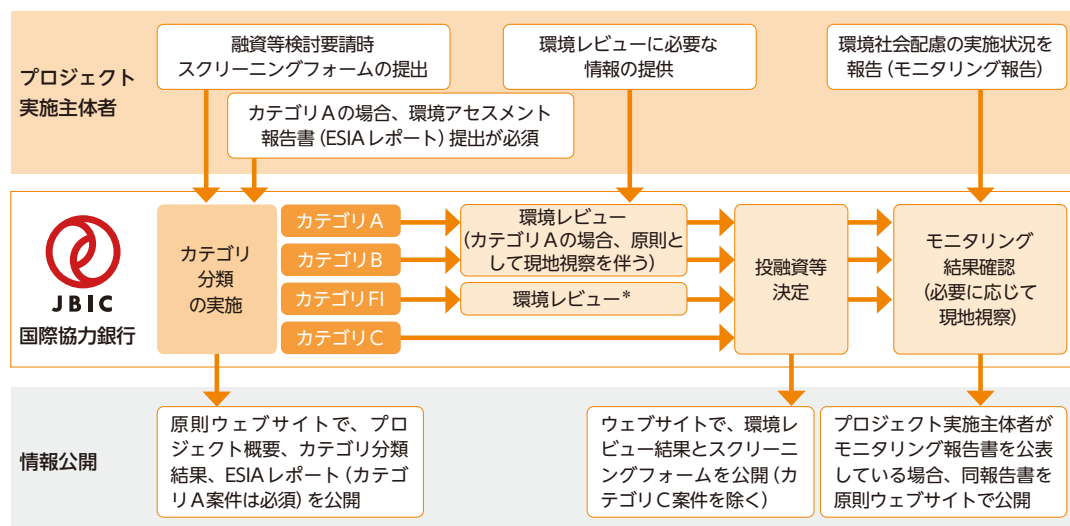
適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

なお、環境ガイドラインでは、施行5年経過後に、5年間の実施状況についての確認を行い、これに基づき包括的な検討を行って、その結果、必要に応じて改訂を行うことが定められています。現行の環境ガイドラインの施行から5年が経過したこと等から、現在、環境ガイドラインの改訂に向けた取り組みを行っています。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することとしています。

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2. 近年の特徴的な支援体制

自由で開かれたインド太平洋構想への取り組み

日本政府の「自由で開かれたインド太平洋構想」に沿って、2018年11月、JBICがアメリカのOPIC（海外民間投資公社）*1との間で取り組んできた協力を拡大し、豪州のDFAT（外務貿易省）、同じくEfic（輸出金融保険公社）*2との間で、インド太平洋地域を含む第三国における日米豪の協調プロジェクト促進のための業務協力協定を締結しました。（三機関間パートナーシップ）

2019年6月には、G20大阪サミットで採択された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を踏まえた共同声明を三機関間パートナーシップで合意しています。本声明では、インド太平洋地域等におけるインフラ、エネルギー資源等のセクターで、開放性、透明性、包摂性、持続可能性、労働者や女性への配慮を含む環境社会に係る国際的な基準の遵守、各ホスト国政府の主権尊重といった国際基準を踏まえた金融支援に向けた取り組みの継続を確認しています。

2018年の覚書の締結後、三機関間パートナーシップは、日米豪企業が協調する個別インフラプロジェクトの実現に向けた案件形成を進めています。2019年4月には、案件形成に向けて日米豪合同ミッションをパプアニューギニアやインドネシアに派遣しています。

2021年1月、日米豪連携の第1号案件として、パラオ国営海底ケーブル公社が行う、海底ケーブルプロジェクトに融資しました。パラオは人口が2万人ほどの小さな国ですが、地政学的な要衝にあります。主要産業が観光業のパラオはコロナ禍で苦境に立たされましたが、日米豪で連携・協力し、第1号案件が実現しました（詳細はP52参照）。

*1 名称は、当時のもの。現在は、米国国際開発金融公社（U.S. International Development Finance Corporation: USDFC）

*2 名称は、当時のもの。現在は、豪州輸出信用機関（Export Finance Australia: EFA）

米国国際開発金融公社との覚書を締結



JBICは、米国国際開発金融公社（U.S. International Development Finance Corporation: USDFC）との間で、業務協力に関する覚書を締結しました。

本覚書は、USDFCとの協力関係を一層強化するものであり、インド太平洋、中東、アフリカ、西半球、中東欧を対象に、インフラ、エネルギー、資源といった従来の協力分野に加え、電力、水素、デジタル、情報通信技術や、サプライチェーン強靱化の分野でも協力の推進を図るものです。特に

インド太平洋地域でのプロジェクトの案件形成は、日米政府が推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現とともに、日米関係の強化につながることも期待されます。また、CSIS（戦略国際問題研究所）から「USDFCにおいてはJBICと連携の上、インド太平洋地域のインフラ開発を先導していくべきである」との政策提言（アーミテージ・ナイレポート^{（注）}）もなされる等、米国内からもUSDFCとJBICの連携に期待が高まっています。

（注）2020年12月にRichard Armitage元国務副長官およびJoseph Nye元国防次官補が共同で発表。

日米豪三機関間パートナーシップによるベトナム政府経済関係機関とのオンライン会議

日米豪三機関間パートナーシップは、「自由で開かれたインド太平洋」構想のもと、同地域における経済成長や持続可能なインフラ投資を促進するため、価値観を共有する国家間での協調を促進する取り組みです。2020年10月、パートナーシップは、ベトナム共産党や政府経済関係機関との間でオンラインによるハイレベル会議を開催しました。

ベトナム政府はガス火力発電と再生可能エネルギーの利用拡大に向けた政策転換を示しています。こうしたベトナム政府の取り組みに対し、日米豪三機関間パートナーシップは、開放性、透明性や財務持続性などの国際基準に則った金融支援を表明、ベトナムの開発目標達成に向けて協力していくことに合意しました。

新型コロナウイルス感染症への対応について

ポストコロナ成長ファシリティ

JBICは、2020年4月、「成長投資ファシリティ」の下で「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。本ウインドウは、日本企業の海外事業を支援するため、「成長投資ファシリティ」(2020年1月に創設・開始)を拡充し、既設の質高インフラ環境成長ウインドウと海外展開支援ウインドウに続く新たなウインドウとして創設しました。

2021年1月には、2020年12月に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づいて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポストコロナ成長ファ

シリティ」を創設しました。日本企業による、①脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動、②サプライチェーンの強靱化、を支援します。

なお、2020年1月より開始していた「成長投資ファシリティ」の質高インフラ環境成長ウインドウと海外展開支援ウインドウは、「ポストコロナ成長ファシリティ」の創設に伴い廃止しました。「成長投資ファシリティ」の「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」は2021年12月末までの時限措置として引き続き実施しています。

		ポストコロナ成長ファシリティ		成長投資ファシリティ
		脱炭素W	強靱化W	緊急W
対象金融種類		輸出／輸入／投資／事業開発等／出資 (うち外為対象は輸入／投資／事業開発等)	輸入／投資／事業開発等 ^(※2) (いずれも外為対象)	輸入／投資 (いずれも外為対象)
地球環境の保全目的に資する案件	GREEN案件	緊急W以外の案件		「コロナ影響等案件 ^(※3) 」
	その他国際競争力案件	緊急W以外の案件		
M&A案件		緊急W以外の案件 (地球環境保全)	緊急W以外の案件 (地球環境保全以外)	
資源案件		緊急W以外の案件 (地球環境保全) ^(※1)	緊急W以外の案件 (地球環境保全以外)	
その他国際競争力案件			緊急W以外の案件	

(※1) 脱炭素Wの資源案件については、地球環境の保全目的に資する非化石エネルギーを対象とするものに限る。

(※2) 強靱化Wの事業開発等金融案件については、日本企業のサプライチェーンを構成する調達先や販売網等の海外事業者を支援するものに限る。

(※3) 緊急WのM&A案件と資源案件(権益取得型)については、2020年4月8日以降に本邦企業にて機関決定されたものに限る。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を、投資金融を活用し支援

JBICは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を支援するため、投資金融に関する

以下の業務を時限措置^(注1)として実施しています。

(注1) 2021年6月30日までの時限措置として実施していましたが、①については、2021年1月29日付財務省告示第20号に基づき、2022年6月30日まで延長となりました。②については、2021年6月17日付財務省告示第164号に基づき、2021年12月31日まで延長となりました。

①日本企業(中堅・中小企業を含む)の先進国事業に対する貸付・保証等

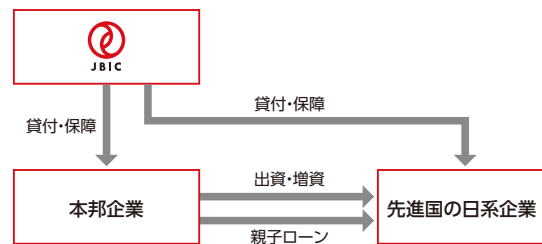
対象企業：先進国において事業を行う日本企業および

現地日系企業^{※1}

対象国：開発途上地域以外

※1 日本企業が先進国において行う事業については、従来より株式会社国際協力銀行法施行令第五条に定める分野に限り、貸付け・保証等を行うことが可能です。今回の措置は、先進国事業に対する投資金融の対象分野を拡充し、貸付・保証等を時限措置として実施するものです。

スキーム図(例)



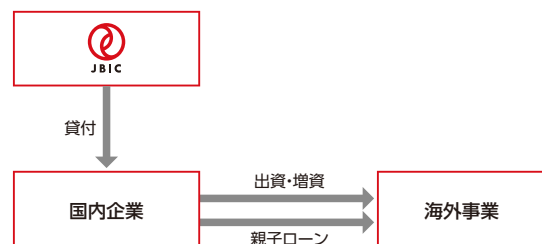
②国内企業を通じた海外事業に対する貸付け

対象企業：海外事業を行う国内企業^{※2}

対象国：先進国および先進国以外の国

※2 M&Aや中堅・中小企業による海外事業等については、従来より日本企業に対し国内貸付けを行うことも可能です。今回の措置は、これら以外の国内貸付けを時限措置として実施するものです。

スキーム図(例)



新型コロナウイルス感染拡大に伴う公衆衛生の危機対応を支援

JBICは、アンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento: CAF)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、新型コロナウイルスの感染拡大による商業活動の制限措置等により経済・財政への影響・被害が甚大であるアルゼンチンとボリビアにおいて、緊急医療設備の整備、医療機器・医療物資の調達等の公衆衛生対応に必要な資金をCAFを通じて^(注)支援するものであり、国際金融秩序の混乱への対処に資するものです。また、本件は炭酸リチウムおよび亜鉛鉱石の日本の主要輸入相手国である両国との関係強化にも資するものです。

JBICとCAFは、中南米地域のインフラプロジェクトや日本からの機器の輸出等に対する融資を通じて、1975年以降、45年以上にわたる協力関係を築いてきました。JBICは今後も、日本の公的金融機関として、こうした地域開発金融機関とも連携しつつ、さまざまな金融手法を活用した案件形成や、リスクテイク機能等を通じて、公衆衛生の危機対応に向けた取り組みを金融面から支援していきます。

(注) JBICからCAFを通じたツー・ステップ・ローンによるもの。

3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

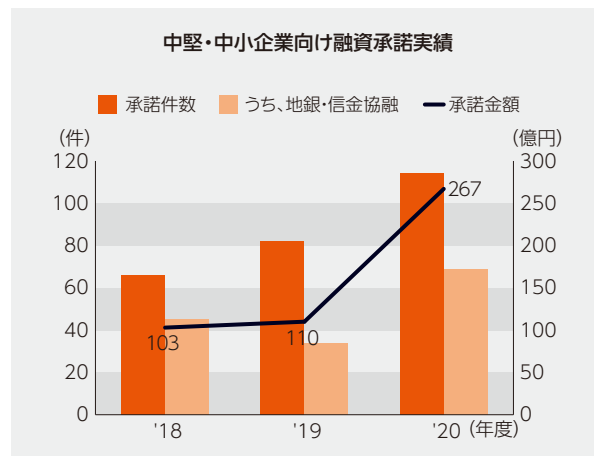
アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、取引先の海外進出への対応に加え、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業も増加しています。また、このように中堅・中小企業の目指すビジネスが多岐にわたるようになったことに伴い、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化してきています。

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出、さらには特殊な技術や顧客基盤を有する外国法人のM&A等に必要な長期資金を支援しています。

中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズに対しては、大手金融機関のみならず地方銀行や信用金庫といった民間金融機関や進出先国の地場金融機関との連携を一層強化しています。多様化する資金ニーズに対しては、民間金融機関等との協調融資による個別融資スキームだけでなく、民間金融機関等を通じたツー・ステップ・ローン(ファイナンスリース支援を含む)による機動的な対応にも取り組んでいます。また、従来の円・米ドル・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資にも積極的に取り組んでいます。

最近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、中堅・中小企業の海外現地法人の資金ニーズが増加

しています。さらに、ポストコロナに向けた経済構造の転換にも対応するべく、中堅・中小企業の海外現地法人の脱炭素化やサプライチェーン強靱化のための投資等も想定されています。このような資金ニーズへも、JBICは民間金融機関等を補完しつつ支援していきます。



日本の民間金融機関等との連携

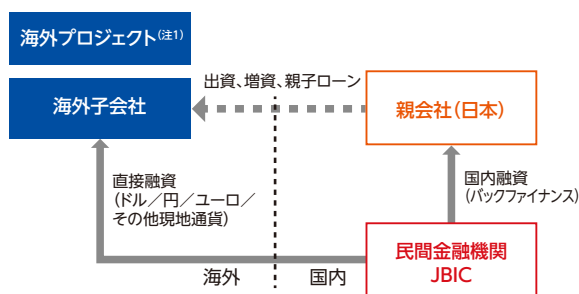
海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である民間金融機関等による支援は、重要な役割を担っています。JBICは、民間金融機関等のうち、中堅・中小企業と関係の深い地方銀行や信用金庫等の地域金融機関と

中堅・中小企業の海外展開支援の特徴

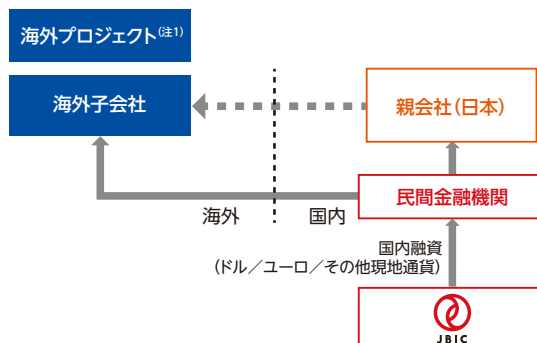
- 1 中堅・中小企業の資金需要に応じた機動的かつ柔軟な支援 (比較的少額の融資にも対応)
- 2 円・米ドル・ユーロ建てに加え、現地通貨建て融資による、為替リスクの軽減
- 3 M&A向け融資や輸出金融、出資といった多様な金融メニューによる、多様な資金ニーズへの対応
- 4 民間金融機関等 (メガバンク・地方銀行・信用金庫・地場金融機関) との連携による、全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズへの対応・支援
- 5 世界17カ所の海外駐在員事務所ネットワークを活用した海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消サポート

中堅・中小企業支援スキーム例

① 個別融資スキーム



② ツー・ステップ・ローンスキーム (日本の金融機関経由)



(注1) 原則は開発途上国地域向けを対象。

※中堅・中小企業の定義：資本金10億円未満または従業員300名以下。大企業の連結子会社は対象外。

中堅・中小企業支援クレジットライン設定金融機関一覧

承諾年月	銀行名	承諾年月	銀行名
2015年10月	SUMITOMO MITSUI TRUST LEASING (SINGAPORE) PTE. LTD.	2019年 2月	株式会社東邦銀行
2016年 3月	PT. BUMIPUTERA-BOT FINANCE	2019年 2月	株式会社北國銀行
2017年11月	PT. SMFL Leasing Indonesia	2019年 2月	株式会社千葉銀行
2018年 2月	P.T. Bank Resona Perdania	2019年 2月	株式会社南都銀行
2018年 3月	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	2019年 3月	株式会社広島銀行
2018年 9月	PT. RESONA INDONESIA FINANCE	2019年 3月	株式会社愛知銀行
2018年12月	株式会社静岡銀行	2019年 5月	株式会社中国銀行
2018年12月	株式会社横浜銀行	2019年 7月	株式会社北陸銀行
2018年12月	Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co., Ltd.	2019年11月	株式会社横浜銀行
2018年12月	株式会社埼玉りそな銀行	2020年 1月	PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia
2018年12月	株式会社常陽銀行	2020年 1月	株式会社名古屋銀行
2018年12月	株式会社八十二銀行	2020年 3月	SMFL Leasing (Thailand) Co., Ltd.
2019年 1月	株式会社西日本シティ銀行	2020年 3月	株式会社滋賀銀行

(注) 2021年3月末時点で利用可能である機関に限る。

積極的に連携し、金融サービスのみならず海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

なお、中堅・中小企業が新興国で事業展開を行う際の必要資金に機動的に対応すべく、融資枠(クレジットライン)設定のための一般協定を、各民間金融機関等との間で締結(一覧参照)しています。

協調融資等の案件連携(注)を行った地域金融機関の数は、2019年度は23機関でした。2020年度についても、山梨中央銀行、山陰合同銀行、北海道銀行、横浜信用金庫等の地域金融機関と初めて中堅・中小企業向け案件で協調融資を行う等の取り組みを進めた結果、同年度末までの連携先が35機関と大きく拡大しました。

(注) 協調融資のほかツアー・ステップ・ローン、保証の連携形態あり。

新興国地場金融機関等との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した進出国の地場金融機関からのビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBICは、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として地場金融機関へのツアー・ステップ・ローンの供与を図るなど、新興国の地場金融機関との関係を強化し

てきました。

また、JBICは、中堅・中小企業の海外進出を支援する体制構築のために、タイ、インドネシア、インド、フィリピン、ベトナム、メキシコの地場金融機関との間で覚書を結んでいます。この覚書の下で、これらの国の地場金融機関に日系企業担当窓口(ジャパンデスク)を開設・拡充するとともに、日本の民間金融機関等を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。延べ535の日本の地場金融機関が、この枠組みに参加し、地場金融機関への人員派遣等を実施しています。

現地通貨建て融資による支援

JBICは、タイ・パーツ、インドネシア・ルピア、中国・人民元などの現地通貨建てでの融資も行っています。特に、進出先国において内需型のビジネスを展開する中堅・中小企業にとって、現地通貨建てでの長期資金の調達は、為替リスク回避の観点で事業戦略上重要な課題となります。JBICは、長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関等と協調融資する形で日系現地法人に提供しています。

なお、中国では、既に日本から進出している中堅・中小企業による増設資金等の人民元建て長期資金調達ニーズが継続的に見込まれていますが、中国国外からの資金調達には制約があります。JBICは、こうした制約の中にお

いても機動的に対応できるよう、中国国内に支店を持つ地方銀行との間で、人民元建てツー・ステップ・ローン融資枠の設定のための一般協定を締結しています。2021年4月には、名古屋銀行向け人民元建てクレジットラインに基づく初の個別貸付契約を締結しました。

情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業や連携する地域金融機関に対して、中国、インド、ASEAN、北米、中南米、欧州、中東等について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、民間金融機関等や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広く提供しています。

2020年度以降は、新型コロナウイルス感染対策の観点から、オンラインを活用した形での中堅・中小企業向け海外投資セミナー等を数多く実施しています。

この他、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所等との連携により、仙台、太田(群馬県)、東京、名古屋において融資相談窓口を設定し、海外投資環境や資金調達方法等に関するご相談に応じています。

5. 業務運営と管理体制

1. コーポレート・ガバナンス	86
2. リスク管理体制	90
3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み	93
4. 広報活動・ディスクロージャー	96

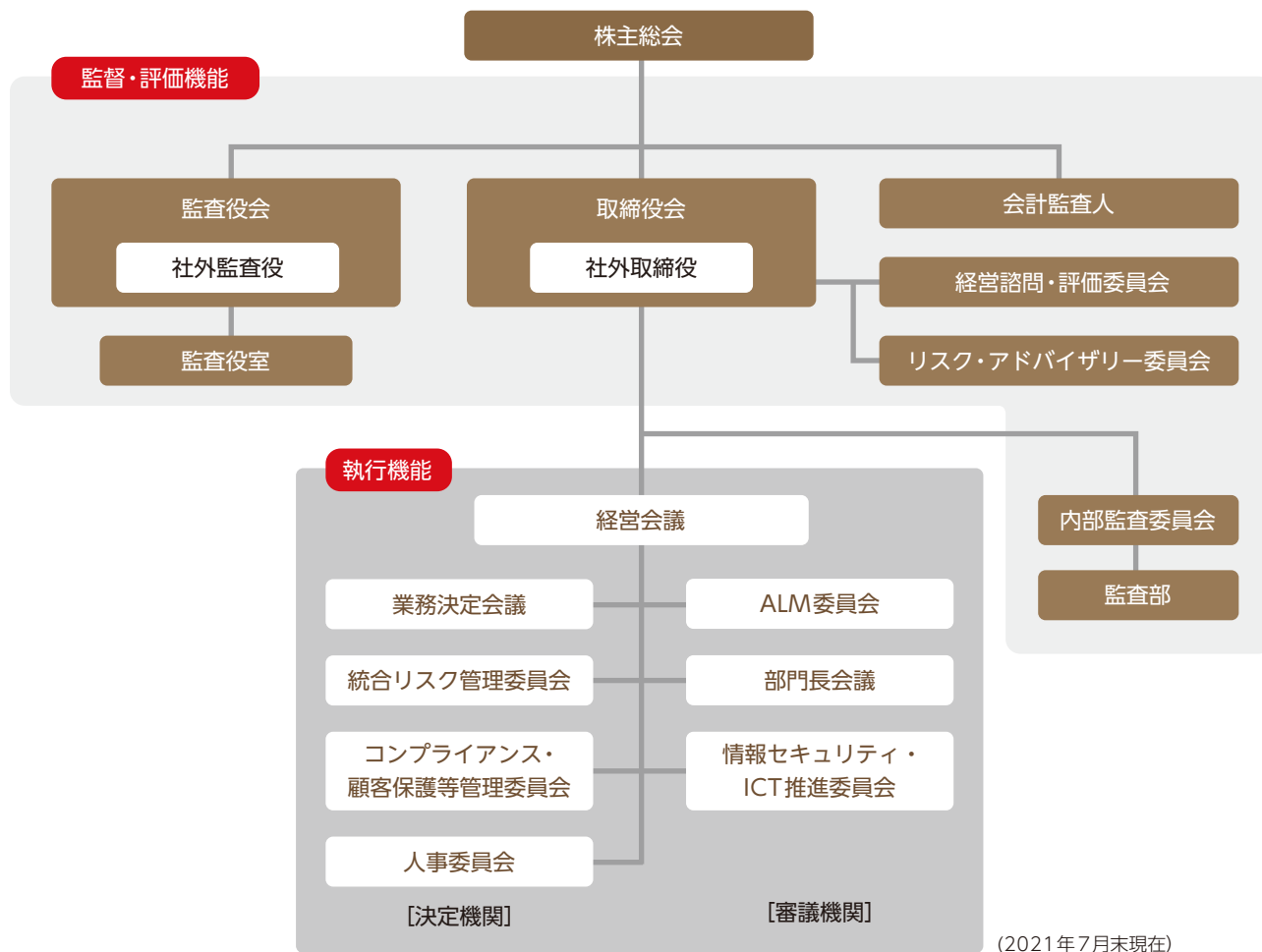


1. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、株式会社国際協力銀行法（平成23年法律第39号）に規定されるJBICの

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



国の関与について

JBICは、日本政府が全株式を保有する株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

監督・評価と業務執行について

JBICにおいては、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、

経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は8名の取締役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に係るリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全常務執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、経営会議の諮問機関または一定の事項を委任する機関として、以下の会議・委員会を設置しています。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑥ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

⑦ 情報セキュリティ・ICT推進委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの情報資産の利用・管理および情報セキュリティに関する重要な事項ならびに取締役会および経営会議で決定した情報通信技術(ICT)に係る計画・方針等に基づく各種施策その他ICT関連事項に関する部門横断的な事項の審議を行います。

■ 経営諮問・評価委員会 委員一覧 (2021年7月末現在)

氏名	職業
浦田 秀次郎	早稲田大学 名誉教授
遠藤 典子	慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長
高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

■ リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2021年7月末現在)

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長
小川 英治	東京経済大学経済学部 教授
川村 嘉則	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
小泉 慎一	株式会社国際協力銀行 取締役(社外取締役)
富田 俊基	株式会社野村資本市場研究所 客員研究員
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
松田 千恵子	東京都立大学大学院経営学研究所 教授
横尾 敬介	株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長 CEO

(五十音順、敬称略)

部門制について

JBICでは、JBICの業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件組成能力を高め、JBICのミッションのより機動的、戦略的な遂行を図るため、部門制を導入しています。

具体的には、企画部門、審査・リスク管理部門、財務・システム部門、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイ

ナンス部門、産業ファイナンス部門およびエクイティファイナンス部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または常務執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

(2021年7月1日現在)

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役	橋山 重人
常務取締役	大石 一郎
常務取締役	田中 一彦
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一
取締役 (社外取締役)	川村 嘉則

部門長

(2021年7月1日現在)

企画部門長	谷本 正行 (常務執行役員)	企画部門
審査・リスク管理部門長	菊池 洋 (常務執行役員)	審査・リスク管理部門
財務・システム部門長	小川 和典 (常務執行役員)	財務・システム部門
資源ファイナンス部門長	稲葉 裕 (常務執行役員)	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	内田 誠 (常務執行役員)	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	麻生 憲一 (常務執行役員)	産業ファイナンス部門
エクイティファイナンス部門長	森田 健太郎 (常務執行役員)	エクイティファイナンス部門

取締役会構成員
 内部監査委員会構成員
 経営会議構成員

内部統制基本方針について

JBICは、会社法に則り、子会社を含むJBICグループの業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制基本方針を取締役会決議により定め、当該基本方針に基づき、内規の制定その他体制の整備を行っています。

コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。こうした行動原則に基づき、JBICは内部統制基本方針の下、コンプライアンスに関する内部規程の策定、遵守等を定めるとともに、法令等の遵守に関する基本方針を以下のとおり定めています。

- 役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関であるJBICが社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識した上で、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めなければならない。
- 役職員等は、JBICが業務内容について国民に対する説明責任を有することを認識し、適切な情報開示を行うこと等により国民からの信頼確保に努めなければならない。
- JBICは、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力からの不当な要求を断固として拒絶することが、JBICに対する公共の信頼を維持し、JBICの業務の適切性および健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切な対応を行う。

法令等遵守態勢

JBICは、上記基本方針に則り、以下のとおり法令等遵守の徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等におけ

るコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、進捗状況や達成状況のフォローアップを行っています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います(資料編P104参照)。

2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの

管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を設置しています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

なお、JBICでは、一般業務勘定と特別業務勘定に分けてリスク管理を行っており、政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュフローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュフローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(与信先である企業やプロジェクトの所在国の政治経済情勢に起因する付加的なリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴になっています。JBICでは、信用リスクに対し、各与信プロセスにおける個別与信管理と信用リスク計量化等による与信ポートフォリオ管理を行っています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)お

よび審査担当部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査担当部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

資産自己査定

JBICでは、その資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査担当部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいというJBICのローン・ポートフォリオの特徴および公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを考慮した独自の信用リスク計量化モデルにより信用リスク量を計測し、与信集中度を含む与信ポートフォリオ分析とともに内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2021年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額

2021年3月31日現在（単位：億円）

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク 相当額	時価
金利スワップ	55,037	2,340	1,334
通貨スワップ	44,991	3,080	△1,593
先物外国 為替予約	489	4	△3
ネットインギ による信用リスク 削減効果		△2,907	
合計	100,518	2,519	△262

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・

管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。また、金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額については、取引相手先との担保契約に基づく担保授受も考慮してきめ細かく管理しています。

◆ 市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ

ることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクおよび情報セキュリティリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、情報資産に関する機密性等が脅かされることにより損失を被るリスクです。JBICでは、情報管理を含む情報セキュリティ規程および体制の整備や役職員への教育の徹底等により、情報セキュリティに万全を期しています。

3. 人材の育成・活躍に向けた取り組み

「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」この企業理念を国際ビジネスの現場で、ファイナンスという手段を通じて実現していくことがJIBCの役割です。そのためには、ファイナンスに関する“専門性”、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えていくことができる“公共性”と“国際性”、そのい

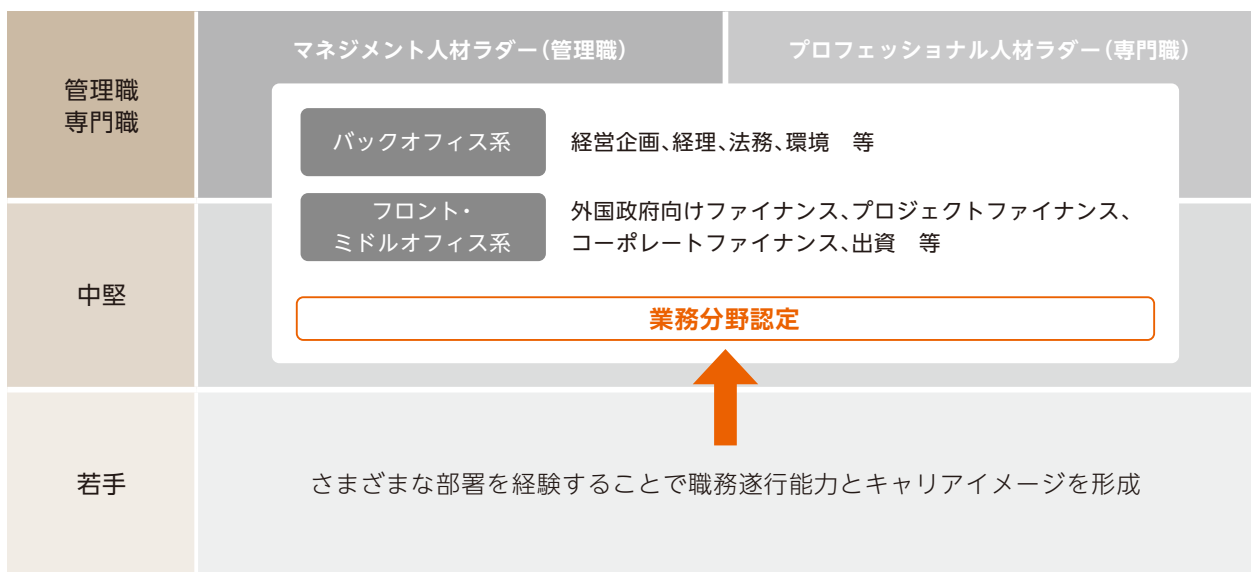
ずれをも高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。このため第4期中期経営計画においても、「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を取組目標として掲げ、優れた人材の獲得・育成やその活躍を後押しする取り組みを実施しています。

国際的に活躍する人材の育成

OJT(On the Job Training)においては、各国や企業が交錯する現場における経験を積んだうえで、それぞれが目指すべき専門性を磨くことを意識したキャリアパスを設定します。また、OFF-JT (Off the Job Training)においては、海外職務経験、ファイナンスや言語などの知見、マネジメントスキルなどを幅広く習得できるよう、多様な研修を設定しています。(P94「人材育成・研修プログラムの概要」参照)

OJTや研修で培った知見や能力を元に、職員の意向や特性を踏まえたキャリア形成が実現されるよう、一人ひとりの職員と会社との間で定期的にキャリアパスについての協議を行うといったようなさまざまな仕組みも導入しています。このような中、総合職については、若手職員のうちは2～3年ごとに異動をしてさまざまな経験を積んだ

上で、中堅職員になった段階で、知見・専門性を高度化し自らの強みとすべき業務分野を職員ごとに認定することとしています。また、その後のキャリアパスとしては、当該分野において管理職として組織マネジメントの観点から活躍する「マネジメント人材ラダー」と、業務分野の中でさらに特定の領域における高度な知見・専門性を発揮して活躍する「プロフェッショナル人材ラダー」の二つを設け、本人の希望や適性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるような形としています。業務職については、比較的長い期間、同じ部署で業務知識を蓄積することで、業務運営を支える「高度な事務のプロフェッショナル」になっていくためのキャリア形成の仕組みを整えており、職員本人のキャリア観に応じたキャリアパスを実現できるようにしています。



人材育成・研修プログラムの概要

	ビジネススキル	国際金融	語学	留学・出向等	外部研修
管理職・専門職	シニアマネジメント研修 マネジメント研修				
中堅	ビジネススキル研修	金融一般 ・融資契約書 ・融資プロジェクト ・出資 ・自己査定 ・国際マクロ経済 等		・海外大学院派遣 ・第一外国語留学 国内大学院派遣 国内外出向(官公庁、国際機関等)	研修会・講習会受講補助 業務研修受講補助
若手		業務関連 ・業務実務 ・与信事務 ・プロジェクトファイナンス ・ソヴリン格付 ・ポリティカルリスク ・環境社会配慮 等	・英語研修 (プレゼンテーション交渉等) ・英語プライベートレッスン		
新入職員	ビジネススキル研修	財務分析、 金融法務、 国際経済等研修		海外駐在員事務所 トレーニー派遣	

■ ビジネススキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるビジネススキルを習得します(新入職員：論理的思考力等、中堅：巻き込み力等、管理職：リーダーシップおよび組織マネジメント等)。

■ 国際金融

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(財務分析、金融法務、国際経済、出融資・審査実務等)を習得します。

■ 語学

業務に関連する外国語(英語以外も含みます)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助します。

■ 留学・出向等

職員が志向する専門性に依りて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院^(注1)への派遣をしています。また、国際機関^(注2)、民間銀行の海外拠点等への出向に加え、外交・経済政策を担う官公庁への出向を行っています。海外での業務経験をキャリアの中でどのように積んでいくかのイメージを持てるよう、大学・大学院卒の新入職員には海外駐在員事務所での数カ月のトレーニー経験をしてもらっています。

(注1) 海外大学院：ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール等

(注2) 国際機関：世界銀行、国際金融公社等

■ 外部研修

業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助します。

人材の活躍を支えるために

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方を可能にするとともに、その中で個々の能力を最大限発揮することにより一層活躍できる組織の実現に向けて「第2期働き方改革基本計画」を推進していきます。例えば、育児・介護を抱える職員向けには、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設けており、仕事との両立を支援しています。このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」と

いう公的な認証を取得しています。

また新型コロナウイルス感染症への対応として、各国の状況を把握してそこに駐在・留学等している職員の安全確保を図るとともに、国内においてはテレワークや時差出勤を最大限活用することなどを通じ、JBICに求められる責務を果たしつつ、職員の感染予防に努めています。

今後も両立支援の拡充を含め、職員の活躍を支えるための取り組みを一層進めていきます。



■ 育児		女性が利用可能	男性が利用可能	男女共に利用可能
妊娠	出産	育児		
妊娠が確定した日	6週間前	2週間前	出産	1ヵ月後
			8週間後	1年
				1年2ヵ月
				1年6ヵ月
				満2歳に達する日
				小学校3年生
人事制度				
妊産婦休暇	出産休暇(産前・産後)		妊産婦休暇(保健指導または健康診査)	
妊産婦等の時間外勤務の免除		出産休暇(配偶者出産時)	育児休暇	
	育児支援休暇		育児休業(場合により延長可)	
			勤務時間の短縮	
			時間外勤務の免除	
			看護休暇	
			始業・終業時刻の変更(育介フレックス)	
			保育施設等が休業等の場合の休暇	
サポート体制				
産休前面談			復職前面談	復職后面談
			保育費用金銭補助	
			保育園の確保	
■ 介護		■ 育児・介護共通		
人事制度		サポート体制		
介護休業		育児介護ハンドブック/両立支援制度情報の定期配信		
勤務時間の短縮		育児・介護関連セミナー		
時間外勤務の免除		休業取得前後の面談		
介護休暇				
積立年休(介護事由での取得可)				
始業・終業時刻の変更(育介フレックス)				

4. 広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター(本店)と大阪支店では、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)等を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form18-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌『JBIC Today』を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、『JBIC Profile-国際協力銀行の役割と機能』等もご用意しています。



「JBIC Today」

ウェブサイト

JBICのウェブサイト(<https://www.jbic.go.jp/>)では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。



メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。

海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行い、現地の政治経済事情や企業動向等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(資料編P108参照)で取り扱っています。

情報提供資料(主なもの)

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、大阪支店に常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書 監査役の見解	
監査報告	● JBIC本店、大阪支店、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書 (和文・英文版)、 広報誌等	
ウェブサイト ● 業務内容、業務実績、 組織概要、財務内容 などを掲載	● インターネット上に開設 (URL) ウェブサイト https://www.jbic.go.jp/

JBIC本店、大阪支店へのアクセス

JBIC本店

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
TEL: 03-5218-3100
FAX: 03-5218-3955
東京メトロ東西線竹橋駅 3b出口
東京メトロ大手町駅より徒歩5分
(法務・コンプライアンス統括室、IT統括・与信事務部：
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館 14階
東京メトロ大手町駅 C2b出口)



大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号
ハービスENTオフィスタワー23階
TEL: 06-6345-4100
FAX: 06-6345-4102
JR大阪駅桜橋口より徒歩2分、JR東西線北新地駅西改札より徒歩4分
阪神大阪梅田駅西改札、Osaka Metro四つ橋線西梅田駅北改札より徒歩すぐ
Osaka Metro御堂筋線梅田駅南改札より徒歩5分
Osaka Metro谷町線東梅田駅北改札より徒歩6分
阪急大阪梅田駅中央改札口より徒歩12分



株式会社国際協力銀行 企画部門 経営企画部 報道課

〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
TEL: 03-5218-3100
ウェブサイト <https://www.jbic.go.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/JBIC.Japan>



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

●この印刷物は、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

